

平成27年 第3回定例会

# 横 瀬 町 議 会 会 議 録

平成27年 6 月 16日 開会

平成27年 6 月 17日 閉会

横 瀬 町 議 会

平成 27 年 横 瀬 町 議 会 会 議 録  
第 3 回 定 例 会

目 次

招集告示 ..... 1  
応招・不応招議員 ..... 2

6 月 1 6 日 (火)

- 開 会 ..... 5
- 開 議 ..... 5
- 町長あいさつ ..... 5
- 議事日程の報告 ..... 6
- 会議録署名議員の指名 ..... 6
- 会期の決定 ..... 6
- 諸般の報告 ..... 7
- 一般質問 ..... 1 3
  - 7 番 内 藤 純 夫 議員 ..... 1 3
  - 8 番 大 野 伸 恵 議員 ..... 2 0
  - 4 番 宮 原 み さ 子 議員 ..... 3 3
  - 2 番 黒 澤 克 久 議員 ..... 3 6
  - 5 番 浅 見 裕 彦 議員 ..... 3 9
  - 6 番 新 井 鼓 次 郎 議員 ..... 5 1
  - 1 番 向 井 芳 文 議員 ..... 5 4
- 散 会 ..... 6 7



6 月 1 7 日 (水)

- 開 議 ..... 7 1
- 議事日程の報告 ..... 7 1
- 報告第 1 号の上程、説明、質疑 ..... 7 1
  - ・報告第 1 号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況について
- 報告第 2 号の上程、説明、質疑 ..... 7 6
  - ・報告第 2 号 平成 26 年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書に  
ついて
- 議案第 4 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決 ..... 7 9
  - ・議案第 4 5 号 横瀬町歯科口腔保健の推進に関する条例
- 議案第 4 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決 ..... 8 2

・議案第46号 平成27年度横瀬町一般会計補正予算（第1号）	
○議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	88
・議案第47号 秩父広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及 び同組合の規約変更について	
○議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	108
・議案第48号 工事請負契約の締結について	
○議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	109
・議案第49号 財産の取得について	
○議案第50号の上程、説明、質疑、採決……………	112
・議案第50号 人権擁護委員候補者の推薦について	
○議案第51号の上程、説明、質疑、採決……………	113
・議案第51号 横瀬町公平委員会委員の選任について	
○日程の追加……………	114
○発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	114
・発議第2号 安全保障法案の慎重審議を求める意見書	
○閉会中の継続審査の申し出……………	118
○閉 会……………	119

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第37号

平成27年第3回横瀬町議会定例会を、平成27年6月16日横瀬町役場に招集する。

平成27年6月9日

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	向	井	芳	文	議員	2番	黒	澤	克	久	議員		
3番	阿	左	美	健	司	議員	4番	宮	原	み	さ	子	議員
5番	浅	見	裕	彦	議員	6番	新	井	鼓	次	郎	議員	
7番	内	藤	純	夫	議員	8番	大	野	伸	惠	議員		
9番	若	林	想	一	郎	議員	10番	関	根		修	議員	
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員		

不応招議員（なし）

## 平成27年第3回横瀬町議会定例会 第1日

平成27年6月16日（火曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、町長あいさつ

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、一般質問

7 番 内 藤 純 夫 議員

8 番 大 野 伸 恵 議員

4 番 宮 原 みさ子 議員

2 番 黒 澤 克 久 議員

5 番 浅 見 裕 彦 議員

6 番 新 井 鼓次郎 議員

1 番 向 井 芳 文 議員

1、散 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	向井芳文	議員	2番	黒澤克久	議員
3番	阿左美健司	議員	4番	宮原みさ子	議員
5番	浅見裕彦	議員	6番	新井鼓次郎	議員
7番	内藤純夫	議員	8番	大野伸惠	議員
9番	若林想一郎	議員	10番	関根修	議員
11番	小泉初男	議員	12番	若林清平	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富田能成	町長	清水直人	副町長
久保忠太郎	教育長	柳健一	総務課長
大野雅弘	まち経営課長	島田公男	税務課長
小泉源太郎	いきいき町民課長	大場紀彦	健康づくり課長
高野直政	振興課長	町田多	建設課長
町田文利	上下水道課長	横田稔	出納室長兼会計管理者
小泉明彦	保育所長兼児童館長	富田等	教育次長
赤岩利行	教育担当課長	加藤元弘	代表監査委員

本会議に出席した事務局職員

町田勉	事務局長	大野拓也	書記
-----	------	------	----

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○小泉初男議長 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆さんも改めておはようございます。

平成27年第3回横瀬町議会定例会の招集に当たり、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。



◎開議の宣告

○小泉初男議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎町長あいさつ

○小泉初男議長 まず初めに、富田町長のごあいさつをお願いいたします。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 皆様、おはようございます。

今日は、議会6月定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私ともにお忙しい中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。開会に当たり一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

ことしも6月の8日に関東地方が梅雨に入り、天候の不安定な時期になりました。蒸し暑い日があるかと思えば、肌寒さを感じるような日もあり、体調管理が難しい日が続きます。議員各位、町民の皆様には、健康に十分ご留意いただきまして、ご活躍いただきますようご祈念申し上げます。

当町におきましては、新年度に入り2カ月が経過し、各事業順調に進捗しておりますが、その一部について申し上げさせていただきたいと存じます。

まず、過日の常任委員会の席上でも触れさせていただきましたが、議会定例会月を原則に、年4回程度町長記者会見を行い、横瀬町の事業や情報を大いに発信し、町からの発信の質と量をともに高めていきたいと考えております。

次に、6月1日に私を本部長、副町長、教育長を副本部長、役場課長職を本部員とした横瀬町人口減少問題対策本部第1回会議を開催いたしました。現在人口減少問題に対応する地方版総合戦略の作成に取り組んでおりますが、本町における人口減少問題対策をより一層全庁的に推進する体制を整えてきたところであります。

次に、6月3日に山岳パトロールボランティアの発足式を行いました。当日は、38名ものボランティアの方に出席をしていただき、腕章の引き渡しを行いました。6月10日現在、57名の方に登録いただいております。日本一歩きたくなる町を目指している横瀬町にとって大きな弾みとなりました。



また、6月7日には113人のコスプレイヤー及びカメラマンの参加を得まして、コスプレイベント、まちスタよこぜを開催いたしました。旧芦ヶ久保小学校を初め札所や棚田などで写真撮影をしていただきました。参加者の評判は大変高く、横瀬町の魅力を十分にアピールできたと感じております。

次に、6月9日よりプレミアム付商品券の販売が開始されました。町内消費が増大し、我が町横瀬が活気あるふるさととなるよう期待するものでございます。

以上、町事業の一部を申し上げさせていただきましたが、今後も情報発信、人口減少対策等、全力で取り組んでまいりますので、皆様には各事業が円滑に進みますよう一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本定例会にご提案申し上げました議案であります。報告2件と条例制定1件、補正予算1件、一部事務組合規約変更1件、契約1件、財産取得1件、人事案件2件でございます。

ご審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○小泉初男議長 以上で町長のあいさつを終わります。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

#### ◎議事日程の報告

○小泉初男議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

#### ◎会議録署名議員の指名

○小泉初男議長 日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員の指名については、会議規則第114条の規定により、議長よりご指名申し上げます。

4番 宮原みさ子 議員

5番 浅見裕彦 議員

6番 新井鼓次郎 議員

以上の3名の方をお願いいたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

#### ◎会期の決定

○小泉初男議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

この件につきましては、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託してありますので、その結果について報告を求めます。

議会運営委員長、12番、若林清平議員。

〔若林清平議会運営委員長登壇〕

○若林清平議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議長よりご指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

議会運営委員会は、6月9日午後2時より301会議室にて開催いたしました。当日の出席者は委員6名全員と議長及び事務局長、書記でございます。会議録署名委員に新井鼓次郎委員、浅見裕彦委員を指名し、直ちに会議に入りました。

事務局長より、本定例会の議案等の説明を受けて、日程及び会期について審議いたしました。議案件数及び一般質問者の人数等検討した結果、本定例会の会期は本日6月16日から6月17日までの2日間と決定いたしました。

議員各位におかれましては、当委員会の決定にご賛同賜り、円滑な議会運営ができますようお願いをいたしまして、議会運営委員会の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長報告のとおり、本日16日、17日の2日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は2日間と決定いたしました。



#### ◎諸般の報告

○小泉初男議長 日程第3、諸般の報告を議題といたします。

まず、平成27年第1回定例会以降に受理いたしました陳情につきましては、お手元に陳情等文書表及び陳情書の写しを配付してありますので、ご了承願います。

次に、平成27年第1回定例会以降の議長の公務及び公務により出張したことにつきましては、お手元に議長の諸報告を配付してありますので、ご了承願います。

続きまして、例月出納検査の結果についての報告ですが、本定例会より加藤元弘代表監査委員に出席をいただいておりますので、この際ごあいさつをいただき、その後に例月出納検査の結果について報告されておりますので、説明を求めます。

加藤代表監査委員。

〔加藤元弘代表監査委員登壇〕

○加藤元弘代表監査委員 皆様、おはようございます。監査委員の加藤元弘でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつさせていただきます。

当議会皆様方のご選任、ご同意を賜りまして、去る5月16日付で監査委員を拝命させていただきました。大変光栄なことでありますと同時に責任の重さを痛感しているところでございます。ご案内のとおり、経

験不足の身でございますが、今後研さんに務め、町民の目線に立って公平で合理的な、かつ能率的な行政運営の確保、さらに町発展のために誠心誠意努力していく所存でございます。今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます、新任のごあいさつをさせていただきます。

続きまして、例月出納検査の報告を申し上げます。お手元に結果報告書の写しが配付されておりますので、あわせてごらんいただきたいと思っております。

本報告書の内容は、前任者が実施いたしました平成27年3月19日と4月17日の分、加えまして、私が就任後5月19日に実施いたしました地方自治法第235号の2第3項の規定により報告されたものでございます。

検査の対象といたしましては、平成26年、平成27年一般会計と5つの特別会計並びに水道事業会計歳入歳出現金出納状況でございます。

検査の概要でございますが、あらかじめ会計管理者及び企業会計出納係より現金出納状況を知るに必要な調書を提出をさせ、別に関係諸帳簿及び証拠書類の提出を求め、関係職員の説明を求めたところでございます。

検査の結果について申し上げます。検査期日現在の収支現在高は監査資料と符合、正確に処理されておりましたので、計数上の誤りは認められませんでした。また、軽易な指摘事項については検査の過程におきまして触れさせていただきましたので、省略いたします。その他特に指摘事項はございませんでした。

なお、平成27年4月30日現在の水道事業会計を除く一般会計等にかかわる現金預金残高は2億7,186万4,915円であり、水道事業会計は1億9,824万741円であることを確認いたしました。

また、4月19日に水道事業の棚卸しを実施しました結果、異状はありませんでしたことを申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○**小泉初男議長** 代表監査委員のあいさつ、例月出納検査の説明を終わります。

次に、閉会中の継続審査として常任委員会が開催されておりますので、各委員長の報告をお願い申し上げます。

初めに、総務文教厚生常任委員会委員長の報告をお願いいたします。

8番、大野伸恵議員。

〔大野伸恵総務文教厚生常任委員会委員長登壇〕

○**大野伸恵総務文教厚生常任委員会委員長** 議長からご指名をいただきましたので、総務文教厚生常任委員会の報告をいたします。

開催日時は、平成27年6月4日午後2時より横瀬町役場301会議室において行いました。出席者は、委員6名、執行部12名、事務局は2名でございます。会議録署名議員、黒澤克久委員、向井芳文委員を指名いたしました。

審議事件であります、(1)として所管事務調査。①、町政のかなめであります歳入歳出、特に自主財源として重要な町税の現状と今後の見通しについてお聞きしました。②といたしまして、ことし10月から全ての方に通知カードが送付されます。町民に大きなかわりを持ちますマイナンバー制度についていたしました。③といたしまして、現在話題となっているふるさと納税について実施いたしました。(2)

といたしまして、教育委員会報告。(3)、その他でございます。

審査経過といたしまして、①、町税の現状と今後の見通しについて税務課長より説明を受けました。町税のうち町民税、固定資産税、鉱産税は平成20年のリーマンショック後減額となっていたが、法人町民税はやや微増、しかし個人町民税は横ばいの状態だそうです。軽自動車税、町たばこ税は増額しているが、全体の町税としては伸びは期待できない状況であると報告いただきました。国民健康保険税につきましても加入世帯、また被保険者数の減少により、減額傾向だそうです。また、平成30年より広域化され、県の運営に移行されるとのことでした。

②、マイナンバー制度についていきいき町民課長より説明を受けました。ことし10月からマイナンバーの通知カードが住民に送付開始となり、平成28年1月より個人番号カードの申請により交付を受けることができます。平成28年1月より利用が開始されるとのことでした。導入の理由につきましては、効率的な情報管理により公平公正な社会実現、国民の利便性、行政の効率化が期待されるとのことでした。町の取り組み状況といたしましては、平成27年2月、職員研修で参加職員64名で実施しているそうです。その他各システムの改修、特定個人情報保護評価書の策定をされています。今年度におきましては、予定ですが、職員研修、システム改修等連携テスト、条例等の整備を行う予定だそうです。

次に、③としてふるさと納税について、まち経営課長より説明を受けました。意義といたしましては、納税者の意識向上、地方への寄附により地方環境への支援、そして双方ともに地域のあり方の再認識を図るなど期待されるとのことでした。制度の概要にいたしましては、補助額の概要、ワンストップ特例制度の創設を図るなどでした。なお、返礼品への対応について、寄附であることを鑑みると高額、または返礼割合の高いものは好ましくないと指導が国よりあったそうです。横瀬町の実績におきましては、平成26年度11件、15万円とのことでした。

(2)、審査経過としまして、教育委員会報告において教育長より説明を受けました。教育方針、校長会、教頭会の主な指示伝達事項、小中学校の概要の説明を受けました。お手元にその旨、教育委員会の報告を配付してあります。

(3)、その他といたしまして、各課長より6月定例会に提出される議案等の説明がありました。

この当委員会のまとめといたしましては、審議の結果、以上の審査事件につきましてそれぞれ説明を受けたということといたしました。会議終了後4時より横瀬中学校の視察を行いました。対応していただいたのは、教育長、教育次長、学校長、教頭、主幹教諭でございます。

以上、総務文教厚生常任委員会の報告といたします。

○小泉初男議長 総務文教厚生常任委員会委員長の報告を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告をお願いいたします。

9番、若林想一郎議員。

〔若林想一郎産業建設常任委員会委員長登壇〕

○若林想一郎産業建設常任委員会委員長 皆さん、おはようございます。議長よりご指名をいただきましたので、産業建設常任委員会の報告をいたします。

本委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により報告をいたします。開催日時、平成27年6月4日、午前10時より。開催場所、横瀬町役場301会議室。出席者、委員6名、

執行部5名、事務局2名。

審査事件でございます。1、所管事務調査、(1)、地方創生に伴うプレミアム付商品券等について、(2)、その他、審査事件等終了後、寺坂棚田のトイレの現地視察をしております。

まず、執行部を代表して富田町長よりごあいさつをいただき、次に本日の会議録署名委員を内藤純夫委員、新井鼓次郎委員の両名をお願いいたしました。

審査経過のまとめでございます。1、所管事務調査、(1)、地方創生に伴うプレミアム付商品券等について、振興課長より資料に基づき説明を受けました。①、まち・ひと・しごと創生法の概要、②、地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開、③、地域住民生活等緊急支援のための交付金、④、プレミアム付商品券事業（横瀬町地域商品券）、実施団体、使用期間、販売場所、利用箇所、実施内容、発行総額、補助額、補助内容等について説明を受け、質疑応答を行いました。

まとめ。当委員会としては、地方創生に伴うプレミアム付商品券等について、説明を受けたということでまとめといたしました。

その他についてでございます。執行部から6月定例会提出案件の概要について報告、説明を受けました。当委員会としては、これら報告、説明を聞き置くことといたしました。

審査事件終了後、寺坂棚田の視察を実施し、新築されたトイレについて担当者に説明をしていただきました。出席者6名、執行部2名、事務局2名が参加をいたしました。

以上で報告を終わります。

○小泉初男議長 産業建設常任委員会委員長の報告を終わります。

次に、秩父広域市町村圏組合議会の報告をお願いいたします。

8番、大野伸恵議員。

〔8番 大野伸恵議員登壇〕

○8番 大野伸恵議員 議長のご指名をいただきましたので、秩父広域市町村圏組合議会臨時会の報告をいたします。

議員は、内藤純夫議員と大野でございますが、今回は私のほうから報告させていただきます。

臨時会の報告書。まず、開催日時でございますが、平成27年5月20日水曜日、午前10時から秩父クリーンセンターにおいて行いました。出席者は議員15名、管理者、副管理者、理事、事務局、消防本部でございます。

議事につきまして、1といたしまして、議席の指定。統一地方選に伴い、新たに組合議員となった4名がおりますので、議席の指定をいたしました。横瀬町、内藤純夫議員、9番、大野伸恵、10番、長瀬町、岩田務議員、13番、大島瑠美子議員が14番となっております。

2、議長辞職の件でございますが、指名推選により新たに小鹿野町の小菅高信議員が議長に選出されました。

3、会議録署名議員の指名ですが、12、13、14番を指名いたしました。

4、会期の日程は1日でございます。

5、常任委員会委員の選出。広域市町村圏組合の議会の委員会の改選期であったため、各市町村で総務委員、厚生衛生委員を選出し、その後各委員会で互選によりまして総務委員長といたしまして、秩父市の

木村隆彦議員、副委員長といたしまして、横瀬町の内藤純夫議員。厚生衛生委員長といたしまして、長瀬町の大島瑠美子議員、副委員長といたしまして、秩父市の大久保進議員を選出いたしました。

6といたしまして、特別委員会委員の選出でございますが、水道広域化調査特別委員会委員を各市町村で互選いたしました。これにつきましては、別紙につけております。

7番、諸報告でございますが、報告1として継続費繰越計算書について、これは火葬炉の設置工事、新火葬場の建設工事についての報告でございます。報告2、一般会計繰越明許費繰越計算書について。これは、消防署分署跡地の土地改良についての報告でした。

8番、管理者提出議案の報告がございまして、9番の議案提出及び審議でございます。(1)、議案第4号 専決処分についてでございます。平成26年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算(第6回)は、審議いたしました。概要でございますが、歳入歳出ともに24万3,000円を増額し、それぞれの合計額が42億1,429万3,000円とするものです。

(2)、議案第5号といたしまして、秩父広域市町村圏組合監査委員の選出が行われました。新たに監査委員として秩父市の荒船功議員を選出いたしました。

以上、議案は全て同意し、可決されました。

続きまして、全員協議会でございますが、5月20日同日臨時議会終了後に開催されました。場所、参加者ともに同じです。

協議内容でございますが、1として、組合の共同処理する事務の変更及び組合同規約の変更についてでございます。概要につきましては、平成27年3月30日に各首長より秩父地域水道事業の統合に関する覚書について平成28年4月1日より統合するための変更事項について説明を受けました。

(2)といたしまして、新火葬場建設工事の進捗状況についてでございますが、市営馬場の移転が終了し、建設地を試掘したところ、昭和40年ごろの家庭ごみの埋蔵物があり、土質の改良を実施しなくてはならなかったが、工期には支障のないよう進めていると考えているとの説明がありました。

なお、平成27年5月14日に臨時議会運営のための全員協議会が開催されました。場所は秩父クリーンセンター、午前10時より。出席者は、議員14名、事務局、消防本部でございます。

議事については、(1)といたしまして、議会運営について。1、議席、常任委員、特別委員会、議長、副議長、監査委員についての組合同議会の任期終了による新たな委員の事前協議でございます。(2)、行政視察について。(3)、その他についてでございます。

以上、報告いたします。広域市町村圏組合議員、内藤純夫議員と大野伸恵でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○小泉初男議長 以上で諸般の報告を終わります。

この際、報告に対し質疑がありましたら、お受けいたします。質疑はございませんか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 済みません、ちょっと確認をさせていただきます。

まず、監査委員さんのご説明の中で4月末日現在の収支残高について2億七千八百数十万円というご報告がございましたが、いただいた資料では2億6,291万8,696円と記入してございます。ここの差が恐らく下水道特別会計のところの差だと思っております。この見解をお願いいたします。

それから、総務文教厚生常任委員会のほうでお伺いします。国民健康保険税について平成30年度より県運営に移行というご報告をいただきましたが、これに伴う当横瀬町の職員さん等の現コストメリット等はどうなものかと、それからデメリットについて議論があったかどうかお伺いしたいと思います。

それから、その他の執行部からの報告事項について聞き置くことでなく、説明を受けたということですが、調査権が果たしてあるのでしょうか。お願いします。

〔「休憩したら」と言う人あり〕

○小泉初男議長 暫時休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時36分

○小泉初男議長 それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

加藤代表監査委員。

〔加藤元弘代表監査委員登壇〕

○加藤元弘代表監査委員 新井議員のご質問でございますが、平成26年度、27年度の合計合わせまして報告のとおり2億7,186万4,915円でございます。平成26年度、平成27年度合わせてということでご報告させていただきます。

以上でございます。

○小泉初男議長 8番、大野伸恵議員。

〔大野伸恵総務文教厚生常任委員会委員長登壇〕

○大野伸恵総務文教厚生常任委員会委員長 新井鼓次郎議員の質問にお答えいたします。

国保税の件につきましては、話が出ませんでした。

それと、あと一つ調査権があるのかどうかということですが、私のほうの説明ではそれぞれ説明を受けたというふうにお話しいたしましたが、聞き置くこととするという報告のほうがよかったということで、聞き置くことというふうに訂正いたします。

以上、よろしく願いいたします。

○小泉初男議長 ほかに質疑ございませんか。

5番、浅見議員。

○5番 浅見裕彦議員 5番の浅見です。広域市町村の臨時会の報告について質問します。

ここで、先ほどあった中での全員協議会の関係で、この組合の共同処理する事務と変更及び組合規約の変更についてというふうな点がありました。この問題について後で議題というふうになるというふうに思いますが、ここの広域市町村圏組合の報告という形で、案としてこれで提案してよいかという意味ではなくてというふうにこれだととれるのです。この組合規約と、それから共同する事務の変更というのは、どこが発議していくのかというふうなところだと思うのです。これだというと、この広域市町村の議員は、こういうことで進めていきますということに対しての賛否なくして説明だけでいくのかと、そこのところ

の質問なのですが、よろしくをお願いします。

○小泉初男議長 8番、大野伸恵議員。

〔8番 大野伸恵議員登壇〕

○8番 大野伸恵議員 浅見議員の質問にお答えいたします。

全員協議会の議事の説明なのですが、この発議はどこかということにつきましては、今後広域市町村圏組合の議会のほうに発議されるのだと思いますが、今回は全員協議会ですので、説明だけで賛否というのは今後のことになると思います。共同処理に関する事務の変更についての説明を受けたということで、全員協議会ですので、質問したりする場ではなかったものですから、質問というのですか、そのことについていかどうかということを決める場ではなかったということです。

以上です。

○小泉初男議長 暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時45分

○小泉初男議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

以上で日程第3、諸般の報告を終了いたします。



◎一般質問

○小泉初男議長 日程第4、町政に対する一般質問を行います。

本定例会に通告のありました一般質問者は7名です。

一般質問に際しては、質問者、答弁者ともに簡潔明瞭な発言をお願いいたします。

ここで、本日の一般質問の仕方について念のためご説明申し上げます。一般質問者は、最初に演壇にて全ての質問を行い、再質問より質問席にて一問一答方式で行いますので、ご承知おきください。

それでは、通告順に発言を許可します。

7番、内藤純夫議員。

〔7番 内藤純夫議員登壇〕

○7番 内藤純夫議員 7番、内藤でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

それでは、早速ですが、1番の丸山展望台からの眺望が埼玉県文化財に指定されたことについて伺いま



す。ことし3月13日に丸山展望台からの眺めが名称、外秩父丸山の眺望として埼玉県指定文化財に指定されました。4月26日には、これを記念して秩父鉄道、西武鉄道合同2015秩父トレイルハイキング第1回が開催されました。丸山の標高は960メートルで、山頂部分は全て横瀬町に属しております。この展望台は、埼玉県が県民の森の施設として整備したものと聞いております。現在ハイキングコースの沿道では、芦ヶ久保地区の方々によって紅葉の植栽などの景観整備が進められて、トイレについても昨年度芦ヶ久保駅の改修が進み、設置数は十分確保されていると考えます。このようなことから、丸山展望台は今後有望な観光資源であると考えられますが、まだまだ十分生かされていない状況です。

そこで伺います。丸山展望台を紹介するパンフレット等を作成する予定がありますか。また、案内板、道標等も見直す必要があると考えますが、今後どのように進めていくのかお聞きかせください。また、県民の森を所管する県や秩父市、ときがわ町、飯能市との連携も必要と考えますが、どのように考えているのかお伺いいたします。

次に、2番の職員の採用について伺います。今年度末には7人の職員が退職しますが、7人全員が町の要職を歴任した職員で、町の業務の継続性を確保するため、今年度の職員採用について募集人員は何名程度なのか、またどのような人材を町は欲しがっているのかお聞きしたいと思っております。

3番目の子育て支援についてですが、私は子供は町の宝で、子供のいない町に未来はないと考えております。3月議会で町長は横瀬で子供を産むこと、育てることは非常にいいことで、この部分は優先的に予算を配分していきたいと答弁しております。今年度から始まる新たな支援、計画中の支援等ございましたらお聞かせください。

また、給食費の補助金は兄弟の年齢差によって受け取る金額に差があるという不公平を生んでいますが、公平にする意味でも第2子以降給食費無料にする考えはないのかと聞きましたところ、公平性を確保する上で検討に値すると答えております。その検討結果をお聞かせ願いたいと思っております。

以上でございます。

○小泉初男議長 7番、内藤純夫議員の質問1、丸山展望台活用の町の進め方についてに対する答弁を求めます。

振興課長。

〔高野直政振興課長登壇〕

○高野直政振興課長 私のほうからは丸山展望台の活用、町の進め方についてということで要旨明細1、今後の予定とのご質問でございますけれども、まず初めに昨年度事業といたしまして、登山ハイキングガイドマップを作成いたしました。これは、埼玉県警の山岳救助隊の協力によりまして、危険箇所の表示、道に迷った場合や緊急事態のときの携帯電話等での通話が可能な場所、あるいはそれぞれの電話会社の名前などを表示、また簡易登山届等ができる登山届のQRコードの掲載、またスマートフォン等を利用し、マップとGPS機能等連動しまして、現在いる位置等の表示ができるものでございますけれども、そういうものを整備いたしました。

また、インターネットで検索をできますグーグルマップのストリートビューというのですか、それで町内の登山ハイキングコースを閲覧できるようになりました。これによりまして登山者の方は事前に自宅にいながら登山道の分岐、360度確認をすることなどができまして、道迷いの防止など事前に準備ができ、

安心して登山を楽しむことができるようになりました。当然のこととしまして、丸山の山頂の展望台からも眺めることができるようになりました。

また、ことし山岳パトロールボランティアの登録制度を立ち上げました。日本一步きたくなる町を目標に、秩父の山を熟知している方々に町内登山ハイキングコースを歩かれている一般の登山者に対しまして声かけや道案内、そういうものをしていただく山岳ボランティアの登録制度でございます。4月の広報で募集いたしましたところ、新聞やテレビ報道等、メディアでも取り扱っていただき、また関心も高く、多くの方に賛同をしていただきました。先ほど町長のあいさつの中では56名というお話があったのですが、またその後も登録いただいております、現在は65名の方が登録をいただいております。半分の方が町内の方で、またその半分の方が隣接している方々でございます。

このような中で、先ほどご質問のございました3月に埼玉県指定文化財の新規指定として外秩父丸山の眺望というものが指定されました。大変眺めのよいところでございます。町の整備したこういうハイキングマップやアプリ、それから山岳ボランティアの方々と連携を密にして、またあるいはパンフレット等にも新たに増刷をさせていただいたり、当然案内板も設置をさせていただき、より安全で楽しい登山をしていただき、横瀬町から事故がない、そういうふうにしていただければありがたいなと思っておりますので、今後そのようなことを進めていく予定でございます。

また、2の県や近隣の市町村との連携の考え方はということでございます。丸山展望台は、県民の森の県有地の中にございまして、埼玉県農林公社が指定管理を受けて整備をされております。3月に文化財の指定を受けて、先ほどもお話ありましたけれども、4月の26日には秩父鉄道、西武鉄道合同で丸山の峠をめぐるハイキングイベントを行いました。そのときには山頂の展望台でボランティアガイド、そういう方々に説明や案内を実施していただいております。また、今後もそういうことは進めていきたいということでございます。

また、眺望の案内のパネル等について県民の森、そちらにお願いをし、設置をしていただくということでございますので、早急にできるようにまたお願いをしたいと思っております。

また、展望台が大分老朽化しております、ちょっと水漏れというのですか、あるいは階段等の壁等も大分剥がれたり落ちたりしております。また、手すり等もさびたりしておりますので、そういうものの塗装等もお願いしたい。また、望遠鏡もあるので、大分古くなってしまっているので、そういうものも修繕していただきたいということでお願いをしております。来年度予算で要望はするというような予定があるということでございますので、町もそういうことにつきまして、ぜひお願いしたいということで進めていければなと思っております。このような形で埼玉県を後ろから応援をするというのですか、そういうような形で予算を取っていただいてPRや、また情報発信をしていければいいなと思っております。

また、近隣の市町村ということなのですが、芦ヶ久保駅から登ってこられて、日向山あるいは大野峠登られて山頂に来られ、それから野活のほうを通過して札所4番金昌寺、そちらのほうにおりる方もいらっしゃると思いますので、その辺については秩父市とも連携をとりながら進めていければなと思っております。

また、山岳ボランティアさんというのは町内の山、いろんなところを歩かれておりますので、当然隣接するときがわ、あるいは秩父市、飯能方面、そういう方々から登ってこられる方、そういう方ともボランティアさんを通していろいろ情報をいただき、今後の事業展開の参考にさせていただければありがたいな

と思っております。

以上で答弁を終わりにしたいと思います。よろしく申し上げます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 ありがとうございます。

それで、方向性なのですが、ハイキングといえば都心では高尾山、次に筑波山ぐらいが有名なのですが、この丸山のハイキングコースをどのような方向性で持っていきたいのか。ファミリーユースなんかも、ちょっと山岳ボランティアという話を聞きますとちょっと厳しいのかなという、どちらの方向性を考えているのか。また、氷柱の駐車場あたりを利用して道の駅を使っていたらあしがくぼ果樹公園も通るといって、非常に芦ヶ久保に対して有意義な道になるのではないかと思います。その辺はどのようなお考えがあるのかお聞きします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

〔高野直政振興課長登壇〕

○高野直政振興課長 答弁させていただきたいと思っております。

山岳パトロールボランティアという大変表現的にはきついかなという感じはいたしますけれども、基本的には横瀬町のハイキング、登山道を愛している方、たくさん登られている方がいらっしゃいます。そういう方々が特に初心者の方、先ほど高尾山、筑波山というふうにお話しいただいたのですが、この前埼玉県警の山岳の副隊長さんがお話ししているのですが、最近多く見かけるのは、若い女性で、2人ぐらいでまず高尾山に登ってみると、山は大変いいところだねと。大変いいところで次にどこに行こうか、それで都内から近いところではガイドブック等開くと丸山というのが出てきた、では行ってみよう、そういうような形で割と気楽に来られる方が多いということでございます。また、そういう方々というのは、本当に何の備えもなく、しかも場合によると午後登ってくる方、そういう方もいらっしゃって、中には道迷いなどもしている方もいらっしゃるということです。そういう方々に、名前は山岳パトロールボランティアなのですが、そういう方々がどこから来たのですか、これからどちらへ行かれるのですか、これから登るのではちょっと遅いですよとか、そういう声かけをしていただければいいなというふうなことでございますので、秩父の山というのは低い割には割と厳しいところが多いので、当然手軽で簡単に来られる方多いのですが、そういう意味では丸山というところは割と手ごろでハイキングというような方、また武甲山も大持、子持のほうに行きますと大変厳しいところがございます。そういう中ではハイキング、登山、両方を兼ねているということでご理解をいただければありがたいと思っております。

それから、氷柱の第2駐車場ということで、お話いただいております。西武鉄道で来られる方も結構芦ヶ久保駅でおられて、二子山、丸山あるいは大野峠、そういうところに来られる方はたくさんいらっしゃいます。車で来られる方も結構いらっしゃいます。車の方につきましては、第1駐車場にはできるだけ車はとめないでいただいて、とめていただくのは構わないのですが、できるだけ第2駐車場のほうを利用していただきたい、そういうようお願いをさせていただいておりますので、そういう意味では相乗効

果というのですか、そういうふうな形で道の駅の売り上げも伸びているのかなと思いますので、またそういうふうにもう進めていければと思っております。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

○7番 内藤純夫議員 ございません。

○小泉初男議長 ないようですので、質問1を終了いたします。

次に、質問2、町役場の運営についてに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○柳 健一総務課長 要旨明細1、2について答弁をさせていただきます。

今年度の職員採用試験は、一般事務（A）として18歳から28歳の方を10名、一般事務（B）、社会人枠として29歳から35歳までの方を若干名募集し、応募受け付けを7月6日から7月24日まで行います。1次試験は教養試験、職務基礎力試験、職場適応性検査を9月20日に役場で実施します。また、1次試験合格者に対して作文試験、面接試験の2次試験を10月中旬から下旬ごろ役場で予定しております。

なお、これら内容について学生向け求人情報誌に登録、掲載し、埼玉県内の大学、短期大学、専門学校と西武鉄道及び秩父鉄道沿線高等学校に案内するとともに、広報7月号に掲載します。さらに、さいたまスーパーアリーナで行われる人づくり広域連合主催の埼玉県内市町村職員採用合同説明会に参加することとしております。今回は、過去にないような数の募集をするわけでございますが、これは今年度末で正規職員7名と任期付職員2名が退職することが主な要因となります。

また、権限移譲等による事務の増加、他団体への派遣対応、育児休業対策などを考慮しての募集ですが、町でもさまざまな手段を用い、広く公募しておりますので、町の将来を担う活力ある人材にぜひ多数応募していただきたいと願っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 今10名ということですが、職員の定員と行財政改革で大分減らしてきたわけですね。それをまたふやすということは整合性についてどういうことなのかということと、民間企業であれば、55歳以上は一応管理職を解かれて何人か残るといったことはございますが、今7名の課長が年度末で一遍にやめてしまうということですが、10月ごろに1回課長を入れかえて若い人を課長にするとかいう考えはないのかちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○柳 健一総務課長 再質問にお答えさせていただきます。

条例で定めている職員定数は104名でございます。それと、行財政改革の定員適正化計画におきましては、平成26年度で86名となっております。それで、現在職員の数が平成26年度現在では87名、それで現在

平成27年度では88名となっております。ということで先ほど申しました定員適正化計画は平成26年度末までとなっております。平成27年度からは、また新たにことし作成しまして、対応していくわけでございますけれども、実は先ほど申しました事務移譲による事務の増加とかいろんな問題ございます。そういうことを各課にヒアリングしまして、実際の適正な数字はどのぐらいかということ町長入れましてヒアリングしました。その結果等を参考に今後定員適正化計画をつくっていくということでございます。実際には、86名という定員適正化計画に関しましては、派遣、事務量の増大、育児休業ということがなかなか反映されていなかった部分があります。ということで今後つくっていく定員適正化計画はその辺も含めた数になりますので、86名をふやしていくということになると思います。これもまだ今のところ検討しているところではっきりしたことは言えませんけれども、86名よりはふえていくというような計画になると思います。

それと、55歳以上の関係ですか、それを入れかえてという話でございますけれども、課長の下で職務としまして、副課長、その下が主幹ということで、管理職があります。そういう方たちも今までの経験ですぐに課長になるとしても十分対応できる人材はいっぱいいますので、今のところ課長を10月ごろ入れかえて対応していくという計画はございません。

以上でございます。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 今回7名おやめになるということでございますが、昨年度は1名、来年も二、三名ということで、計画的に採っているのかという問題ありますので、これからの町長の任期に対してあと二、三年はどういう計画で採っていくのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 お答えいたします。

まず、先ほどの定員のところなのですけれども、私は5カ月間役場で町長として働かせていただきまして、正直な感想で申し上げますと、正職員の数が少し足りないと思っています。これは、役場がやらなければいけない業務量というのは年々ふえてきている傾向にあつて、そこを今少ない正職員と、足りない部分を非常勤職員、それから任期付短時間職員で埋めているという現状でございます。気持ちとしては定員適正化計画との整合性が大切で、そこのバランスをとりながら責任を持って業務に当たってくれる正職員を少し厚くしていきたいという思いはあります。というのが一つと、それと年齢のところのギャップはおっしゃるとおりでして、今年令別に職員の数を比べてみますと多いところと少ないところがかなり極端になります。今回定年を迎える層が7名、それから昭和39年生まれ層がやっぱり同じぐらいの山になっていまして、そこはできるだけならしていきたいとは思っています。

採用計画は、横瀬町の分母ですと、どなたに応募していただくかというところが結構見えないところがありまして、できるだけ山をならしていきたいということなのですが、今期ほぼ初めて二桁の大勢の方を募集するという形になりますので、ことしの状況を見ながら来年、再来年は計画を考えていきたいと思っています。

○小泉初男議長 よろしいですか。

○7番 内藤純夫議員 はい。

○小泉初男議長 以上で質問2を終了いたします。

次に、質問3、子育て支援についてに対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 では、私のほうからは要旨明細1の新たな支援予定はということで答弁させていただきます。

今年度の新たな子育て支援でございますが、平成26年度国の補正予算、地方創生の先行型の交付金を受けて行うものでございます。3月の補正予算（第6号）に計上し、平成27年度に繰り越しをしまして事業を行います。内容ですけれども、まず子ども・子育てガイドブックを現在作成中でございます。妊娠してから子供が生まれ、子供の健診や予防接種、育児相談など並びに児童手当などの育児についてのサービス補助制度を1冊のガイドブックにまとめ、わかりやすく扱いやすいA5のサイズで作成しております。安心して子育てできるよう妊婦さんがいる世帯、子育て中の世帯に配布いたします。

次に、多子世帯への保育料を助成するものでございます。多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、保育所などに入所する第3子以降の児童の保護者が負担する保育料の2分の1を埼玉県が、残りの2分の1を町が負担するものでございます。現在多子世帯ですか、同時入所を要件として助成しているところですが、この事業では同一世帯という表現になっております。この事業につきましては、埼玉県の多子世帯保育料軽減事業でございまして、町が実施するためには実施要綱を策定しなくてはなりません。県のほうから実施要綱の案など詳細が示されることとなっておりますが、現在がおくれてまだ示されていない状況でございます。示され次第実施要綱を策定し、保護者の方へ周知していきたいと考えております。

以上、今年度の新たな支援事業でございます。

○小泉初男議長 教育次長。

〔富田 等教育次長登壇〕

○富田 等教育次長 私のほうからは質問3、(2)の給食費の助成、検討結果について答弁させていただきます。

現在横瀬町においては、義務教育課程の小中学校に在籍する2人目以降の児童生徒のいる保護者に対し、2人目以降の児童生徒分の学校給食費の助成を横瀬町学校給食費助成要綱に基づき、給食費補助を実施しております。議員お尋ねの高校生の兄弟あるいは大学生の兄弟、または社会人の兄弟がいる場合でも小学校に在籍する第2子以降の児童生徒の場合には給食費を助成することが平等ではないかというご意見ということで認識をさせていただきます。議員がおっしゃるように、全ての第2子以降の方に助成するとどのくらいの費用が必要か試算をしました。平成26年度の実績と比較しますと、対象人員は231人から399人へととなります。助成金額は1,010万5,444円から昨年見込みの金額ですけれども、1,745万4,654円となり、約734万9,210円増加することが見込まれます。また、昨年10月に給食費の改定をしたことから、平成27年度はさらに助成金の額の増額が予想されます。そのようなことから、現在の助成方法でいくのか、18歳までの兄弟がいる世帯、あるいは大学生のいる世帯までにするのか、それ以上の年齢の兄弟がいる世帯を対象にす

るのか、それとも全ての児童生徒を平等に助成するのか、あるいは世帯を離れた兄弟の把握はどうするのかなどの問題を含めて検討いたしました。その結果、小中学校に通う全ての児童生徒の家庭から1人分の給食費をいただいている現在の助成方法は平等ではないかという結論となりました。今後も現在の助成方法により給食費の助成を考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 町長にお聞きしますが、公平性を確保する上で考えると言ったのですが、一応それが公平ということによろしいのでしょうか。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 公平性を確保するというのが一番大事なことです。ただ、これ難しいのはどこからどの角度で見ても全員すべからず全て公平になるというのを確保するのは現実的にはかなり難しいところで、どこかで線引きをしていかないといけません。今の姿が不公平かという、そういう意味では不公平ではないと思っています。1人分公平にいただいているということで公平性は確保はできていると思います。しかしながら、前回の答弁でも申し上げたとおり子育て支援は町にとっては大変重要な問題ですので、今作成している地方版総合戦略の中でも重点課題として位置づけて、町としてできる一番最適な支援を考えていきたいと思っています。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

○7番 内藤純夫議員 ございません。

○小泉初男議長 よろしいでしょうか。

○7番 内藤純夫議員 はい。

○小泉初男議長 ないようですので、7番、内藤純夫議員の一般質問を終了いたします。

---

○小泉初男議長 次に、8番、大野伸恵議員の一般質問を許可いたします。

8番、大野伸恵議員。

〔8番 大野伸恵議員登壇〕

○8番 大野伸恵議員 では、議長のお許しを得ましたので、一般質問いたします。

質問1といたしまして、町政運営についてお聞きいたします。富田町長が当選してから約5カ月たちます。この4月から副町長、教育長が就任されました。ここから新体制の町政が始動したと感じています。この新鮮な体制がどのように町を牽引していくお気持ちなのか三役にお聞きしたいと思います。

まず、町長にお聞きいたします。選挙のときですが、「富田よしなりの公約」を1月の選挙時に配布さ

れました。その中にすぐ着手と予算化してのチェック欄がありました。すぐ着手の公約について実現に向けてどのように進んでいるかお聞きいたします。人口対策についての人口減少担当、経済対策担当、23区何でも相談窓口の設置、人口減少については先ほど聞きました。行政改革についてはトップセールスマンとしての行動、また明るい役場の構築、危機管理についての災害時の情報収集、発信機能高度化、人交流インフラについてですが、西武鉄道利用促進、沿線自治体との交流について、子育て教育についてですが、子育てお母さんと町長の定期懇談会の計画などが提案されていました。以上について進捗状況などをお考えをお聞きいたします。

また、町広報によりますと行政システムをすぐには大きく変えないとおっしゃっていました。急変はストレスがあると思いますが、最初が肝心の部分もあると思います。先日株式会社ぎょうせい発行ガバナンス5月号に前鳥取県知事の片山さんの「新人首長の心構えと自治体のガバナンス」の記事があり、「最初が肝心」の記事を興味深く読みました。役所のとりこにならないこととし、首長は住民の代表であり、役場、役所組織とはある程度の距離が必要であるが、いつの間にか役所の組織理論の代弁者になってしまう、初めが肝心であると事例を挙げていました。こうなっていますに対して、いつからなっているのか、自然現象でなったのかと聞き返すと、自分たちの都合であることがわかる。次に、議会までに時間がありませんかについて議会招集権のある知事を差しおいて誰が開催日を決めたのかと聞くと、開催は単なるうわさでしたとの回答があったそうです。初めの違和感がすぐ当たり前になってしまうことは世の常のようです。改革はスピード感も必要だと思いますので、その点についてお聞きいたします。

また、広域市町村圏組合の理事にも就任されています。広域市町村圏組合は予算規模が横瀬町とほぼ同額の大きな予算規模を持つ組織です。以前クリーンセンターの改修工事約19億円の随意契約が行われたとき、新聞紙上で久喜管理者が「私もびっくりした」とのコメントが載りました。私も最高責任者が実施した行為について知らなかったことにびっくりいたしました。多分に組織の都合が優先しているのかなと感じていました。今後は、水道事業も統合が予定されています。予定と言いながら変更になることはなく、確定であると感じています。統合して効率のよい行政を行うことは正論ですが、二重行政で住民に目が届かない組織にも陥りやすいと感じています。今回水道広域化を調べてみましたら、定住自立圏での取り組みであり、三重行政のようになっています。議員ももちろんですが、管理者、理事が事務局任せにしないことが肝心だと思いますが、どのような見解、スタンスをお考えなのかお聞きいたします。

次に、副町長にお聞きいたします。同じ秩父郡にお住まいですが、埼玉県庁から見た秩父郡はどのように捉えられているのでしょうか。先日ある後援会で人口増が進んでいる埼玉県の中で毎年1%の人口減が進んでいる秩父郡があることが不思議、埼玉県から見捨てられているのではないかとわれ、ショックを受けました。しかし、冷静に考えれば、水道の県水への移行も50年先と言われていました。しないと同義語ではないかと私は捉えています。秩父広域水道ビジョンでは県水への移行を熱望し、計画が進められています。また、最近では林業政策も山間地ではなく、都市部の緑化へ意識が変わっているようだとの関係者の声も聞きます。また、私も居住地の集約などのコンパクトシティを横瀬町でもと提案していますが、埼玉県から見ると、秩父は集約から外れてもやむを得ない地域なのだろうかとお問自答しています。今地方創生として日本中の自治体が人口の移入を計画しています。その中でこの埼玉県で下から3番目に小さい横瀬町をどのように捉えているのでしょうか、お聞きいたします。



次に、教育長にお聞きいたします。数人の元教員の方からとても優秀であると話をされました。横瀬町教育のためにとてもうれしく思っています。横瀬町は小中学校は1校であり、予算面も確保しやすいし、また教育方針も浸透しやすいと思います。大変期待しております。さて、この春から制度が変わり、教育委員長がいなくなりました。今までは行政委員の教育委員長がトップであったわけですが、現実的な制度となりました。それだけ責任も大きくなるわけですが、教育委員の制度は民間知見を取り入れようとするもので、その考え方は、私は正しいと思っています。その点を今後どのように生かしていこうとお考えでしょうか、お聞きいたします。

また、私は学力とともに生きる力を育てることが子供たちに必要と考えています。学ぶことはよりよい社会人になるための手段であると考えますが、それが目的になっているような気がしています。既存の概念にとらわれず、新たな挑戦をして日本一の教育行政を推進していただきたいと考えますが、何かお考えはあるのでしょうか、お聞きいたします。

また、ことしから給食センターが民間に委託になるよう計画が進んでいると思います。正規職員の配置が無理とのことでやむを得ないと3月議会で答弁がありました。しかし、食育は国の食育基本法により推進基本計画にのっとり、市町村作成計画により作成された第2次健康よこぜ21プランでも取り上げられ、子ども・子育て支援事業計画でも触れられている一生を通じて生きることの根源でもある問題です。調理員を公務員として雇用するのではなく、指定管理者で行っている福祉センター方式など、またNPOの活用、有限会社である道の駅などに委託するなどして、そこで正社員として雇用することにより問題も解決するのではないのでしょうか。大変ですけれども、子供たちのためによりよい一手を考えていただきたいのですが、どうでしょうか、お聞きいたします。

また、今年度で基金がなくなる中学生海外派遣については来年度どのように考えていくのか方向性をお聞きいたします。

次に、質問2といたしまして、各事業計画策定委員の選出についてのお考えをお聞きいたします。この3月に作成された町健康増進計画、食育推進計画他3件の策定委員ですが、その委員の選出について他の委員会と重複を避けるとか、また女性を多くするなどについて考慮されているのかお聞きいたします。

住民基点の政策は自治体のかなめであると考えています。そのための委員の選出だと考えています。しかし、どの会に行っても同じような人であったら多様性のある意見が出てこないと考えました。無作為抽選などで委員を探すとか、横瀬町の多くの住民が本来持っているボランティア精神の背中をちょっと押す工夫をするなどして選出していただきたいのですが、どうでしょうか、お聞きいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○小泉初男議長 8番、大野伸恵議員の質問1、町政運営についてに対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

まず、私のほうからはここまでの町政運営についてということで、私の感触を含めて進捗状況をお答えしたいと思います。新しく何か始めるとか、あるいは変革するというのは大変大きなエネルギーが要ることだと理解しています。ましてや職員だったり、あるいは多くの皆さんに協力が前提になるという町政運

営ではなおさらそうだと思っていました。さらに、私の場合には日本一の町にしたいと公言しているわけですので、当然目指すところが高いので、相当苦勞するだろうなとか、大変になるだろうなということは町長に就任する前から考えていました。実際に働き出してみてどうかというやっばりいろんな苦勞であったり、あるいは簡単でいかなことが多かったり、あるいは時間的な制約があったりということで、そこは予想したとおりではあるのですけれども、正直な感触ということで申し上げますと、一方で実際5カ月間やってみて、走り出してみて感じるのは、正直に言うとかかなり手応えを感じています。可能性を感じています。これは何かというと、ひとえに人の力という部分でして、例えば先日山岳ボランティアを募集しました。これは、小さい町のボランティアで、かつ山岳という特殊分野のボランティアの募集だったにもかかわらず、既に65名の方に登録をいただいているという、この人の力です。それと、私たちの役場に立ち返って考えると、今地方版総合戦略の策定に入っていて全庁的にやっていく体制をつくっているわけですが、先日職員に最初のアイデア出しを提案を依頼しました。全職員に依頼をしたところ、6月で締めて82名の職員から220の提案が挙がってきました。これには、私は正直驚きまして全庁的にいい雰囲気はできてきているのだろうというふうに自負をしています。まとめると、町の人々の力だったり、あるいは役場の職員の潜在的な力だったりという部分に非常にこの時点で可能性を感じています。

あとは、公約というところで具体的な進捗状況を申し上げさせていただきます。まず、政策の一番頭に来ていました人口対策ということに関しては人口対策担当としては、既にまち経営課がその担当として機能しておりまして、地方版総合戦略の策定に入っています。先ほども話しましたが、6月1日に人口減少問題対策本部を立ち上げました。そして、これは6月11日に定例記者会見を行いまして、13日の埼玉新聞で取り上げていただきました。

それと、経済対策担当と23区別何でも相談窓口は、今計画をしています28年度の新体制、機構改革も考えていまして、そちらのほうに織り込む予定で準備を進めています。

あとトップセールスマンという部分に関しては、まだまだやることはたくさんあると認識していますけれども、まずは3カ月ごとの町長の定例記者会見を設定しまして、記者の皆さんに横瀬町をアピールする機会をつくらせていただいています。実際横瀬町がメディアで取り上げていただいている頻度もふえてきたと感じていまして、これからもどんどん発信、アピールを町長みずからしていくという形でやっていきたいと思っています。

それと、明るい役場をつくるという点では庁舎の入り口に花を置いたりですとか、入り口の照明を明るくしたりですとか、あるいは笑顔の対応を心がける等、ここまではやってきています。町の方から役場が明るくなったねと何人かの方にも声をかけていただいています。まあまあではあるのですけれども、まだまだでして、それでさらに役場の庁舎の窓口を明るくしたりするということを、これも全庁的に取り組みたいと思ひまして、今月若手職員を中心に役場庁舎の窓口改善という趣旨で笑顔になれるおもてなし委員会というのを立ち上げました。そして、接客のソフト面ですとか、あるいは庁舎の接客スペースのレイアウト変更等まで含めて議論して提言をしてをもらうという仕組みをつくりました。

それと、あとは災害対応で災害時の情報収集、発信機能強化というのは発信機能強化等に関しましては、防災無線の弾力利用促進などを行っていく予定でして、これは平成28年度の新体制の中で防災分野のマンパワーを少し増強して対応したいと考えています。

西武鉄道利用促進につきましては、イベントの開催であったり、あるいは西武鉄道さんとの各種分野での打ち合わせ機会等、積極的に設けておりました動き始めています。沿線自治体との交流につきましては、今西武さんとやっているいろいろな打ち合わせだったりという部分で課題の確認を西武さんとした上で横瀬町でできることや、あるいは他自治体に提案できることなど、もう少し下地をつくった上で具体的な課題を持って当たっていくという形を考えています。まずは、西武さんとの関係構築というところからが順番になると理解をしています。

子育てお母さんとの定期懇談会は、これは子育て支援が地方版総合戦略を検討する中で大変重要な課題と認識していますので、お母さん方の負担が少なく、一番気軽に話をしてもらえそうな形ですか、それを考えて実行していきたいと考えているところです。

それと、もう一つ議員が指摘されました役所のとりこにならないという部分ですが、これは大変大事なことだと思っています。よく町の方に最近はどうなれてきたでしょうと声をかけていただきます。ありがたいことではあるのですが、自分としてはなれるということに関して抵抗感があります。むしろなれていない部分ですとか、外から客観的に見る部分ですとか、あるいは多少異邦人的な視点というのですか、というものは残しておきたいと思っています。ゼロベース、聖域なしで見直しをしていくという強い覚悟を持ち続けるということと、あとは職員の皆がついてきてくれるかということです。ここをバランスと確認をとりながら運営をしていきたいと考えています。

あと広域市町村圏組合につきまして、議員からご指摘いただきました点、住民の目が届かない組織に陥りやすいとご指摘をいただきましたが、それは私もそのとおりだと思っています。今秩父郡市の行政組織は1市4町が1階建て部分にあって、2階建て部分で広域市町村圏組合と定住自立圏が乗っかっているという2階建て構造になっています。住民の皆さんとの接点は1階建て部分しかなくて、2階部分が見えにくくなっているというところは構造的には少し、一番いい形かどうかという議論があるところだとは思っています。これはまさにご指摘のとおりでして、私たちが2階建て部分も含めて住民の皆さんにしっかり見れるように、あるいは議論していただだけやすいように説明をしっかりとっていくことが大変重要だと認識をしています。

私からは以上です。

○小泉初男議長 副町長。

〔清水直人副町長登壇〕

○清水直人副町長 質問事項1、町政運営についてのうち要旨明細(3)、埼玉県庁から見た横瀬町の捉え方はどのようにについてお答えいたします。

まず、秩父郡の人口減少についてお話が出ましたが、全国の人口も減少に転じている中で、これまで人口が増加してきた埼玉県もここ数年のうちには減少に転じると言われております。埼玉県全体を見ますと、東京に近接し、都内通勤者が多く、マンション需要の高いさいたま市や川口市、草加、和光などや、新線開業や新駅開設による住宅開発が盛んな八潮、吉川、越谷などの地域では人口が増加しておりますが、一方人口減少段階に突入している自治体は県内63市町村のうち約6割、約40市町村と意外と多い状況であります。現在人口減少の問題は、秩父地域に限らず埼玉県のほかの市町村においても大変大きな課題となっております。人口減少が先行して進み、一定程度高齢化が進行している秩父地域とは異なり、ほかの自治

体ではこれから急激な高齢化が始まり、医療や福祉、公共施設の維持更新など財政負担が大きくなることから躍起になって行政のスリム化に取り組んでいるところです。また、秩父地域以外の特に圏央道以北の自治体は、都内や県南部へ通勤する団塊の世代を中心に住宅取得を目的とした転入により、人口が増加してきましたが、その子供世代は地元に戻らず、さらに利便性の高い東京に近い地域に住み、その結果人口が減少となっております。その町の魅力というよりは通勤優先で住宅を取得したため、地元への愛着度が低く、住んでもらうための魅力づくりに頭を悩ませているようです。ちなみに、埼玉県の地元愛着度なのですけれども、じゃらんとか地域研究所ですね、ブランド研究所のアンケート結果によりますと、埼玉県は全国最低という状況にあります。

埼玉県から見捨てられているのではないかというお話でしたけれども、むしろ先行して人口減少が進んでいる秩父地域を将来の埼玉県の姿と捉え、秩父地域での取り組みに何か解決のヒントはないのか、ほかの市町村や埼玉県は注目しております。今埼玉県が健康長寿プロジェクトということで進めておりますけれども、これのきっかけにつきましては小鹿野町の取り組みがヒントとなって進めてきた経緯がございます。横瀬町も含め、秩父地域につきましては、社会保障・人口問題研究所の試算では、出生率が一定程度上昇しても今後も人口は緩やかに減少していくとされ、人口減に耐え得る行政経営をしていく必要があります。横瀬町も今後税収が縮小していくことが想定される中で民間の力、住民の力を生かしつつ、さらに効率的な行政経営をしていかなければならないと考えております。

一方、秩父地域は緑豊かな自然、独自の歴史文化があり、年間900万人もの観光客が訪れる多彩な観光資源を有し、埼玉県にとって特別な地域であるとも言えます。また、昨年圏央道が東名高速とつながり、神奈川方面からアクセスが向上しました。さらに、ことしじゅうには県内全線が開通し、東北道とつながる予定です。秩父地域や横瀬町を訪れ、魅力を知ってもらうチャンスが広がっております。こうした中で秩父地域で緩やかな連携の一方、各町の個性を生かしていくことが大事だと考えております。スケールメリットを生かせる水道などのインフラや人材に限られる地域医療などは連携していく必要があるでしょうし、また観光やまちづくりについては独自性を磨き、魅力あるものにしていく必要があると考えます。東京近郊で横瀬町のような豊かな自然、里山風景の残る町はありません。とことんこの町の魅力ある景観を生かし、さらに町の魅力を高めていくべきであると考えます。

地方創生の話が出ましたが、横瀬町では20年以上前から社会減が続いております。特に10代後半から20代前半の若者の流出が大きく、大学進学や就職に伴うものと考えられます。それでも第2次ベビーブーム世代、団塊ジュニアを中心に若者の人口が多かったため、人口減少の幅は小さかったところですが、この第2次ベビーブーム世代も40代となり、若者の絶対数が減少していることから出生数も今後減少し、人口減少に拍車がかかっている状況であります。こうした背景を踏まえ、今年度策定する総合戦略の中で定住や移住の取り組みを考えていく必要があると考えております。就任して2カ月ちょっとになりますが、横瀬町は大変ポテンシャルの高い町であると認識しております。材料はそろっていると、あとはこれをどう調理していくのかと思います。

以上でございます。

○小泉初男議長 教育長。

〔久保忠太郎教育長登壇〕

○久保忠太郎教育長 教育長の就任に当たりまして皆様に温かく迎えていただきましたことに改めて感謝を申し上げたいと思います。ご質問につきまして順次お答えを申し上げます。

(4) でございますが、新教育制度をどう生かすかということでございますが、4月1日よりご案内のごとく新教育委員会制度はスタートいたしました。過日県内63市町村のうち19市町で教育委員会制度が変更されたとの報道がございました。新制度では首長が直接教育長を任命し、教育長が教育委員会の代表者となりました。教育委員会は従前どおり合議制の執行機関として教育の政治的中立、継続性、安定性を確保され、新たに総合教育会議が設けられました。地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、民意を代表する首長との連携強化、そして教育委員は教育委員会の審議を活性化するとともに、民間の知見を活用して教育長の教育行政執行状況のチェック機能としての役割が期待されています。また、地方に対する国の関与の見直しと制度の改革が行われました。新制度の趣旨を生かし、今後も町民の意見に耳を傾け、教育委員とともに学校、保護者、地域が一体となった教育行政を進めてまいりたいと思います。

(5) の横瀬教育の推進についてお答えを申し上げます。私も学校教育の目的の一つは、子供たちが自立して生きていける力を身につけさせることだと思っております。教育基本法第6条では学校における教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならないとうたわれております。本町は、乳幼児や保護者を対象とした就学前の教育や幼稚園、保育所、児童館、小学校との連携を意識した取り組みを進めております。小中学校では、ともにぬくもりのある温かい木造の校舎を教育活動に生かし、子供たちの成長にすばらしい影響を与えております。小学校、中学校が1校ずつという条件を生かして発達段階に応じ、小学校、中学校で共通な指導としてあいさつ、安全、後始末の3あ運動などを行ったり、算数、数学などの教科での関連性を図るなど共通理解を深めながら就学前の教育を含め、今後も体系的に教育活動をより充実発展させるように努めてまいりたいと思います。私の子供観は、私は子供には力があると思っております。子供に力があるということは常に正しい答えが言えたり、正しい行いができるという意味ではございません。自分の持っている知識や経験をいろいろ関連づけながら新たな情報や知恵をみずから生み出すという意味で力を持っているというふうに思っております。この過程では当然誤りも伴うことがあると思いますが、子供たちはさまざまな体験を乗り越えて少しずつたくましく成長していくものだと思います。子供たちに本町のよさを生かしたさまざまな学習場面や体験活動、経験を通じて、知、徳、体を備えた人格形成を目指す教育を推進してまいります。

続いて、(6) の給食センターの民間委託についてのご質問でございますが、給食センターの民間委託について昨年開催の横瀬町学校給食調理場運営委員会において今後も安全でおいしい給食を安定的に提供するために、給食調理業務の民間委託を実施する方向に決定したと伺っております。民間委託を実施するに当たり手続を進めているところでございます。これから何社かの業者を指名し、その業者の企画提案による選定方式、プロポーザル方式により業者を絞り、契約を考えております。議員ご提案の第三セクター、NPOの活用、道の駅などへの委託は、現在は考えておりません。今後において安全でおいしい給食を責任を持って安定的に提供できる事業者であれば検討したいと思っております。

続いて、中学生の海外事業派遣につきまして、この事業は横瀬町中学生海外派遣事業の実施要綱に従って実施をしているところでございます。このもととなりますのは、横瀬町の国際交流基金条例がございま

して、それにのっとっていることは議員ご案内のとおりでございます。現在平成10年度よりこの事業を実施いたしまして、昨年度まで246名の派遣団員を派遣してきたということでございます。現在当然この事業に係りましては一定の割合を派遣者の負担とさせていただいているわけでございますが、国際交流基金の繰り出しが大変厳しい状況が現在ございます。今年度につきましては、実施をさせていただきますと、残りが240万という形になるかと思えます。これまでどおりの事業形態、規模のままでは、やはり金額等々が厳しい面がございます。そのため平成28年度の事業をどのように実施すべきかというのは根本的なところから見直しを検討しているところでございます。

以上でございます。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 中学生派遣事業につきまして、予算的なところも兼ねますので、私のほうからも一言コメントさせていただきます。

これを来年度以降どうするかということに関しましては、現在検討中で年内にまとめたいと思っています。この事業は横瀬町にとって小さくない出費を伴うわけですが、一方で参加した経験者であったり、あるいは父兄の方の声を聞くと、この事業の意義は大変深いということもわかっています。個人的にも横瀬町の子供たちに異文化体験の機会をぜひ持ってほしいと思っていますので、何とか子供たちの異文化体験の機会は今後もつくっていきたいという方向でいろいろ方策を考えていきたいと思えます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 では、数点教えてください。

まず、町長のほうなのですが、広域市町村圏組合と定住自立圏の関係なのですが、先ほども浅見議員のほうから言われましたけれども、ちょっとその中の理事会というのですか、町長、議長で決めている定住自立圏、広域市町村圏組合や各首長なのですが、そこで決まったことが住民や議会に周知する義務はなくて、かなり効力が発してしまう。実際に効力が発してしまうのですが、そこで決まったことということは、議員のほうでもむようなことのない決定事項なのかということが1点です。それで、そもそも水道の広域についても、広域市町村圏組合のほうで特別委員会ができていますが、まだ広域でそのことを議論したりする規約がないうちにそもそもできてしまっているというふうなことで、ちょっと混乱しているのかなということがありますので、そこら辺を含めてこの組織の透明性に住民説明を十分する組織というのですか、議会のほうも十分入って、決定する前に話し合う場が必要だと思うので、その組織の透明性やその改革というものを町長にお願いしたいのですが、その点どうでしょうか。

それから、副町長の関係なのですが、秩父地方は緑が豊かなということで、実は私、以前県立美術館を秩父地方につくっていただきたいということを知事への提案で言いました。予算がないからだめと言われたのですが、この緑を生かした、例えば大きな窓でもいいのです。建物の中に大きな窓をつくって、そこから見る自然というのはすばらしい芸術だと思えますので、そういうふうなものを持ってくるように提案していただいたり、広域水道の県水の移行を副町長さんにぜひ強く働きかけていただきたいのですが、そこら辺について知事にお話はできますかということが1点。

それから、教育長さんのほうなのですが、自立していく力が大切、あと子供に力があるということは私も学校の事務を経験いたしまして、本当に実感しています。それで、横瀬町の場合は小さな子供たち小学校、中学校の子には目を大分かけていただいているのですが、例えば貧困とか不登校とかで学ぶ気力がなくなってしまう子供たち、貧困で学ぶ気力がなくなっていく子供たちが、例えば高校の入学のときには入学の場合のお金がかかりますよね、特別な。勉強する気力もないし、親のほうもそのところの入学金とかの支払いがちょっとかかると高校に行かなくてもいいやというふうな選択をするようなことがあったら、学ぶ機会をとってしまうのでかわいそうなので、そこら辺のことを教育長としてはどう考えているかちょっと教えていただきたいと思います。

あと学校給食の関係なのですけれども、他町村で実施いたしたら学校給食センターの人たちと子供たちの触れ合いがなくなったというお話を聞きました。その点もよく考えていただきたいと思います。

それから、海外派遣の県ですが、年内に決めるというふうにお話ですが、今の中学2年生の子供たちは今から考えております。ですから、早く子供たちにお伝えすることが必要だと思えます。その中では、参加した人がよかったと思うのは多分当たり前だと思うのです。そう思っていたかなければお金をかけた意味がないわけです。ですから、私はより多くの子供たちのための外国の文化と触れ合う機会をつくっていただきたいと思っておりますので、その点について教えていただきたいと思えます。

以上です。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 まず、広域のところなのですが、議員がおっしゃった広域議会の理事会で決まったことが決定事項かと言われると、それはそうではありません。それは、必ず広域の決め事は1市4町におろして、そのの議会を通すということになっていますので、広域組合の理事会で決まったことが決定事項ではありません。あと今の形が必ずしもベストではないということは先ほども申し上げましたけれども、今回特に水道のケースは非常にわかりづらくて、これは2階建て部分が広域と定住自立圏乗っかっているのですが、これ同じものではなくて、たまたまというか広域のほうに事務の機能があったということ。箱があって機能があったから受け皿をこちらに持ってきたということで、議論はその外でなされていたというのが事実で、そういう意味では急に来たと言われればそうかもしれませんし、受け皿がここでしかないわけだからしょうがないということなのかもしれません。いずれにせよ先ほども申し上げましたけれども、透明性を確保するですとか、あるいはその開かれたという部分が非常に重要だと思っておりますので、そこはできるだけいい形になるように私も力を尽くしていきたいと思えます。

○小泉初男議長 副町長。

〔清水直人副町長登壇〕

○清水直人副町長 再質問にお答えいたします。

まず、1点目、県立美術館についてということなのですが、なかなか県立美術館そのものということよりも、そのお話の中で借景ということで、町の景観ですね、里山とか、そういったすばらしい景観を生かしたものができないかということだと思っておりますけれども、そういった視点というのは非常に大事

だと思っております。ほかの町でもそういった借景を生かした、そういう施設とか、そういったものをつくっている事例はありまして、今後例えば県営の施設が町なり、この近くでつくるといった場合には、そういった部分を生かすべきだと思いますし、また町としてもそういったものをつくる際には、せっかくのこういったすばらしい自然環境があるわけですから、そういったものを生かすと、こういった取り組みは非常に有効だと思っております。

もう一つ、県水への移行ということなのですが、これにつきましてもやはり埼玉県の水道ビジョンということでそちらの中にある程度、今後の計画が書かれているわけなのですが、まずは秩父広域での事業等を、その後の県水の垂直統合ということでビジョンの中ではうたわれています。ということです、県水への移行ということで、まずはその広域化というのは、そのための一つのステップではないかと考えております。そういった流れの中で広域化が進み、その後垂直統合という話になれば、先ほど大野議員がおっしゃられました県水の統合というのはビジョンの中では半世紀後という話もありますけれども、それよりも早く統合するようという話は進められるものだと考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長 教育長。

〔久保忠太郎教育長登壇〕

○久保忠太郎教育長 ただいまご質問あったわけですが、子供たちは、私はやはり学校の座学だけでなく、やはり自然とか本だとか人だとか地域だとか、さまざまな触れる場面があるのだと思います。そこで、さまざまな形で子供たちは力をつけていくのだと思います。そういう意味を持ちまして、学校ではそういうことをトータル、あるいはそういうものをトータルでやりながら学校教育を進めているわけですが、その中でやはりいろんなことが学べることはあるのだと思います。それを子供たちにどう指導していくかというのは、またこれは学校の責任になると思いますが、そういう面を含めたものが自立につながっていくのかなと思っております。私も大変生徒いろいろ持ったことあるのですが、あることを人と触れ合いさせましたらば180度転回したと、それが意外な方向に進んでいったと、いい意味でそういうことがございます。ですので、さまざまな分野をやっていくことが大事なのかと、それが親御さんにもつながっていくのではないかなと思っております。

それと、2点目の給食関係でございますが、そういうご懸念、心配もあるかと思いますが、昨日横瀬小学校では県の指導主事が参りまして指導を受けました。それは、定期的なことなのですが、その中に食育の関係で栄養教諭と学校がタイアップをいたしまして、実際に授業をやって私も見てまいりました。大変すばらしい授業があったわけですが、一方で触れ合う部分が心配される部分もございます。新たな触れ合いもふえているということは確かでございますので、そういうものを含めまして栄養教師さんが改めて食育の観点から指導していたと、そういう例がございます。また、給食の関係の触れ合いというのも、これからもそういう関係につきましては何らかの形で触れ合いをふやす方向で考えていきたいと思っております。

また、中学生の問題につきましては、なるべく早い段階で結論を出していきたいと思っておりますので、海外派遣のことでございますが。

以上でございます。



○小泉初男議長 再々質問ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 それでは、町長のほうの、まず先ほどの広域の話なのですが、これについてはぜひ改革というのですか、していただきたいと切に願っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、副町長に対してなののですが、ぜひせつかく副町長ということで公務員の枠を外れて来ているわけですので、無難にこなす公務員の枠を外して元氣よく活動していただきたいと願っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、教育長のほうなののですが、先ほどの食育の関係なのですが、ちょっと私の聞いたことと違う感じなのなのですが、他町村でした場合には今までは栄養士の先生と学校が本当に一体感があつたのですが、業者ですから、業者ということで、栄養士の先生も職員室に来ているし、子供たちもその中に入っていけない。今までは地域のお母さんたちや知っているおばちゃんたちがやっていたので、気楽に話ができただけなのですが、業者なのでそういう触れ合いもなくなったという話を聞きました。ですから、先生が食育をするということではなくて、一体感の中での食育です。触れ合いがなくなったということです。その点のところをちょっと違ったのかなというふうに思いました。その点だけ1点お願いしたいのですが。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔久保忠太郎教育長登壇〕

○久保忠太郎教育長 大変失礼をいたしました。今の現状のご案内かと思いますが、学校給食管理基準等々ございまして、その中に子供たちが直接見るという場面が非常に限られていることは確かだと思います。そういうことも含めました前提でございまして、確かにかつては外から周りを見て、生徒が、子供たちが、児童がその調理場を見たこと、私も経験があります。そういう中でまた条件が変わってきておりますが、先ほど申し上げました栄養教諭は県費でございまして、何らかの形で触れ合う場面はさまざまな方法があると思いますので、その辺につきましてはさらに検討させていただきまして、よりよい方向に進めたいと思います。

以上でございます。

○小泉初男議長 以上で質問1を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 1時10分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま8番、大野伸恵議員の一般質問中の審議を続行いたします。

次に、質問2、各事業計画策定委員の選出についてに対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔大場紀彦健康づくり課長登壇〕

○大場紀彦健康づくり課長 それでは、要旨明細（１）、健康増進計画ほか３件の策定委員の選出の考え方について答弁させていただきます。

今回の４計画のうち健康増進計画、障害者計画、高齢者保健福祉計画の３計画で策定委員を選出しました。また、子ども・子育て支援事業計画につきましては、子ども・子育て支援会議の所掌事務となっておりますので、策定委員は選出しておりません。この策定委員会を設置した３計画のうち、健康増進計画を例にとってお話しさせていただきます。委員の選出につきましては、設置要綱第３条第２項に委員は学識経験を有する者、保健医療機関関係団体代表者、関係行政機関の職員及び住民の代表者の中から町長が委嘱するとされており、選任分野に従い、各団体の長に対し、委員の就任依頼９件、推薦依頼を５件しまして、学識経験者２名、保健医療関係団体代表者３名、住民の代表者４名、行政機関関係職員４名、合計１４名の委員を選出しました。その他、住民代表１名を広報、ホームページで公募しましたが、応募がございませんでした。これらの３計画全ての策定委員の選出結果を踏まえまして、この健康増進計画の策定委員を見ますと、選任分野が他の３計画と重複している２団体、２計画と重複している１団体に対しては推薦依頼をしており、推薦していただいた方は他の計画との委員の重複はございませんでした。

また、その他２団体に対して委員を町から指名して推薦依頼を行い、２名の女性委員を推薦していただきました。健康増進計画策定委員は１４名で、うち女性委員は５名の３５．７％となっております。また、これら３計画で選任分野が重複している団体は、３計画とも重複している団体が２団体、２計画重複が５団体ありましたが、そのうちの２計画重複している団体の１団体の委員が重複しております。また、選任分野は異なりますが、同一人が選任されているケースが１つございました。これら３計画の策定委員の合計は３９名で、そのうち女性委員は１４名、３５．９％となります。

子ども・子育て支援会議は、子ども・子育て支援事業計画に関すること、子ども・子育て支援策の実施状況の調査、審議などを所掌事務とし、委員の任期は２年と定められております。委員の選出につきましては、策定委員の選出と同様に各選任分野から１４名の委員を選任し、委嘱しました。その中で、７団体に推薦依頼をした結果、委員１４名中、女性委員１０名、７１．４％、計画の策定委員と重複しているのは２名となっている状況でございます。

以上です。

○小泉初男議長 再質問はございますか。

８番、大野伸恵議員。

○８番 大野伸恵議員 どうもありがとうございました。

私がこの質問をした目的といいますのは、せっかく住民代表の意見を聞く機会ですので、ちょっと考えていただいて行動していただきたいということが目的でこの質問をお聞きしました。ですから、町の健康増進計画以外についてもいろいろな策定委員をすることがあると思うのですが、それらもあわせてお願いしたいのですけれども、まず今の課長の説明で重複した方がいらっしゃるというふうにおっしゃっていました。そうした場合に役場のほうではその団体から違う人をお願いできませんかというふうにすることは可能でしょうか。というか、なるべくいろんな人の意見を聞いたほうがいいので、各団体から推薦を受け

るのがいいのですけれども、もし会長が同じいろいろ入っていたら、では副会長とか、その次、次というふうな形でなるだけ多くの人の意見をお願いしたいと思います。

そして、住民の代表者が応募がなくということですのでけれども、私はここにも書いてあるのですけれども、無作為抽選で委員を探すというのは隠れた人材を見つけることも必要だと思うのです。ですから、無作為抽選で例えば20名を抽選してお願いしたときに、もしかしたらその中の1名とか2名とかが一生涯懸命頑張ってくれる人がいるかもしれません。各団体に推薦とか、各団体に入っていなくても、あるいは町の中でそういう機会があったらば十分な能力を発揮する人がいるかもしれないので、その点を2点お聞きいたします。重複した場合はちょっと変える必要があるのではないかと。無作為抽選などで委員を探してみたらどうかということです。お願いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔大場紀彦健康づくり課長登壇〕

○大場紀彦健康づくり課長 お答えさせていただきます。

重複している方につきましては、違う方にできないかということですが、重複している方は既に団体とかに依頼をしてしまっている方なので、それはちょっとできないかと思います。そうしたら、その重複を避ける場合には最初から推薦という形をとれば、重複は避けられるかと思います。

あと、住民の代表者の方につきましては、無作為等ということですが、それにつきましてはちょっと今まで考えたことがございませんでしたので、これからちょっと検討させていただきたいと思います。以上です。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 では、私のほうから補足して考え方をお伝えしたいと思います。

議員のご指摘の点はもっともだと思います。町のほうからいろんな方にいろんな形で町政に協力をいただくという場合には、大切なことというのがやはり公平性が確保できているかということ、それから多様性が確保できているかということが大事だと思います。したがって、委員の方はできるだけ、複数の委員の方がいらっしゃるのであれば散らばり、バックグラウンドだったり、地域だったり、年齢だったりあるいは性別だったりというところは、できるだけバランスをとった運営をしていくべきだと思います。その中で、具体的にあった、その無作為抽出というのは、私はちょっと横瀬町では難しいと思っています。それは、ひとえに町の規模の問題でして、横瀬町では完全に無作為になるのは難しく、大体3,300軒しかない町ですので、必ず誰かが誰かの知り合いになっているという中で無作為というのは少し私は難しいかなと思っています。ただ、無作為は難しいですが、参加していただける方の裾野を広げていく努力、先ほどご指摘いただいた部分に関しましては、町として継続的に取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 答弁ありがとうございました。

それでは、先ほどの無作為抽選についてちょっとお聞きいたします。各種アンケートについて無作為で送りますよね。その際にアンケートを書いた人で本当に熱心に書いてくれている人っていると思うのです。だから、そういう無作為は横瀬町では難しいと言っていましたけれども、片方ではアンケートについては無作為でやっているという状態でありますので、門戸を狭くしないで、実は私も原子力モニターをお世話になったときに、県政モニターで回答を細かく書いていましたらば、県のほうから原子力モニターをやってくれないかというお話が来たものですから、熱心に書いてある方についてはなるだけその方を今後活用していただきたいと思ってお聞きしました。その点についてお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 お答えします。

今のケースでいきますと、アンケートに熱心に書いてくださった方がいれば、そういう方にはぜひお願いをしたいと思えます。ただ、無作為というのとはちょっと違って、やはりお願いする形をとりたいたいと思っています。それは、委員という方はあくまでも町の代表として委員になっていただく、誰かの意見を代弁していただく方ですので、無作為に、その方が選ばれた理由がないという状況は、私は避けたいと思います。ですから、その方が熱心にアンケートに答えてくださっていて、しかも有記名で、記名をして答えてくださったらもちろんその対象になるのですが、あくまでもこれは信頼関係の問題もありますので、こちらも責任を持ってお願いする以上は、責任を持ってあなたにお願いしますという形を横瀬町ではとっていきたいと思っています。

以上です。

○小泉初男議長 以上で8番、大野伸恵議員の一般質問を終了いたします。

---

○小泉初男議長 次に、4番、宮原みさ子議員の一般質問を許可いたします。

〔4番 宮原みさ子議員登壇〕

○4番 宮原みさ子議員 4番、公明党の宮原みさ子でございます。議長の指名をいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

今回私が質問させていただくのは、学校給食費助成金の支給についてです。私は、町会議員として立候補してからきょうまで町政に対するさまざまなお声を聞くことができました。その中に学校給食費の申請手続きを簡単にできないかとのご相談がありました。このことについて調べてみました。この助成に対しての支給対象は小中学校に2人以上の在籍児童生徒を有する保護者に対し、第2子以降の学校給食費を助成するもので、第2子以降は無料となります。しかし、支給を受けようとする保護者は支給申請書を指定日までに町長宛てに提出しなければならず、内容変更がなくても年2回、3月26日と9月30日までに提出しなければなりません。そして、保護者が在籍する全児童生徒分の給食費を振り込みで納入すると、その後助成金が町から保護者の口座に振り込まれ、この時点で第2子以降の給食費が無料となります。つまり立

てかえ払いとなっていると考えられます。申請回数を減らし、立てかえ払いをなくすことができれば事務経費を削減でき、保護者の事務負担も軽減することができるのではないのでしょうか。

そこで、横瀬町と同じように保護者の経済的負担の軽減を目的として第2子以降の在籍児童生徒の給食費を全額補助している小鹿野町義務教育支援事業について調べてみました。対象者は、小中学校に在籍する第2子以降を有する保護者です。補助金交付の流れは、各小中学校の校長が家庭調査票に基づいて対象児童生徒を教育委員会に報告、提出し、教育委員会は各学校からの報告に基づいて精査の上、対象者を確定し、各小中学校の校長に通知する。各小中学校の校長は、対象者にかわって代理受理という形で給食費について補助金の交付申請及び受領を行う。教育委員会は、代理受理の申請に基づいて各小中学校の校長に補助金交付する。年度末に各小中学校の校長から精算書を提出してもらい、過不足の調整を行うというものであります。この方法によれば、学校や教育委員会は負担がかなりありますが、保護者の負担は少なくなります。横瀬町としても工夫次第で、このように簡素化ができ、立てかえ払いをなくすことができるのではないのでしょうか。

また、秩父市の場合では以前は横瀬町と同様に第2子以降の児童生徒の給食費の無料化を実施していましたが、平成26年度より秩父市子育て支援事業学校給食費助成金として平成27年2月より申請受け付けを開始しております。この事業は、小中学校にお子さんの学校給食費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図り、子育てを支援するものであります。助成内容は、小学生1人当たり年額1万2000円、月額1,000円、中学生1人当たり年額1万4,400円、月額1,200円となり、申請から支給までの流れは対象保護者に2月下旬に申請書類一式を郵送し、必要事項を記入の上、指定期日までに返信用封筒にて返送します。審査後、支給決定された保護者へは、4月下旬に支給決定通知書が送付され、5月に学校給食費引き落とし口座へ助成金として振り込まれます。秩父市では、これを保健給食課というところで行っております。この方法ですと、全ての児童生徒に対し助成ができることとなります。横瀬町としても子育て支援として大切な事業となります。今後どのように町民の要望に応え、魅力ある事業にしていくのかお考えを伺いたいと思います。

以上で質問を終わりにさせていただきます。

○小泉初男議長 宮原みさ子議員の質問1、学校給食費助成金支給についてに対する答弁を求めます。

教育次長。

〔富田 等教育次長登壇〕

○富田 等教育次長 4番、宮原みさ子議員の一般質問について答弁させていただきます。

初めに、(1)の助成金の支給手続を簡単にできないかについて答弁させていただきます。現在横瀬町の給食費は、小学校が3,800円、中学校が4,400円、12カ月徴収をしております。給食費の助成は義務教育課程の小中学校に在籍する2人目以降の児童生徒のいる保護者に対し、2人目以降の児童生徒分の学校給食費の助成を横瀬町学校給食費助成金支給要綱に基づき実施しております。その手続に関しては、前期は4月から9月まで、後期は10月から翌年3月まで、年2回に分けて申請書を提出していただいております。対象者の保護者は、助成金支給要綱で定めた申請書を提出していただき、給食費の滞納がないか、小中学校に在籍している児童の世帯かどうかなどを確認し、保護者が指定した口座へ助成金を振り込んでおります。

秩父地域の市町村の状況ですが、秩父市は先ほども議員がおっしゃりましたように、現在は給食費、小学校、4,000円、中学校が4,800円、12カ月の徴収ですが、児童生徒全員に小学生は月1,000円、中学生は月1,200円、12カ月補助をしております。申請の方法ですが、給食費は全額納めていただき、2月下旬ごろ申請書を対象家族に送り、申請があった家庭に5月ごろ助成金を支給しております。

次に、皆野町は給食費は小学校4,100円、中学校は4,800円、11カ月の徴収です。小中学校に3名以上の児童生徒を就学させる保護者で免除申請時には、町税や給食費の滞納がない保護者に年少の者2名以外の児童生徒の給食費の免除をしております。免除分の給食食材費は公費から支給しております。

次に、長瀨町は給食費、小学校、4,100円、中学校、4,800円、11カ月徴収です。児童生徒全員に小学生は月額1,200円、中学生は月額1,500円、11カ月分を補助しております。申請方法ですが、保護者の申請はなく、給食は減額した金額を徴収しております。滞納があっても給食食材として公費から支給しております。

次に、小鹿野町は給食費、小学校、3,700円、中学校、4,400円、12カ月徴収ですが、町内に住所があり、小中学校に就学している児童生徒の保護者に対し、給食費全額を補助しております。申請方法ですが、先ほど議員おっしゃられたように、学校長が保護者にかわって年3回、学期ごとに申請し、学校長の口座に前払いで受領し、年度末に学校長が精算書を提出し、精算をしております。

議員おっしゃるように年2回の申請時にそれぞれ全て記入していただいておりますけれども、今後書式等の整理をしまして、簡略できることはしていきたいと考えます。

次に、(2)の給食費の立てかえ払いをなくせないかについて答弁させていただきます。給食費の助成を受けるに当たり、給食費の滞納がないことが条件で、全額納付いただいた世帯の2人目以降の児童生徒分の給食費を補助しております。現在ほとんどの対象者は滞納はありませんが、数人の対象者が、滞納がありまして、これは決算の金額ですけれども、給食助成が始まった平成24年度の現在の滞納額が現年度分で3万円がございました。平成25年度の現年度分の滞納額はゼロ、平成26年度の現年度分の滞納額はゼロでした。これは、学校と担当職員の努力によるものがありますけれども、助成金申請時に給食費の滞納がないことの条件も滞納整理に有効に働いているものと考えております。そんなことから、今後も納付いただくものは納付いただき、その後助成するものは助成していくということで従前同様に補助金を交付したいと考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問はございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 4番、宮原みさ子でございます。再質問をさせていただきます。

内藤議員のほうからも第1子が中学卒業すると、給食費の助成は第2子であってもなくなってしまうということもありましたけれども、私も実際そう考えております。それで、この給食費助成金の件に対しては、保護者の方からこの質問を提出した後にさまざまお声を聞くことができました。この秩父市で行っている全員に助成ということはいいいねという声を多くの方からいただきました。事務手続も保護者の負担も少なく、振り込み手数料も削減されるのではないのでしょうか。今後少子化傾向が進み、第2子以降のみ対象では不公平が考えられます。町としてどのようにしていけるかをお考えをもう一度伺いたいと思います。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。  
教育次長。

〔富田 等教育次長登壇〕

○富田 等教育次長 宮原議員の再質問において、全員の児童生徒に助成できないかというお話でございます。現在給食費の総計でいきますと約3,700万円の収入がございます。3,700万円という数字は非常に大きい数字でございます。先ほど申し上げましたけれども、現在2子以降、児童生徒が在籍している助成している部分においては1,010万円程度というふうなことで、金額的には非常に開きがあるというようなことでございます。先ほども申し上げましたけれども、公平性の観点からも1世帯1人分の給食費は負担していただければありがたいかなというような考えを現時点では持っておりますので、ご理解いただければありがたいと思います。

以上でございます。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 これからご検討いただけるということで、私も期待をさせていただいております。今後も子を持つ母として子育て支援の充実にさらに町の皆様の声を行政のほうへ働きかけていきたいと思っておりますので、今後もまた大検討よろしく願いいたします。

以上で質問終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○小泉初男議長 以上で4番、宮原みさ子議員の一般質問を終了いたします。

---

○小泉初男議長 次に、2番、黒澤克久議員の一般質問を許可いたします。

2番、黒澤克久議員。

〔2番 黒澤克久議員登壇〕

○2番 黒澤克久議員 皆さんこんにちは。議長から許可を得ましたので、これより一般質問をさせていただきます。

私は、今回インバウンドの対応についてということでお伺いをいたします。1つ目が無料W i - F i スポットの設置、2020年東京オリンピックを控え、外国からの観光客もふえることが予想されております。無料W i - F i スポットの設置は秩父広域でいまだに進んでおりませんが、横瀬町には西武線の駅が2駅ありますので、それを踏まえて率先した行動ができないかどうかをお伺いしたいと思います。

また、横瀬町が管理する公共施設におけるW i - F i 設置状況もあわせてお伺いさせていただきます。続きまして、横瀬町としての情報発信について。他市町村では、SNSを用いた情報発信、共有をしているところもあります。SNSに対してはどのようなお考えかお聞かせください。

また、防災無線、防災メール、ホームページで防災状況を発信しておりますが、2014年2月の大雪時には機能していたとは思えません。横瀬町から通勤で出る方も多いし、来られる方もいらっしゃいます。手軽に最新の情報を発信できる点で導入を考えられませんか。

以上、質問となります。よろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 黒澤克久議員の質問1、インバウンドの対応についてに対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 では、私のほうからインバウンドの対応についてということで答弁させていただきます。

まず、要旨明細(1)、無料Wi-Fiスポットの設置についてでございます。昨年の訪日外国人観光客数は1,300万人を超えており、2020年には東京オリンピックが開催されるため、国では2,000万人を目指していると聞いております。現在インバウンド、外国人観光客の対応につきましては、秩父地域おもてなし観光公社を中心に1市4町を連携して行っております。昨年度より旅館や観光案内所、観光にかかわっている方々を対象に英会話教室を行っており、今年度も行う予定でございます。また、秩父市の観光情報館が外国人観光案内所カテゴリ1の認定を県内で4番目ですが、昨年の12月に受けたところです。ことしの9月には武甲山観光案内所と長瀬観光情報館がカテゴリ1の認定を目指しているところでございます。このカテゴリ1の認定を受けると、外国人向けのウェブサイトで周知されたり、日本政府の観光局海外事業所において情報提供されることとなります。現在横瀬町の公共施設には、Wi-Fiスポットが設置されている施設はブコーさん観光案内所だけでございます。また、西武鉄道の横瀬駅と芦ヶ久保駅については、ドコモとauのWi-Fiが利用できるとお聞きしております。そのほか町内にあるコンビニエンスストアなどにも設置している箇所もあると思いますが、町では把握していない状況でございます。今後外国人観光客の方がふえることは間違いないと思います。外国人観光客のためにはWi-Fiは必要と考えられますが、初期費用やランニングコスト、ドコモ、au、ソフトバンクなど、どんな方法がいいのか、また一番大事なのは、やはり費用対効果だと思います。先進している地域などを参考に今後考えていきたいと思っております。

続きまして、要旨明細(2)でございますが、横瀬町としての情報発信についてでございます。町からの情報発信につきましてはホームページや広報紙、防災無線など使っておりますが、ご質問のSNSにつきましては、現在利用していない状況でございます。ブコーさん観光案内所においてフェイスブック、ツイッター、ラインを利用して、観光に関する情報を提供しております。町からの情報発信は大事なことでございます。町民の方、町外の方、対象者、利用者によっていろいろな使い道があると思っておりますので、今後SNSを利用した情報発信についても考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○小泉初男議長 総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○柳 健一総務課長 私からは要旨明細2の防災関係情報の発信について答弁をさせていただきます。

現在防災情報の発信は、防災無線、全国瞬時警報システム(Jアラート)、衛星携帯電話、安心・安全メール、緊急通報メール、これはドコモのエリアメール等を含みます。町ホームページでその都度行っています。また、総務省が普及促進している住民がテレビ、ラジオ、携帯電話等、さまざまなメディアを通じて情報入手できる災害情報共有システム、別名Lアラートと言っていますが、について埼玉県でも導入



を準備しておりますので、近い将来には運用開始になるかと思えます。以上、多くの手段で情報発信ができる体制をとっているわけですが、SNSについては情報が個人端末に入ることによる当事者意識の啓発、定められた場所以外からの安全で迅速な情報発信が可能、大きな投資が必要ない等のメリットがあることは認識しておりますので、最低限のルールの定め、全庁的活用することとなったときには、防災情報も防災無線等情報を補完する仕組みとして採用していければと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長 再質問はございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 ありがとうございます。

私からはもう少し細かいところにお伺いしたいことがあるのですが、この資料は総務省が昨年11月に発行している資料なのですが、その中の一部にこれはインバウンドの対応として出した資料なのですが、その一部に防災拠点におけるWi-Fi整備という項目も総務省のほうではあわせて検討していらっしゃる。その一つが例えば学校であり、避難所になり得る場所は災害時に一番情報を得られやすい環境を整えましょうと。例えば小中学校にはソーラーシステムで電気を発電します。そういうところであれば災害時でもその電気で最低限の情報発信あるいは情報を得ることが可能であると、そういう意味で今後時間をかけてでもいいですが、ぜひ前向きなエリアを絞ったポイントだけでもいいので、進めていくことが大切なのではないかなと思っております。

また、本日浅間山が小規模な噴火もいたしまして、私もここにいる間に何度かその情報を得るためにはニュースも見ましたが、浅間山近くにいらっしゃる方からのソーシャルメディアでの発信というのも確認しました。やっぱりそのほうがリアルな情報が現場からすぐ届くという、その意味では非常に大切なツールだと思います。いろんな個人情報の関係もありますので、難しいところはあるのですが、使い方を間違えなければこれほど有効なツールもないと私は考えております。その点、町からの発信ということは、きょう町長のごあいさつの中でも記者会見を定期的に3カ月に1回行うということもお伺いしましたが、その記者会見を全ての世代の人間が聞いているか、そこに関して例えばソーシャルメディアでそこを補う部分というのものもあるのではないのかなというふうにも考えておりますが、いかがでしょうか。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうからお答えします。

まず、インバウンドの対応についてなのですが、ご指摘のとおりだと思います。今いろんなことの需要が少なくなっていく、縮んでいく日本にあって、数少ないふえていくことが確実に予想される分野です。横瀬も、そして広くこの秩父地域もインバウンド、外国人のお客様に来ていただくというところは力を入れていくべきところだろうと思っております。そのときにWi-Fiの対応に関してなのですが、あればいいということだと思うのです。インバウンドのことに言いますと、まずないと困るもの、それからあったほうがいいものというのは、私は分けて考える必要があると思っております。残念ながらまだ秩父地域、ないと困るもの、例えば外国語の看板であったり、案内であったりという部分だったり、ある

いはバリアフリーの対応だったり、あるいはトイレだったり、そういったものが優先順位としては最初に来るかなというふうに思っています。しかしながら、横瀬町は外国人観光客を呼べる素性はかなりあると思っていますので、力を注いでいきたいと思っています。

それともう一つが防災対応なのですが、おっしゃるとおりでして、先ほどのインバウンドということに関して言うとW i - F i あったほうがいいという分野だと思うのですが、防災に関してはもう少し必要性というのはより高い重要度であると思っています。防災拠点のW i - F i があるということも大事だと思いますし、実際2014年の大雪のとき私の経験でも一番情報が早かったのがSNSだったと思います。こちらのほうは町としても防災時の発信力を高めるとか、より防災に幅広く対応できるということは大切なことだと思いますので、うまく使えるよう町のほうでも検討していきたいと思っています。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

以上で2番、黒澤克久議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時05分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○小泉初男議長 次に、5番、浅見裕彦議員の一般質問を許可いたします。

5番、浅見裕彦議員。

〔5番 浅見裕彦議員登壇〕

○5番 浅見裕彦議員 5番、日本共産党の浅見裕彦です。議長の許可をいただきましたので、町政へのこれから一般質問を行います。

初めに、今松葉づえついています。私の不注意により右アキレス腱を断裂してしまいました。手術、入院と関係する皆様にはご迷惑とご心配をおかけしたことをおわびいたします。現在鋭意治療中、一刻ももとおりに行動できるようにと努めています。

では、まず質問に入る前にまちづくりとして子供たちが安心して学べる社会あるいは高齢者が安心して暮らせる、そういうまちづくりを立場の違いを超えて、思いは1つで協働の力によってつくっていくことが重要だと考えています。そのためには何よりも平和でなければなりません。戦後70年、日本が平和で来られたのは憲法9条という二度と戦争を起ささない、国権の発動による戦争は行わない、国の交戦権を認めないという輝く憲法があり、不断の努力によって来られたものです。今安倍内閣は昨年7月、憲法を現内閣によって解釈改憲し、集団的自衛権の行使を決定しました。そして、ことし5月安保法制の整備と言

って、国会に戦争法案を提出し、戦争する国づくりを今国会で一気に成立させようと強引に進めています。この法案は、憲法審査会において憲法学者が述べたように違憲であること、またアメリカへの追従対米従属、そして従来歴史認識を見直しする勢力で押し進められる法案であり、私は断じて認められません。この戦争法案廃棄を目指して、1点での共闘を進めることにまず全力をつくすことを表明するものであります。

では、通告に沿って質問します。1つ、町政の担い手である職員についてであります。地方公務員法では、全て職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の執行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならないと規定されています。それから、法令及び上司の職務上の命令に従う義務がありまして、地方公共団体の規則及び公共団体の機関の定める規定に従って、かつ上司の職務上の命令に忠実に従わなければならないと規定されているところであります。私もかつてこういう公務員でありました。働く心情としては、住民の幸せなくして職員の幸せなしという民主的自治体労働者として働いてきました。今横瀬町の職員は本当によく働いていると私は思います。私かつて住民と語る会のときに合併問題において職員の合理化というふうな点、適正化というのを話されていました。合併すれば職員が減らせる、合理的になるという説明に対して行政の担い手はまさに職員にかかっている、継続育成が必要であると、大事にしてください、こういうふうに要望してきたところであります。また、私の地元芦ヶ久保においては、地域活性化を目指すアスガキボウ委員会の諸活動、そして冬場の誘客アップの兵ノ沢氷柱の維持管理、それからおたっしや倶楽部等において、町職員の昼夜を問わず一生懸命働いている姿を見てきました。また、昨年2月の未曾有の雪害時も同様であります。交通遮断されている中で町民の命、財産を守るために大いに奮闘してきてことは皆さんご承知のことと思います。町長は、6月広報において町職員に対して行政サービスを提供するプロでありたいと一言述べています。プロとしての誇りと責任感、緊張感を持って町民に期待に応える努力を惜しまないことを求めているというふうに解したところであります。そこで、町政執行に当たる町職員の位置づけ、あり方、果たす役割についてどのように考えるかを示していただきたいというふうに思います。

続きまして、町の職員の現状についてであります。2月の広報に横瀬町の非常勤職員等の募集を見て、その余りの多さに驚いたところであります。若干名を1名と数えても最低17名、こういう職員の実情を知らない町民、いわゆる職員の中にいろいろいるわけでありましてけれども、窓口に来たら、これは正規の職員と考えるのではないかというふうに思います。よい面、悪い面いろいろあるので、こういう点での実態を示していただきたいというふうに思います。職員の人数と正規職員、それから任期付職員、非常勤職員、臨時職員の割合を全体及び各課ごとに示してください。あわせて、非正規職員の割合がふえていることに対する見解も示していただきたいというふうに思います。

続きまして、職員給与について伺います。秩父地域の職員の給与水準は低いと感じています。給与実態とかけ離れているのですが、一つの指標としてのラスパイレズ指数があります。これを示していただきたいというふうに思います。

それから、職員の年齢構成から見て、これは午前中内藤議員の中でもありました。来年度7名の職員が定年退職ということになるというふうに思います。採用年度の違いによって職員構成にばらつきがあるのは当然だというふうに思います。また、早期退職等予想できないこともあると思います。行政の一貫性や

継続性を考慮しながらの計画的な職員採用、人づくり政策、こういうふうな職員の採用計画について、長期的な点、長期といってもある程度の期間の中で示していただければというふうに思います。

それから、退職が予想されている、きょうも7名ということが出ています。町政に停滞があってはならないというふうなことだと思います。各部署への補充、それから退職なされる方は非常に行政経験を持っているというふうな点、あるいは技術力を持っている方であるというふうに思います。どう町政に図ろうとしているか、このことについて示していただきたいというふうに思います。

2つ目です。子育て支援策の推進についてであります。横瀬町を子育てに優しい町、住みたいと思える町にするためには、思い切った目に見える策を打ち出してアピールすることが必要であるというふうに思います。予算の関係もあり、すぐにできることと段階的にできることを見通しを持って進めることが大切です。めり張りをつけるために限られた予算の有効活用が求められています。

そこで、財政のもととなる財源についてまず伺います。町では、財政調整基金が条例として定められています。この中で、財政調整基金の性格と町における位置づけをどのように考えているかを示してください。決算ベースでの過去10年間のこの財政調整基金の推移を教えてくださいというふうに思います。

(2) としまして、働く若いお父さん、お母さんへの支援策として横瀬町の保育の状況について伺います。現在保育所の利用人数が何人で、またこの中では横瀬町で把握している中で待機児童がいるのかいないのか。いるとするならば待機児童数が何人であるかというふうなことであります。

それから、保護者の保育料について伺います。(3) です。保護者が支払っている利用料、保育料は幾らかというふうなことであります。私は、この保育料、半額にできればもっと横瀬町が子育てにいい町だというふうに進むというふうに思います。この点で、この負担額を半分にするには町としてどの程度の予算を必要とするかを教えてくださいというふうに思います。

この子育て支援策有効であるとする保育料の半額化を実施しようとする考えがあるかどうか、このことを伺います。

(5) としては、学校給食の問題であります。このことにつきましては、内藤議員あるいは宮原議員からも質問もありました。小鹿野町では中学校給食までの無料化が実施されたというふうな点、先ほどの話にもありました。横瀬町の学校給食の取り組みで現状はいい、この中で無料化に対する取り組みは先ほどの説明では鋭意検討しながらということでありましたので、ここは重複するというふうに思いますので、こう考えているということを示していただければというふうに思います。

それから、医療費の問題であります。埼玉県内の自治体では滑川町、新座市、あるいは越生町で医療費補助が高校生まで実施されています。横瀬町でも高校生までの医療費補助を実施する考えがあるか、これを伺います。

3つ目であります。国民健康保険税の充実であります。これも午前中の中に質問ありましたが、法律改正により、県単位の国民健康保険の管理というふうな点があるというふうに思います。これの中で標準保険料率の提示とか、あるいは保険料平準化の推進などが懸念される場所であります。このことについて横瀬町での予想される懸案事項と対策についてどのように今検討されているかを示していただきたいというふうに思います。

以上、よろしく申し上げます。

○小泉初男議長 5番、浅見裕彦議員の質問1、町政の担い手である職員についてに対する答弁を求めます。  
町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうからは1の(1)、町政執行に当たる町職員の位置づけ、あり方、果たすべき役割について考え方を示してくださいというところを答弁させていただきます。

先ほど浅見議員のほうから当職員に関しまして、よく働いていると思うというお言葉をいただきました。評価をしていただいて本当にありがとうございます。役割ということでいきますと、まさに公共の利益のためにということなのですが、常々思うのですけれども、町政運営がうまくいくというためには、これは町長の個人の力ではどうしようもなく、役場の職員含めた全体でどれだけ頑張れるか、どれだけ結果が出せるかというところが私は重要だと理解しています。そういう観点で職員の位置づけというか、あり方、重要なところは、私は以下3つだと思っています。1は、町をよくするという目的を職員全体、役場全体で共有しているということ、そこに一体感があるということ、そして職員の一人一人がチームプレイヤーとして仕事をしていて、周囲の人とよくコミュニケーションがとれていること、これが1つ目。2つ目がこれはよく言う、それぞれプロ意識を持っているということ。緊張感、誇り、責任感、向上心というものを持って仕事をしているということ。プロ意識を持つということは、例えば上司の言うことは何でも「はい」と聞くということではなくて、町のためになるということであれば議論をいとわないとか、そういう姿勢も私はプロ意識だと思っています。これが2つ目。3つ目が、あとはよく言うワーク・アンド・ライフバランスです。それぞれがやりがいと生きがいを持って仕事をしていること、仕事と私生活のバランスがそれぞれの職員でとれていること、ここは長い行政運営の中では大変重要なところだと思っています。私が考える職員のあり方ということに関しましていうと、この3つが重要だなというふうに考えています。

○小泉初男議長 総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○柳 健一総務課長 私からは、要旨明細2、3、4、5について答弁をさせていただきます。

初めに、要旨明細2の町一般職員の人数ですが、6月1日現在169名であります。うち正規職員が86名、50.9%、任期付職員が2名、1.2%、再任用短時間勤務職員が1名、0.6%、任期付短時間勤務職員が15名、8.9%、臨時職員が9名、5.3%、非常勤職員が56名、33.1%となっております。各課ごとの職種別人数、割合は資料のとおりでございます。なお、正規職員のうち、他団体に派遣している職員は5名、育児休業中の職員は2名でございます。非正規職員の割合が多いことについては、権限移譲等による事務量の増大及び非正規職員によることが適当な事務の増大などが挙げられると考えており、他の公共団体でも同じような状況であるのではないかと認識しております。今後は、正規職員が行うべき事務は正規職員が行えるよう、他団体の派遣や権限移譲等による事務量の増大を考慮した定員適正化計画により、計画的な職員採用が必要と考えております。

次に、要旨明細3、ラスパイレス指数についてですが、平成18年度は87.2%、平成19年度は88.2%、平成20年度は88.9%でしたが、平成21年度に90%台となり、その後徐々に上昇し、平成26年度は94.3%となっております。ちなみに、県内市平均は100.1%、市町村平均は98.8%、町村平均は96.6%となっております。

次に、要旨明細4ですが、今年度の職員採用につきましては、先ほど内藤議員の質問に答えさせていただいたとおりでございますが、一般事務（A）として18歳から28歳の方を10名、一般事務（B）、社会人枠として29歳から35歳までの方を若干名募集します。なお、今後10年程度の定員適正化計画を作成し、それに基づいて採用していきたいと考えております。

次に、要旨明細5ですが、長年の行政経験、技術経験を有する定年退職者については、個人の希望により再任用短時間勤務職員として任用し、その経験を新たな立場で発揮できるよう図っていききたいと考えております。なお、任用期間は1年ごとの更新で無年金期間終了の年度を限度としております。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長 再質問はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 職員に対する町長の考え方というふうなのを示させていただきました。午前中の質問の中での回答の中でも町長からの話がありました。必要なところに必要な人数を抑える、必要な職員を迎えていくのだというふうな話もあったというふうに思います。それと、今の職員の定員適正化計画というふうなところで、当初職員の今104人ですか、定数に対して86名というような点があるというふうに思います。行政に必要なところ、そういう点での進めるのに対して何が必要か、そういうのを把握した中で職員の配置、採用というのを行っていただきたいというふうに思います。

なお、きょう話されました明るい笑顔の対応、役所の中で非常に入りにくいというふうなのではなくて、窓口に来て、役場というのは本当に住民のためにやる仕事をやっているのだなって、そういう迎えることは必要だというふうに思います。町民の立場に立った心の通う行政、まさに行政の主人公、町民という形で、そういう形で行きながらが必要だというふうに思います。話された中でも町民の声に耳を傾け、町民目線で物を考え、言われたことだけではなくて、今までの行政経験に基づいて町長にも具申していくというか、そういう姿勢でもって進めていただければというふうに思います。

再任用職員につきましては、短時間職員あるいはそれぞれの希望をとるというふうな点があるというふうに思います。適正な人数という点では、特に再任用の難しさというのは定数との関係であるというふうに思います。できれば再任用は定数外で採用していただくというのが、私も働いている立場にいたときに再任用、そういう形で押さえていただければいいなというふうな点があります。先ほどの話が総務課長のほうからあった中でも、この職員については現在の中で任期付再任用、あるいは任期の期間ということで、169名というふうな点でありました。非正規職員の割合も非常にふえているというところですが、必要な職員を配置する、なおかつ有効に使えればというふうに思います。

そういうことで再質問として、この定員の適正化についての、もう一度考え方について今定めていることと、これで平成27年度から見直しを行うということで、こういう観点からこういう定員適正化計画を進めていく基本的な方向性というのについて回答していただければというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○柳 健一総務課長 定員適正化計画の基本的な考え方ということでございます。1番目は、やはり定年退職者、その数によるということでございます。それと先ほども申していますけれども、権限移譲の事務量の増大による本来各課の適正な人数、そういうのを把握して参考にすると。それと派遣です。各種各団体に対する派遣が今後もあると思いますので、それを考えた計画、それとちょっと定員が二重になるのですけれども、育児休業職員が育児休業として無理なくといえますか、気軽にといえますか、休みやすい体制をつくるためにそれも考えた適正計画ということにされています。それが育児休業のときに代替職員を雇うと二重になります。でも、その二重はカウントしないとか、そういうような計画を立てる必要があると考えています。

以上でございます。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 適正化計画について一言お話ししたいと思います。

これ、もともと定員適正化計画というのは、コストの面に着目してできたことなのです。コストを減らすということはもちろん大事なことなのですが、これはあくまでも方法です。これが目的化しないように特に私は気をつけていないといけませんで、まず役場がやらなければいけない仕事の量、そして役場が一番いい形になるために必要な人員というのが、まずありきです。その中で費用対効果が最大になるように考えていくということだと認識していますので、あくまでも削減することが目的化しないように、そこは我々が気をつけていかなければいけないところだと思っています。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 これは、再々質問というか、先ほど聞いておけばよかったかなという中身だったのですが、職員の配置の中で正規職員が一人もいないというふうな職場というのが3カ所あるのですか。こういうところについてやっぱり町として進めていく中にはせめて1カ所でも最低1名は必要かなというふうに私は考えるのですが、そこら辺について今の中ではこうだというような点、弁明になるかどうかというふうに思うのですが、そこについて回答いただければというふうに思います。

よろしくをお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○柳 健一総務課長 再々質問にお答えさせていただきます。

正規職員が一人もいないという職場でございますが、多分芦ヶ久保出張所、それに歴史民俗資料館、小中学校ということだと思いますが、芦ヶ久保出張所に関しましては出張所長としまして私が兼務辞令をいただいております。ということなので、ここにお願ひした資料にもありませんけれども、正規職員が兼務ですけれども、1名いるということになります。歴史民俗資料館に関しましても同じように教育委員会の担当課長が兼務をしております、館長です。それと、小中学校に関しましても、これも教育委員会のほう

で管理しながらやっているということで、全然正職員がいないということではなくて、兼務で対応しているということでございます。

以上でございます。

○小泉初男議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、子育て支援策の推進についてに対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 私のほうからは、要旨明細（1）について答弁させていただきます。

まず、財政調整基金の性格でございますが、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金であり、地方自治法に基づいた基金でございます。決算による剰余金等を積み立て、経済事情などにより財源が著しく不足する場合や災害により生じた経費などの財源に充てるためのものでございます。

基金の設置に関しては、横瀬町財政調整基金条例を定めております。基金の処分、使い方についてでございますが、条例第6条の第1号に経済事情の著しい変動などにより財源が著しく不足する場合において、当該不足額を埋めるための財源に充てる時、また第2号として災害により生じた経費の財源、または災害により生じた減収を埋めるための財源に充てる時と限定されております。

また、決算ベースの過去10年間の推移でございます。平成17年度、2億8,062万3,000円、平成18年度ですが、3億5,062万3,000円、平成19年度、4億3,062万3,000円、平成20年度、4億6,562万3,000円、平成21年度になりますが、4億162万3,000円、平成22年度、5億5,262万3,000円、平成23年度、6億1,262万3,000円、平成24年度、7億8,262万3,000円、平成25年度、8億6,262万3,000円、平成26年度でございますが、8億1,792万3,000円になる見込みでございます。

以上でございます。

○小泉初男議長 保育所長。

〔小泉明彦保育所長兼児童館長登壇〕

○小泉明彦保育所長兼児童館長 私のほうからは要旨明細の（2）、（3）、（4）について答弁をさせていただきます。

まず、（2）の保育所の利用人数及び待機児童についてでございますが、6月1日現在横瀬町保育所には57名、管外の公立、私立の保育所及び認定こども園の2号、3号認定者、合計で22名、合わせまして79名であります。待機児童は現在ございません。なお、横瀬町保育所には秩父市からの受託児童は6名おりまして、6月1日現在横瀬町保育所には63名の児童が在籍しております。

続きまして、（3）の保護者の利用等についてであります。利用者負担額、町の保育料でございますが、平成26年度までは保護者の所得税を基準として算定しておりました。現在8月までは、平成26年度の住民税が基準となっております。9月以降につきましては、平成27年度の住民税、主に町民税の所得割分が基準となります。平成27年6月の徴定額、納めていただくべき保護者負担額は、管外保育等まで合わせまして100万6,400円でございます。9月以降の見直しが予定されております。正確に算出することは難しいのですが、この金額の半額で試算をいたしますと、年間でおよそ600万円程度必要になるかと思っております。

次の（4）、保育料の半額化の実施についてであります。繰り返しになりますが、町の保育料は平成26年



度までは所得税を基準として算定しておりました。しかし、平成27年度からは子ども・子育て支援制度の施行に伴い、10階層に分かれておりました階層を20階層とし、ことし3月議会において新たに利用者負担額の条例を議決いただいたところがございます。このような経過から新保育料となったところがございますので、現時点での改定の予定はございません。ご理解をいただければと思います。

以上、答弁といたします。

○小泉初男議長 教育次長。

〔富田 等教育次長登壇〕

○富田 等教育次長 教育委員会からは、(5)の学校給食の無償化の実施について答弁させていただきます。

横瀬町の現状と今後というようなことでございますけれども、議員が先ほども申し上げておりましたけれども、内藤議員さんあるいは宮原議員さんの一般質問の答弁で申し上げたとおりでございます。現在小中学校に在籍する2人目以降の児童生徒のいる保護者に対し、2人目以降の児童生徒分の学校給食費の助成をしております。今後も同様に助成していきたいと考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長 健康づくり課長。

〔大場紀彦健康づくり課長登壇〕

○大場紀彦健康づくり課長 それでは、要旨明細(6)、横瀬町でも高校生まで医療費助成を実施する考えがあるか伺いますについて答弁させていただきます。

こども医療費支給事業の対象年齢は、平成22年4月から15歳年度末までとなっており、5年が経過しております。また、平成25年4月から現物給付を実施し、保護者の窓口での支払いを廃止し、2年が経過したところがございます。これら制度改正により保護者の経済的負担の軽減がなされていると考えられることや、窓口払い廃止から2年が経過したところがございますので、しばらくは医療費の動向を見たいと考えております。そのため、すぐに対象年齢を拡大するのは難しいのが現状でございますが、近隣市町の状況を鑑みながら今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○小泉初男議長 再質問はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今町の財政調整の関係での話がありました。財政調整基金は、用途が限られているよというふうに言われながらも、平成17年度から見ると、毎年毎年積み立ててきているというふうに見えるところでもあります。平成21年度については、約6,400万円の払い出しがあったというふうに思います。それ以降も積み立てしながら、昨年度は5,000万円というふうになっていると思います。私たちが今一般的に見えるこの財政調整基金はどういうふう動くかということ、4月の広報で示されている予算の方向というのでしか見ていないのです。過去の経過はどうかというのは、それはずっと資料持っていればいいけれども、それによってはこうふうに変わってきました。そうすると、あれで見るとだんだん減っていくというふうな方向になっているのです。だけれども、実際に見るならば積み立ててきているのが現状であるだろうと。横瀬町を住みよい町にしていくために、あるいはこういうふうにするというふうなので、用途

限られていると言っている、町の上程の中での剰余金というか、歳入に対して歳出が少なく、結果的に財政調整基金に詰め込めるのであるならば、もうちょっと手厚くできるのではないかなというふうに思います。再度、この財政調整基金の用途についての制限というのですか、それがあのかどうかというふうな点があります。

それから、横瀬町の保育料の関係であります。先ほどあったように、今保育料の負担額が1,006万円、年間無料にするならば600万円を持ち出しするならばできるというふうに、私はこれ今聞いたのですけれども、そういうふうな方向でできるならば進めていっていければというふうに思います。

それから、子供の医療費の問題であります。医療費の動向で今現在窓口払いと、いわゆる負担軽減を図ってきたと。私は、埼玉県内でも行われているところがあるし、近隣市町の動向を見て、横瀬町はこれだけ子育てにやっているのだから、みんなぜひ来て住んでくれよというふうに対してのアピールになれるというふうに思うのです。結果的に周りがみんな同じようになれば、子育てに優しい秩父郡市となるというふうに思いますが、一抜け方式ではないけれども、みんながともに行くところがいいけれども、横瀬町も本当にこういう子育て世代にとって、あるいは高校生卒業生までも含めていけるようにしていきたいというふうに考えています。

再質問については、先ほどの中にありました財政調整基金の点、それから保育料の関係、医療費の高校生までというふうについてもう一度回答をお願いしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 私のほうからは、財政調整基金の用途について再質問の答弁をさせていただきます。

財政調整基金の基金の処分、使い道につきましては、調整基金の条例で定めております。条例第6条の規定によって定められておりますので、これを遵守していきたいと思っております。このところの地震の多発や火山の活発化など、また昨年の大雪、そして大雨による土砂災害等、想定できないような災害が起きておりますので、そういうことも踏まえて基金の使い方を考えていきたいと思っております。

以上です。

○小泉初男議長 保育所長兼児童館長。

〔小泉明彦保育所長兼児童館長登壇〕

○小泉明彦保育所長兼児童館長 再質問にお答えをいたします。

ただいま私のほうから今の保護者負担額を半額にした場合、およそ600万円程度という回答をさせていただいたわけですが、保育所の維持管理につきましては年間9,000万円程度かかっております。その中で国、それから保護者負担金等を得て運営をさせているのが現状でございます。

それから、保護者負担金につきましては、国が基準額というものを示しております。それに基づきまして、保護者負担額というものを算出させていただいているわけなのですが、おおむね平均いたしまして国の基準額よりも3割以上減額した形での保育料という形になっております。先ほども最後に保育料の半額化の実施についてというところで回答したように、制度改正に伴いまして新保育料を定めたわけござい

ますので、しばらくの間は現時点のまま改定の予定なしという形で進めさせていただければと考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長 副町長。

〔清水直人副町長登壇〕

○清水直人副町長 浅見裕彦議員の再質問にお答えします。

先ほどの保育料の半額化につきましてですけれども、保育所長のほうからも話がありましたとおり、横瀬町としても保育料につきましては、現在でも7割ほどに減額しているという状況があります。また、今年度につきましては、0歳から2歳の第3子につきまして、今後保育料の無料化を実施する予定でございます。浅見議員のほうからは、半額化とのご提案であるのですが、今年度の第3子の保育料の無料化というのも実施しますので、その需要効果も踏まえまして今後の子育て支援策について検討をしていく必要があると思っております。さらに保育料を軽減をしていく必要があるのか、また軽減するにしましても単純に全ての子供の保育料を軽減するのではなく、第2子や第3子に重点的に補助していくべきかななどをさまざまなパターンがあるかと思えます。また、保育料の軽減のためにさらに予算を投入するのではなく、また別の子育て支援策、そういったものの実施を考えていく必要もあろうかと思っておりますので、そういった限られた財源の中で子育て世帯のニーズを踏まえた効果的な事業を実施できるように今後検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○小泉初男議長 健康づくり課長。

〔大場紀彦健康づくり課長登壇〕

○大場紀彦健康づくり課長 高校生までの医療費助成により横瀬町のアピールになるのではないかと回答についてなのですが、先ほど最初の回答のときに申し上げましたように医療費の動向につきまして、最初にちょっと検討させていただきたいと思っております。平成24年度は、年度末の児童者登録数が1,119人、医療費が2,212万4,409円。窓口払いを廃止した平成25年度が1,090人、2,154万1,273円、平成26年度が1,059人、医療費が2,327万9,893円と一旦は減ったのですが、登録児童数が減っているにもかかわらず増額してしまっているようなことになっております。そのほかに窓口払いを廃止した関係で手数料を審査支払い期間に支払うようになったのですが、それが年間で平成26年度が112万9,415円というふうになっております。そういうのを考えますと、窓口払い廃止する前と比較しますと300万円超えの医療費の増加が見込まれますので、もうしばらく検討させてから、高校生までの対象年齢の引き上げを検討させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 諸種の検討等ありがとうございます。

1つの保育料の関係では、第2子、第3子、いろいろな点、ことしじゅうに条例等動かしながらこういうふうにしてきましたよと、それから第2子、第3子、これは午前中も学校給食の中でも話もあったというふうに思います。ひとり親家庭も結構多いというふうな中で横瀬町が全体の中での子育て世代の定住を

促す制度というふうな点でのできることをどうかというふうな中での考え方だというふうにとっていただければというふうに思います。

それから、医療費の問題です。高校生は病気になるってほとんどないのです。というふうな中で歯科検診をやるとか、それから女子の婦人科受診などためらいがちになって、そういうものをやることによって本当に将来にわたって健康がつくれていく、そういう、この時点だけではなくて将来も見据えていくなれば、子育て世代の定住につながっていくのではないかと、そういうことでの提起なので、ぜひ住みやすいまちづくりの一つの施策としてやったことを考えていっていただければというふうに思います。

なお、この手数料の点、112万円とか、これをほかに変えられるならばもうちょっとというふうに思うのですが、今の状況の中でというふうなので、ほかでもさっきの立てかえ払いの関係でもあったというふうに思います。手数料で成り立っている銀行とかというものがあるので、そこら辺の軽減策というのですか、全体的な便利さと、それからそうでないところというふうなのがあるので、今要望と、もう一つは手数料の軽減策というふうについて、こういうふうな方向というのがあれば教えていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔大場紀彦健康づくり課長登壇〕

○大場紀彦健康づくり課長 手数料の軽減策ということについてちょっとお話しさせていただきます。

この手数料が発生したのは、窓口払いを廃止したことによる審査支払い機関、国保連合会支払い基金に対する支払い手数料が発生したもので、これをなくすためには前のように窓口払いの廃止をやめるというふうになってくるかと思われまます。

以上です。

○小泉初男議長 以上で質問2を終了いたします。

次に、質問3、国民健康保険税の充実についてに対する答弁を求めます。

税務課長。

〔島田公男税務課長登壇〕

○島田公男税務課長 5番議員、浅見裕彦議員の質問事項3について回答させていただきます。

国保法改正は、平成27年5月27日に参議院本会議で可決成立し、5月29日公布施行されました。改正内容は、国保の財政運営の責任主体を都道府県に移管するという内容と、3,400億円程度の財政支援策が柱となっており、詳細につきましては今後地方3団体と具体化していくことになっております。そのために、現在のところ、厚生労働省及び県からの新しい情報は届いておりません。そして、現時点で町が予想できる懸案といたしましては、この県への移管によりまして町民の方の国保税の負担が増大してしまわないかという点でございます。具体的に申し上げますと、県から市町村ごとに提示されます標準保険料率により算定される税収と、町が算定している税収との差がどの程度になるのかということが懸案になるかと思われております。これらにつきましては、今後町では国、県からの情報をもとに、秩父地域の市町村の動向を踏まえるとともに、町の国保運営協議会の意見を参考に町の保険料を検討していくことになるかと思っております。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今税務課長が言われた、特に私も懸案しているのが町民の負担増にならないかというふうなところであります。町もいろいろ努力しながら町民に対する負担を抑えようというふうな形で進めてきたというふうに思います。なかなか、これは全体的な点で国民健康保険税を安くしている算段というのは、病気にならなければかからないというふうなので、健康づくりと含めて続けていく必要があるというふうに思います。全体的な町としての横瀬町のレセプト取り寄せながらどういう病気が多いか、そういうのを把握して、それに対する手だてをするならば、幾らか健康になってきて医療費もかからなくなるよって。その結果、というふうなのが今までは独自の形でできたなというふうに思うのですが、今の広域化になってくるときに県単位の管理となったときのこの保険料のあるいは平準化という形の中でこぼこあるのを故意に合わせていくというのですか、そういう危惧がやっぱり予想されるというふうなのです。検討に当たって町としてできること、ぜひ町民の負担増にならないような、こういう手だてができるという点での町として検討していただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

税務課長。

〔島田公男税務課長登壇〕

○島田公男税務課長 それでは、再質問にお答えさせていただきます。

県のほうから市町村に分賦金、つまり県のほうにこれだけの金額を納付しろという納付金の提示がございます。これにつきましては、医療水準ですとか、あとは所得水準を勘案するというところでございます。医療水準と申し上げますのが、どのくらい医療費がかかったかというようなことでございますので、そういう歳出が少なくなれば、その分納付金も安くなるというような考え方で進んでおるということでございます。そして、あと高齢化率も考慮するというところでございますので、そういうことを考慮いたしまして、勘案いたしまして、町のほうでも健康で医療費の余りかからないような手だてをすれば分賦金も安くなるかと思っておりますので、そのほうに進めていくようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 それでは、先ほどとダブって再々質問というより要望というふうな形になるというふうに思いますが、今税務課のほうで話されたこの医療水準というふうな点では、特に健康づくり課等と連携をとりながら各それぞれの課だけではなくて、庁内全体でのそういう全体的な取り組みで町民の暮らしやすい町というふうに進めていっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○小泉初男議長 答弁はいいのですか。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 わかりました。これおっしゃるとおりで、健康づくりから始めないといけない話で、実はそのもとの情報として、このレセプトの情報というのはすごく重要な情報でいろんなことがわかります。町民でどういう病気が多いのかとか、だからどういう施策をやるのかということは税務課だけの話ではないですし、これは町全体で取り組んでいくべき問題だと思いますので、しっかりやっていきたいと思えます。

○小泉初男議長 以上で5番、浅見裕彦議員の一般質問を終了いたします。

---

○小泉初男議長 次に、6番、新井鼓次郎議員の一般質問を許可いたします。

6番、新井鼓次郎議員。

〔6番 新井鼓次郎議員登壇〕

○6番 新井鼓次郎議員 6番、新井でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問いたしますが、その前に小泉議長に対し、議長就任のお祝いを申し上げます。このたびは議長就任、まことにおめでとうでございます。日々行事等で大変お忙しいとは存じますが、お体に留意され、横瀬町議会の代表として、その職務を全うし、ご活躍していただきますよう心よりお願い申し上げます。

さて、私の質問は町有財産の管理状況と活用についてであります。まず、(1)として町有財産の管理状況ですが、この町有財産の管理状況については平成23年8月の総務文教厚生常任委員会の所管事務調査で説明を受けております。行政財産、普通財産の大分類の中に建物、施設、土地等が登録され、管理されているわけですが、その中で土地に関しまして宅地については用途に合った有効な利用に努める、その他未利用な土地等については必要に応じて適宜草刈り等を行うことにより管理に努めているとのことでありました。交代用地の確保は必要としても、道路整備等で生じた小面積の土地も結果として所有することになるため、90物件を超える未利用土地があるようでした。経費節減の観点からも整理見直しを検討していくとのことでありましたが、使用していない賃借地は返却を検討する、所有地については売却を検討する等、約4年たった現在、その進捗状況はいかがでしょうか。対策会議等はあったのでしょうか。会議の有無、面積比で何%ぐらいか、費用効果で何%ぐらいの改善があったか、あわせてお聞きします。

次に、(2)として町有財産の活用についてですが、未利用土地の有効活用と町の活性化のための取り組みの一つとして中郷11区地内、兎沢左岸、これは役場の西側の川向こうにある遊休地でございますが、この土地を利用した綿花の試験栽培が行われ、ブコーさん観光案内所において花や種の販売を試みたようですが、成果はどうであったでしょうか。関係者の間では、横瀬コットンクラブとして活動が続けばいいなという声も聞かれ、夢と希望の持てるよい企画であり、未利用地の有効活用と町の活性化に効果があり、有望と考えるが、今後の遊休地利用を含む展開はどのように考えているかお聞きします。

以上でございます。

○小泉初男議長 6番、新井鼓次郎議員の質問1、町有財産の管理状況と活用についてに対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 では、私のほうから答弁させていただきます。

まず、要旨明細の（１）、町有財産の管理状況についてはでございます。平成23年総務文教厚生常任委員会の際の資料でございますが、平成23年の3月の末の財産台帳によるものでございます。行政財産以外、普通財産の山林を除いた土地の面積の合計でございますが、3万4,808平方メートルでございます。現在平成26年度末、平成27年の3月と比べますと、面積の合計でございます、普通財産の山林を除いた土地の面積でございますが、3万8,777平方メートルと、3,969平方メートル増加しております。このふえた理由を申し上げますと、平成23年度に山口浄水所の横、北側にありますが、埼玉県の桑畑を県から購入しております。その面積ですが、2,786平方メートルでございます。現在普通財産としてブコーさんのうららか農園に活用しております。また、平成24年度には学校給食共同調理場が横瀬小学校の裏手のほうに移設したため、用途廃止され、普通財産となっております。この敷地が1,255.36平方メートルございまして、普通財産の面積がふえた理由でございます。普通財産の処分としましては、不要となった道路敷など払い下げを2件、67平方メートル、また国道敷への売り払い、6.23平方メートルを行っております。

財産の処分や活用について全体的には検討はしていなかったわけなのですが、兎沢の左岸にある町有地の活用方法につきまして、職員による行政経営戦略会議の中で検討した経緯がございます。要旨明細（２）の綿花を栽培したところでございます。職員の意見の中に病院や介護などの福祉施設の誘致、市民農園、観光向けの商店街、フットサルなどを含めたスポーツ公園などいろいろ提案がございましたが、まとめるまでにはいきませんでした。

続きまして、要旨明細（２）の綿花の試験栽培の成果でございます。この事業につきまして振興課のほうで対応しておりました。まず、試験栽培の成果でございますが、結論から申し上げますと、綿花栽培は思うような結果にはなりません。秩父地域振興センターで高齢の方が年金プラスアルファで小遣い稼ぎができる事業は何かないか、国道からも見える兎沢の町有地に綿花栽培ができれば、その花や種を販売することにより話題性や交流人口もふえ、活性化につながればとのことで始めてみたところ。夏の開花時期に一面白い花が咲けば景観もよく、日本国内の市場には余り出回っていないとのことで、生け花や収穫した綿の利用ができればと期待しての栽培でございました。残念ながら、田んぼのため、水はけが悪く、土壌が綿花栽培には不適とのことでございました。また、台風がもたらす風や雨の影響もかなりございました。最初の年は種が4キロまきまして、収穫は1キロほどでございました。翌年になりますと、種を1キロまきまして、収穫はゼロということで、やはり土壌が合わなかったと考えられます。今後普通財産の未利用地につきまして、綿花栽培についてはちょっと成果が出ませんでした。上手に未利用地を有効に活用できるように今後考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問はございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 ご回答いただきましてありがとうございます。

綿花栽培につきましては、残念ながら思うような成果が見えなかったということで非常に残念だとは思いますが、こういう活用を試みた、しかも職員さんの提案によって進めたというのは非常にありがたい話

であり、有効かと思えます。1回は失敗してしまいましたが、次の手を考えていただきまして、積極的に遊休地の有効利用を図っていただきまして、活性化に努めていただきたいと思えます。これは、要望ということでお願いします。

続きまして、未利用地の有効利用活性化につきまして、先ほども山口浄水場近くの農園の開放ですか、これについてお話を伺いましたが、この事業もすばらしい住民サービスの一環であると考えております。遊休地ほかにもあるわけがございますので、他地区にも展開するような動きがあったらいいなと考えているわけなのですが、その点についてお考えがあればお聞きしたいと思います。

それから、質問1のほうにありました九十数物件、未利用地があったという指摘をさせていただいていますが、面積がふえているということで、新たに買ったり、活用したりということで、面積そのものふえていてもやむを得ないと思えますが、買いっ放しになっていて使っていないというのが長年続くのは問題です。ですから、ここも整理整頓よくやっていただきまして、なるべく負荷を軽くしてほしいと思えます。

それから、そういう意味も含めまして情報開示ですね。今こういうところがあいていますが、何か使ってもらえませんかとか、そのような情報開示をして積極的に運用する意思はあるかどうかお伺いします。地域の方に山岳地等は花壇用地として提供するなんていうことも考えられて実行に移していただければ草刈りの件数も減るということで、総合的な効果というのは必ず期待できるものがあると思えますので、積極的な運用を期待したいところですが、いかがでしょうか。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 では、再質問のほう答弁させていただきます。

貴重なご意見いただきましてありがとうございます。ブコーさんのうららか農園、現在振興課のほうで対応しているところなのですが、このような土地があれば、またどうかということでございますが、今のところ考えていないところでございます。この前の常任委員会のときの普通財産の九十何筆ですか、その辺をだんだん軽くというお話でございますが、その辺よく家が建ったりとかしますと、境界確認等でちゃんと土地がはっきりして家を建てたりする際に町の土地があるというのがわかって、よく払い下げ等があるわけなのですが、その辺がうまく使えて払い下げが進めばいいかなとは考えますけれども、その辺情報が逆に町のほうから提供すればわかりやすいということもあると思えます。その辺普通財産という負荷になりますので、その辺を軽くするためにちょっとこれから考えていきたいと思えます。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 ご回答ありがとうございました。

失敗にめげず一生懸命頑張ってくださいまして活性化に努めてください。よろしく願いいたします。以上で質問を終わりにします。

○小泉初男議長 以上で6番、新井鼓次郎議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をします。



休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時28分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○小泉初男議長 次に、1番、向井芳文議員の一般質問を許可いたします。

1番、向井芳文議員。

〔1番 向井芳文議員登壇〕

○1番 向井芳文議員 それでは、1番、向井芳文と申します。本日最後の一般質問ということで、皆さんお疲れの中だと思いますが、しばらくの間おつき合いをお願いいたします。また、質問に先立ちまして、この場に立たせていただくということを与えていただいた皆様に感謝申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして、一般質問のほうに入らせていただきます。質問は大枠で5つございます。

それでは、質問の内容に行かせていただきます。まず、一般質問1、町民と観光事業者などのおもてなしの心の醸成について。おもてなしという言葉、本日も会議の中で何げに何度も出てきております。この言葉は、2013年9月の国際オリンピック総会で日本の滝川クリステルさんが言ったことをきっかけに広まりました。でも、この言葉はもともと日本人をあらゆる精神として江戸しぐさなどにもあらわれているものでございます。当町におかれましても昨々年より始まりました兵ノ沢の氷柱は、昨年度延べ人数4万5,000人近い入場者数という大盛況でございまして、関係者の皆様の努力のたまものであります。本当にお疲れさまでございます。私もスタッフとして参加させていただきましたが、甘酒、紅茶のサービスなどうれしかったとお声をたくさんいただきました。私自身もおもてなしレディーのお姉様方のおもてなしをしていただき、これぞもてなしと感じたのは記憶に新しいところでございます。おもてなしというのは、相手のためにやった、相手のためにといった一方的なものではなく、相手の立場に立って見返りを求めることなく接することで、やろうとできるものではございません。まさに思いが行動にあらわれるそのものでございます。しかし、このおもてなしの心、醸成に関する具体的な取り組みというのはなかなかされていないように思います。このおもてなしの心が浸透してこそ、観光のお客様は満足し、また来たいと思う。町内においても町民同士の人間関係もうまくいって交流も活発化する。その中で、子供も育ち、防災にもなる、また経済も発展する、そして住民満足度も上がり、人口もふえる。理想論と言われるかもしれませんが、とても大切なことだと思っております。

さて、町長にお聞きします。今年度より5カ年の第5次横瀬町総合振興計画基本計画の85、86ページにもございますおもてなしの心の醸成の促進ですが、このことについてどういう位置づけでおられるか、また具体的にどのような取り組みをされているか、また予定であるか。

そして、質問2つ目、おもてなしの心でいるためには心の余裕が必要だと思えます。住んでいる住民にとっては、自分自身が満足できていなければ、そのような心は持てないと思えます。町長の今までのマニフェストにも、人口対策とともに住民サービスの向上が挙げられております。その中の23区別何でも相談窓口担当の設定、こちらに関しましては先ほど質問の中でございましたので、そちらで十分理解のほうさせていただきました。その上でこちらに関しましては、平成28年度から盛り込んでいくというお話であったのですが、具体的にどういった方をその対象にしていくのかということ、どのように運営していくのかということをお聞かせ願いたいと思えます。

質問2に移らせていただきます。家庭教育について。教育基本法、家庭教育第10条、父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。2、国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。第13条、学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。これは、教育基本法の一部でございますが、戦後日本人の集団主義的な思想が戦争を引き起こしたとして、欧米の個人主義的な思想が瞬く間に広がりました。これは、ある一説ではございますが、その結果、核家族がふえ、地域のネットワークも希薄になり、子育てのノウハウが日常的に継承されにくくなりました。不安な中で子育てをされている親御さんがふえているという現状でございます。そんな中、親も子供を授かったときは、親として0歳。子供とともに成長していくのだ。だから、親も親としてのあり方を学ぶべきだという理念のもと家庭教育の充実を目指して政府でも昭和62年の臨教審最終答申の「親になるための学習」を初めとして、特に平成10年以降活発な議論、取り組みが展開されてきております。埼玉県でも親の学習など活発な取り組みがされております。

当町でも子育て講座や胎児教育、マタニティスクール、乳幼児親子対象イベントなど、またピンクの冊子でございます横瀬町子ども・子育て支援事業計画の74ページにも家庭と地域の教育力向上ということで載っております。そのようにこの横瀬町でもかなり意識した取り組みが現在でもされております。そんな家庭教育の盛んなこの横瀬町、今後この家庭教育に関しまして、久保教育長、本当に家庭教育の先駆的な方だと私は思っておりますが、今後どういうふうはこの家庭教育というものをより充実させていくのかということ、そして同じく第5次横瀬町総合振興計画後期基本計画の70ページの下にございます目標指数の家庭教育支援事業の参加者数の平成25年の133人から目標の平成31年度には250人という大幅な増加目標を掲げております。こちらに関しましてもどのような根拠でそういった数字が出てきたのかをお尋ねいたします。

また、家庭教育の取り組みのポイントとしてグループディスカッションなどの参加型、自発的な気づきを大切にする、こちらは埼玉県の親の学習でもかなり強調をしている取り組みでございます。こういったことに関しましては、どのぐらい意識をして取り組みをされているか。

そして、最近の社会問題としてコミュニケーション能力の乏しい若者や子供がふえているということが挙げられますが、これも家庭教育の問題と深い関連がございます。原因は幾つかございますが、大きなものとして人と接する機会が減ったことが挙げられるのではないのでしょうか。人と接することは、相手が何

を考えているか、駆け引きをすることでもあり、いろいろな考え方を吸収する機会でもあります。そうすることで心が成長し、コミュニケーション能力が身につきます。第5次横瀬町総合計画後期基本計画の69ページにも「情操教育を充実します。」とございます。心の成長というものは、コミュニケーション能力を身につけることとともにあり、そのためには、やはり人と接する機会をふやすことが重要であると考えます。また、それは子供と誰々だけではなく、親同士、または親子、多岐にわたっての交流が求められるところでございます。同じく第5次横瀬町総合計画後期基本計画の67ページの「生きる力」、先ほどから一般質問の中にも出てきておりますが、こちらに関しましても同じことが言えるのではないのでしょうか。この点についてどうお考えでしょうか。

そして、質問3に移らせていただきます。芝生化された町民グラウンドの利用状況について。ことし3月、横瀬町民グラウンド下グラウンドが芝生化になり、照明もつきました。私も推進する立場として4年以上前から携わらせていただいた事業ですが、実現されてまことに喜ばしい限りであり、お骨折りをいただいた関係者の皆様、またご理解をいただきました近隣住民の皆様には深く感謝申し上げます。この芝生化は町民交流の場として防災基地としてその他さまざまな可能性を秘めたものであり、活用の仕方次第で町民の皆様にとって相当な有益があるものと確信しております。先ほどの質問でも述べさせていただきましたが、人と人とが交流することはとてもすばらしいことであり、重要なことです。そこで、町長にお聞きします。現在の利用状況を踏まえ、今後の活用の展望をお聞かせください。

質問4に移らせていただきます。町民交流について。先ほどの質問の中にも入れさせていただきましたが、人と人とが交流することは地域コミュニティが崩壊しつつある昨今において、防犯などだけでなく、先ほどの家庭教育の件でもそうですが、あらゆる問題を解決してくれる力の源であると思っております。そんな中、消防団や育成会、PTA、町関連所属団体、各サークル、各種会議、各種各地区コミュニティ団体など、これら町民が集う活動はとても重要であり、さらなる発展を望むところでございますが、活動費削減を余儀なくされている団体の声をよく耳にします。町も経営難の中だとは思いますが、今日これまでの質問の内容も踏まえ、ご理解、ご協力をいただきたく存じます。この点いかがでしょうか。

質問5に行かせていただきます。役場組織改革の推進について。本日これまで4つの一般質問をさせていただいておりますが、それぞれ活発に取り組んでいただくためには取り組みの中核となる役場の職員の皆様が働きやすい環境でなければなりません。このことは、日々そのような環境づくりに励まれている町長にとりましては、十分に理解されていることとは存じますが、確認の意味で質問をさせていただきます。

第5次横瀬町総合計画後期基本計画の101ページに「職員提案制度などを活用し、職員からの意見・提案を取り入れて、健全な行政運営を目指し、意見・提案を提出しやすい環境づくりに努めるとともに、職員の意識も啓発します。」とあります。先ほどの質問の答弁の中で、6月までで82名から220の提案があったということをお聞きいたしました。これ本当にすばらしいことだなというふうに思っております。ただ、こちらの提案を220拾い上げたもの、これを今後どのような形で実行に移していくのか、また実行できないものに関してはしっかりと理由をつけて、これはできない、またはまだすぐにはできないなど、しっかりと回答をしていくことも必要ではないかなというふうに思っております。そのあたりはどのようにしていくおつもりでいらっしゃるかということをお願いいたします。

以上で5つの質問を終わらせていただきます。答弁のほうよろしくお願い申し上げます。どうもありが

とうございました。

○小泉初男議長 1番、向井芳文議員の質問1、町民と観光事業者などのおもてなしの心の醸成についてに対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうから町民と観光業者などのおもてなしの心の醸成についての(1)、(2)について答弁をさせていただきます。

まず、向井議員がおっしゃったおもてなしの心が浸透してこそ観光のお客さんはまた来たいと思う、町内においても町民同士の人間関係がうまくいき、交流も活性化する云々かんぬんという部分に関しましては、大変共感いたしました。まさに私もそのとおりだと思っています。おもてなしの心を育てていく必要性を感じています。具体的にということで申し上げますと、先ほども申し上げましたけれども、役場内部に若手の職員を中心としまして、今月なのですけれども、笑顔でおもてなし委員会というのを発足をさせています。この委員会で明るく親しみやすく、そしておもてなしの精神でお客様に愛される窓口、役場をつくるという目的でソフト面、それからハード面両面で役場として、あるいは職員としておもてなしがどうあるべきか議論を展開していく予定です。

あと、横瀬町ということで申し上げますと、例えば学校教育の場では横瀬町はあいさつ、あんぜん、あとしまつという3あ運動というのに代表されますように伝統的にあいさつを重視して取り組んでいます。これは、おもてなしの心醸成への大切な第一歩だと理解をしています。それと、23区別何でも相談窓口に関しましては、平成28年度の新体制で設置を予定しています。これどういう人がということなのですが、対象は職員です。職員ということになりますと、限られたマンパワーでやっていかなければいけません。このために新しく人を雇うということもありませんし、今のいる職員、来年度の布陣の中でそれぞれの職員のあいた時間とか余力をつなぎ合わせてやっていくしかありません。したがって、本来業務を持っているわけですから、業務負担をかける限界というのを見定めて展開をしていく必要があります。どういう人にとということで言いますと、私は特に若い職員中心で担ってもらいたいと思っています。それは、この23区の相談窓口を設置するという目的が住民サービスの向上であり、町の声をきちんと拾うようにということなのですが、もう一方で役場の特に若い職員に町の現場を見てもらう、わかってもらう、勉強してもらうという場にもしたいと思っています。そういった意味も含めまして設置を考えています。

以上です。

○小泉初男議長 再質問はございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 どうも答弁ありがとうございます。

質問のほう3つほどございます。まず1つ、おもてなし委員会ということでいろいろと議論をされていくという話ではあるのですけれども、その中で具体的にどういうことをしたらお客さん喜ぶかとかというのはもちろんあると思うのですが、根本的に相手を尊重するというか、基本的にその姿勢というのが根づかないといけないのかなと、そのためには私個人的な提案としては、どういうことをしたらお客さんが喜ぶかとかということの前にシミュレーションしてみて、よく家庭教育の取り組みなんかだとあるのですけ

れども、一方的に話をして、相手が一方的に無視を試みるのか、そういったことで、まずどういうことでどういう気持ちになるのか、先ほどの相手の立場に立って考えるということの研修というのも大事なかなと思っているのですけれども、そちらのそういったことは考えていらっしゃるかどうかということ。

それから、先ほど3あ運動ということで小学校の件出していただきましたけれども、やはりおもてなしの心、醸成していくという、醸成という言葉自体がだんだんと作り上げていくものでございますので、初期教育、地域愛ということも含めまして、小学校、中学校、特に小学生からそういったものというのを取り入れていくということが次世代育成的にも大事なかなというふうに思っております。その辺の取り組み、こちらは教育委員会さんのほうの管轄になるかと思いますが、そういったことを具体的にしていこうかということがあるのかどうか。そして、もう一つが先ほど23区何でも相談窓口担当ということで、役場の職員の方というお話だったのですが、実際23区というと地区がちゃんと23区に分けられているから、23区ということで、各区に区長さん含め、各区の役員さんがいらっしゃいます。そういった役員さんが一番その地区要望というのはわかっているのかなというふうに私は思っています。そういった区長さんだったり、区の役員さんたちとの連携という部分はどうかと考えていらっしゃるかどうかということで、この3点のほう答弁のほうをお願いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 答弁をさせていただきます。今質問3点いただいたうち、私のほうから1と3を答弁させていただきます。

まず、1、笑顔でおもてなし委員会が具体的にという部分なのですが、具体的にミッションとしましては、まずお客様に満足していただける対応というソフト面でどうするかということと、それからお客様のスペースのレイアウトをどうするかという部分、ハード面です、これ2つ考えてもらうということになっています。ご指摘いただいたようなシミュレーションを試みるですとかという部分は大切だと思っていて、研修の利用、これはおもてなし委員会とは別なのですが、ことしも一般企業に職員を派遣して一般企業の中でサービスの観点で研修していただくというのを計画をしています。そういったことをやっていくということが大切だと思っています。これが1つ目です。

3つ目なのですが、23区の担当ということで区長さん等々の連携は、これは当然連携をとらせていただくということになります。常々思っているのですけれども、区長は皆さん仕事を持っていらっしゃるのか、あるいは人によって忙しいとかどうかというのはありますから、その受け皿となる担当者を役場の中で作りたいという、そういう発想です。当然今は総務課というのが窓口にはなっているわけですが、それでは十分拾い切れていないと思っておりますので、その区長さんに対応する、正式な窓口にはちょっとできないと思うのですけれども、ちょっとした相談に乗ったりですとかいうところをつくっていくということを今は考えています。

○小泉初男議長 教育長。

〔久保忠太郎教育長登壇〕

○久保忠太郎教育長 先ほどのご質問でございますが、情操教育の分野でお話をさせていただこうと思って

いたわけてございますが、まず私は先ほど大野議員さんにもお答えさせていただきましたが、触れ合いのあり方がいろいろあるのだと思います。まずは、自然があるのだと思います。そして、人があるのだと思います。本があるのだと思います。あと地域があるし、そして家族があるのだと思います。そういう触れ合いというのがそれぞれいろんな形があるのだと思いますが、それをまずは第1に考えて、その中で得手、不得手がございますので、そういうものをトータルでしていくのがやっぱり大事なのかなと常々思っています。それらを通しまして地域愛もできれば、何らかいような形で進めると思っています。私もやはりお祭りもいろいろやらせていただいたわけですが、やはり小さいときから地域の触れ合いというのはいろいろ形がありますので、そういうものを含めた学校以外の形でも含めて、それがいろんな方に先輩から教えていただいたりもすることになるかと思えます。それがトータルでやっぱり、人から人へしか育たないものというのがあるとすれば、そういうものにつながっていくのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 答弁のほうありがとうございました。今の教育長のお言葉は本当に温かいお言葉で、子供の力という先ほどから出てきているキーワードに関しまして、その子供の力を最大限、自然と引き出してあげるということを主に教育をしていっていただけたというようなことだと思うのですが、そちらに関しましては本当に心強いことですので、本当によろしくお願い申し上げます。

また、町長のほうもありがとうございました。先ほどのこちらに1つ質問なのですが、23区別何でも相談窓口担当の件に関しまして、忙しい区長さんに対する配慮ということもございまして、担当をつけていただくということかと思われましても、具体的に担当はどこの課で、またどのぐらいの頻度で、例えば話を聞いて回るとか、または連携をとって何かあったら、そこで話を聞く体制になっているのか、恐らくそれを専門にすることはできないと思うので、兼務になると思うのですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 区の担当ということでいきますと、これは引き続き総務課になります。そこが区長会を担当していて、区長さんからのルートということでいくと、ここが窓口になります。ここは変わりません。つくる新しい23区というのは、サポート機能だと思っていただければいいと思います。どこかの課が選任するということではなくて、先ほどつくったおもてなし委員会と一緒に全課から人を決めて担当していただく、できればそれは自分の地元ではなくて違うところを担当してもらうということを考えています。ありていに言うとクラブ活動です。学校教育の場というクラブ活動に近いような形を想定しています。

以上です。

○小泉初男議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、家庭教育についてに対する答弁を求めます。

教育長。

〔久保忠太郎教育長登壇〕

○久保忠太郎教育長 家庭教育について、(1) から (4) まで答弁をさせていただきたいと思ひます。

(1) について申し上げます。私は、全ての教育の出発点である家庭教育は大変重要と認識しております。子供が乳幼児から発達段階に応じた家庭教育を通しまして、生涯にわたって人間っていいなという思ひが実感できるような子供たちが育ってほしいと願っているところでございます。家庭教育のあり方は地域と一体となって子供や親への学習の機会、情報の提供、また家庭教育に関する相談体制の充実、子育て支援ネットワークなど、さらに関係担当課とも連携しながら充実してまいりたいと思ひます。

(2) でございますが、ご質問の133人は、平成25年度に実施した子育て講座、就学時健康診断時の子育て講座、学校応援団支援講演会の参加数でございます。学習を希望する親の支援から全ての親を対象とした支援をさらに意識していきたいと思ひます。今後も親が集まる機会や子育て世代と子育て経験者との交流、子育て世代がお互いにかかわりを持つ中でニーズに応じた展開ができれば、さらに参加の輪は大きくなっていくと思ひます。

(3) の家庭教育の取り組みでございますが、お願いをしました講師のやりやすい方法で講座をお任せしたのが現状でございます。参加型の講座か自主的に気づきを大切にする講座かについては、余り意識しておりません。

(4) でございますが、情操教育、生きる力の育成でございますが、先ほど申し上げましたが、やはり体験活動を通じ、子供たちの豊かな心を育んだり、豊かな人間性や社会性を育む道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うものでございます。先ほど申し上げましたが、体験活動では発達段階に応じまして、自然、人、本、家族、地域等のかかわりを大切にしていきたいと思ひます。先ほど町長のほうからも答弁ございましたが、あいさつ、あんぜん、あとしまつの3あ運動の徹底を図ったり、米づくりなど、やはり本物に触れる活動やヨコゼ音楽祭での児童生徒の音楽鑑賞会や木造校舎を教育活動に生かすなど、本町ならではの学習を大切にして豊かな心や社会性を育ていきたいと思ひます。義務教育9年間におきまして、やはり基本的なことを繰り返し、繰り返し教え込む段階があるのだと思ひます。それらを生かして発展する段階があるのだと思ひます。さらに、将来に向け自分なりのものを打ち立てていく段階があるのだと思ひます。これらの段階を踏まえながら人から人へにしか伝わらないものがあると思ひます。そういうものを今後ともより大切にしていきたいと思ひます。子供たちが心身ともに健やかでたくましく育つ環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問はございますか。

1 番、向井芳文議員。

○1 番 向井芳文議員 答弁ありがとうございました。とても心強いお言葉をいただきました。家庭教育の重要性というものを大変認識をされているというのをもともと知ってはいたのですけれども、改めてお聞きできてよかったです。この250人という数字に関しましては、133から250です。これピックアップさせていただいたのは、ほかの指数に関してはそんなに大幅に上がっているものが、教育に関してではなくて、ほか全般で余りないのですけれども、ここだけがぐんと上がっていたので、これは私としてはうれしいことだったのですけれども、期待値も含めてなのかなということで、これから充実していただくといい

う形の解釈でよろしいでしょうか。

ちょっとお聞きしたい点があるのですけれども、先ほどのグループディスカッションなどの参加型、自発的な気づきを大切にすると。これは、県のほうの家庭教育の取り組みの一環であります親の学習に関する本当に中心的な考え方なのですけれども、こちらに関しまして特に意識はされていないということではあるのですけれども、今後この辺は特に小学生、中学生、そして大人対象、いろんな家庭教育の取り組みあると思うのですけれども、それを意識していただけるかどうかという点が1点と、あとこちらの県の家庭教育アドバイザーという点なのですが、実は私、県のほうの家庭教育アドバイザーをさせていただいているのですけれども、横瀬町で恐らく今の時点でも私1人だけなのかなと、活動が活発化できていないという責任もあるのですけれども、秩父のほうではもう10人超えていらっしゃいます。本当に多いところはもっともっといらっしゃいます。横瀬のほうでもその辺もう少しふやして活動、県の家庭教育アドバイザーがないと何かできないというわけでは全然ないのですけれども、いろんな研修、勉強になる内容もごございますので、その辺実際に携わっている方、またはそういった活動されている方にお声かけをいただいて、そういった方をどんどんふやしていただきたいと思うのですが、その2点よろしくお願ひ申し上げます。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔久保忠太郎教育長登壇〕

○久保忠太郎教育長 1点目の講座のあり方だと思うのですが、やはり先ほど申し上げましたように、家庭教育の中には自分を出して受けたいという方もいらっしゃると思います。ところが、逆に自分が出せない方もいらっしゃるのだと思います。そういう人をトータルで考えた場合は、やはり恒例の講座のときはこうなのだということではなくて、そういうニーズに応じたものが大事なのかなと思っております。ですので、相談活動そのものも大切な家庭教育だと思っておりますので、あくまでそういうことでトータルで考えさせていただいているところでございます。先ほどのお話のように、表に出していく方も当然いらっしゃいますし、そういう使い分けということをご理解をいただきたいと思います。

それと、あと横の連携ということにつきましては、また私も意識をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 どうもありがとうございます。

済みません。再質問のときに一緒にしてしまえばよかった内容なのなのですが、この親の学習という埼玉県で取り組んでいる内容なのですが、中学生を対象にしたプログラムもあることはご存じかと思われませんが、実際横瀬中学校で取り組まれた事例というのが何年前にあるのですけれども、このところ特に取り組みがされていないのですけれども、今後中学校で中学生を対象としたプログラムというのを実施していくことを推進していくということはお考えでしょうか。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

教育長。



〔久保忠太郎教育長登壇〕

○久保忠太郎教育長 やはり学校というのはご案内のごとく校長が教育課程を管理しておりますので、情報提供はできますが、こうにさせていただきたいというのは、これは校長の権限でございますので、その辺についてはご理解をいただきたいと思いますが、ご案内のように保健体育の授業の中ではそういう項目ございますし、学校保健会等々はそういう動きをしておりますので、そこには養護の教諭とか等々が情報を知っていると思いますので、そういうことをさらに情報提供をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○小泉初男議長 以上で質問2を終了いたします。

次に、質問3、芝生化された町民グラウンドの利用状況についてに対する答弁を求めます。

教育担当課長。

〔赤岩利行教育担当課長登壇〕

○赤岩利行教育担当課長 私のほうからは質問事項3、芝生化された町民グラウンドの利用状況につきましてお答えいたします。

町民グラウンドは、上下2つのグラウンドからできていますが、ご質問の内容から芝生化を行った下グラウンドに焦点を絞ってお話しさせていただきます。町では、昨年度町民グラウンド芝生化事業として土のグラウンドを人工芝に変え、夜間照明を設置する工事を実施しました。事業が完了した本年4月から利用を再開し、2カ月余りが経過しているところです。

まず、利用状況でございますが、新たに照明設備を設置し、夜間利用が可能になりましたので、夜間みの利用状況をお伝えいたします。なお、個人利用の場合、町の利用許可手続が不要ですので、町で利用状況を把握しているのは団体利用のみで、個人利用につきましてはつかめておりません。本年4月と5月の2カ月間の実績でございますが、通算で33の団体に132時間利用していただきました。稼働率では54%、ほぼ2日に1回以上のペースで利用していただいたこととなります。

次に、夜間を除いた土日の利用ですが、これまで同様、ほぼ全時間ご利用いただいている状況でございます。一方、平日の昼間につきましては、ゲートボールとグラウンドゴルフの2つの団体の皆さんにこれまでどおり活発にご利用いただいております。ですが、利用可能時間に占める稼働率につきましては、46%といったところでございます。具体的に町民グラウンド下グラウンドの4月分、5月分の2カ月間の夜間利用を除いた利用状況を昨年度と今年度とで比較しておりますので、申し上げさせていただきます。利用団体数は昨年度86団体、今年度はそれが83団体と、ほぼ横ばいの状況です。また、利用時間ですが、昨年度の235時間から今年度226時間、ほぼこちらも横ばいということで考えております。ただ、全体的には夜間利用の分、団体数で30団体、利用時間数で123時間の増加が見られたところでございます。

続きまして、今後の町民交流の場としての活用についてですが、町民グラウンド条例には町民グラウンドの設置目的を町民の心身の健全な育成、健康の維持増進及びスポーツの振興を図るためと明記しております。グラウンド利用については、どの団体もスポーツを楽しみながら町民グラウンドの設置目的にかなった利用をしてくれていますので、町民グラウンドは町民の心と体を健康な状態にしてくれる施設であり、同時に町民同士の交流を促進してくれる施設と言えます。向井議員さんがおっしゃっていましたが、人と人が交流することはとても素晴らしいことです。そこから、心と心が通い合い、きずなが生まれ、信

頼関係に裏打ちされた地域共同体が醸成されていくことと思います。明るく元気な町民同士が活発に交流するようになれば、もしものときみんなで力を合わせやすくなりまして、活力の原動力にもなり得ます。町もより明るく元気になるとと思いますので、今回の事業を契機として利用者数、利用時間がふえたということの前向きに捉え、町民グラウンドをさらに多くの方々に活用していただけるような取り組みの一つでも多く見つけ出していく必要があります。

具体的な事業としましては、町民体育祭、ことしも開催をする予定でございますが、上のグラウンドで体育祭の競技を行っている間、下グラウンドをいろいろな用途に使っていただければと、そのように考えています。1つには、体育祭競技の種目の練習会場としてウオーミングアップをしていただく場所として利用していただくこと、また子供たちの遊び場として使っていただければということも考えています。お昼どきには芝生の上に家庭で用意したマットとかレジャーシートなどを敷いていただいて家族や近所の方々、友達同士が思い思い集まって憩いのスペースとして利用していただければどうか。お昼ご飯を食べたり、談笑していただいたり、その周りで小さな子供たちがうれしそうに走り回っていただく、そんな光景を見てみたいと、そのように考えています。町民体育祭以外でも町民の意見等を聞きながら、町民交流のイベントが一つでも多く考え出して実現できればということで、これからその活用につきまして検討を重ねていきたいと、そのように考えています。

以上です。

○小泉初男議長 再質問はございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 答弁のほうありがとうございました。

質問のほうは2つございます。まず、1つはグラウンドが芝生化になって照明がつくというこの事業は本当に素晴らしい事業だとは思いますが、かなりお骨折りをいただいた事業でもあると思います。そういった意味で本当にもうそれだけでも大変ありがたい話ではございますが、フットサルとかという部分に関してはまだかなりの需要が見込まれるのではないかと私は思っているのですけれども、そちらに関しましてはまだゴールとかがなかったり、コートもちゃんとした形ではなかったりと、その辺は今後だんだんとということをお願いをしていければと思っておりますが、ただ照明に関しまして、これはもう危険という部分でございますが、ちょっと夜が暗いということで、利用されている団体の保護者の方からけがをするのではないかというお話をいただくことがございます。近隣住民の方への配慮等もあると思うので、そう簡単にできることではないのかもしれませんが、子供がけがをしてからでは遅いので、少しでも何か対策を今後考えていただけないでしょうかということが1点と、あと先ほど運動会、体育祭のときにみんなで憩いの場として風景としては、すごく素晴らしい風景なのですが、細かいところかもしれないのですけれども、今飲食があそこ禁止になっているのですけれども、その日はありになる感じですかね、そのあたりを。ちょっとかたいことになってしまうのですけれども、その2点をお願いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育担当課長。

〔赤岩利行教育担当課長登壇〕

○赤岩利行教育担当課長 それでは、再質問にお答えいたします。

実際のところ、その芝生化事業が完了しまして、夜間の利用を始めたところ、周辺住民の方からいろいろと明る過ぎるのだという、そういうご意見をいただきまして、それで調整をさせていただいたところでは、実際にグラウンドを使ってプレーをされる方にとっては、今本当正直なところ暗いという感じを受けているところだと思います。これすぐすぐ解決できるかどうかわかりませんが、今後その対応をまた検討していきたいと考えています。

それから、体育祭のときの人工芝の上が今飲食禁止ということになっています。これは、人工芝のグラウンドをよい状態のまま長く使いたいという考えで、あそこを使い始めたときに利用上の注意ということでこちらでルールを定めさせていただきました。ただ、いろいろと何を目的につくったものか、そういうことを考えると、特例の措置として皆さんが楽しくいい思い出をつくれる日、そういうときに限れば例外として認めてもいいのではないかとということを今事務局としては考えておりますので、またそれもこちらとしては課題としてできるだけ前向きに皆さんに快く使っていただきたい、そういうことを進めていければいいと思っております。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

ないようですので、質問3を終了いたします。

次に、質問4、町民交流についてに対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、質問4、町民交流につきまして質問にお答えしたいと思います。

町民交流はとても重要なキーワードであるが、この点に関する取り組みの状況と今後の展望ということなのですが、そのとおりでして町民交流はとても大事だと思っています。挙げられていたその消防団も育成会もPTAも各種会議、各種地区コミュニティ団体など、横瀬町にとっては大変大切な存在であり、活動は重要だと思っていますので、活動費削減は、私は今は予定していませんし、今後もする予定はございません。

以上です。

○小泉初男議長 再質問はございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 答弁のほうありがとうございました。

一応質問なのですが、私といたしましては削減を余儀なくされている団体ということで出させていただいたので、削減をする予定はないということで、それは心強いご答弁いただいたのですが、私としては、今後むしろこれをふやしていただくぐらいのお考えがあるかどうかということと、あと例えば消防団は一つの目的としては災害時に対応するとか、各種サークルであればその内容をみんなで楽しむとか、そういった目的というのがございますけれども、私としてはその裏にはそれを通じて人と人とが交流し合う、人と人とが語り合う、そこが一番重要なというふうに私としては思っております。そういった中で、例えばその団体はこういうことをする名目で、何かをする名目で集まっているからというだけの解釈ではなくて、人と人が集まる場所であるわけで、そういった場所というのは今なかなかコミ

コミュニティ新しくつくるのは相当難しい状況であるので、今あるコミュニティにしっかりと強化をして、そういった観点で人と人が集まって、そこからいろいろ生まれると。消防団であれば災害時に対応するというだけでなく、ふだん夜集まったりとか、そういったこともすごく大事なことだと思っております。そういったことを踏まえて考えていただいているかどうかというか、今後考えていただけるかどうかということをお願い申し上げます。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 人と人が交流する場所として、集まる場所としてということも大切だと思っておりますし、そこに配慮していきたいと思っております。おっしゃっていただいた中で消防団に関しては、平成27年度に団員の処遇改善をさせていただきました。ほかの団体に関しましても要望があったりとか、あるいは必要性があるようでしたら、その都度検討させていただきたいと思っております。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

いいですか。ないようですので、質問4を終了いたします。

次に、質問5、役場組織改革の推進についてに対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 私のほうからは、5番、役場組織改革の推進についてということで答弁させていただきます。

現在町長によりまして、全職員との個人面談を行っております。平成26年度中に1回行いまして、今年度は3回ほど予定しております。現在5月から始めております。1人20分間でございますが、町長とのコミュニケーションを図り、職員としての意識を啓発しているところでございます。

ご質問の職員の提案制度でございますが、平成19年に事務改善提案規定ができ、行政事務の改善に関する提案を職員から受けております。事務改善委員会において検討し、事務改善提案審査会において最終的に採用、不採用の審査をしております。

今までの提案の数でございますが、平成26年度まで43件ありました。そのうち17件が採用となっております。一部採用など12件、不採用が12件、審査なしが2件でございます。採用以外につきましては、理由をつけて提案者のほうへ返しております。採用の一例を申し上げますと、土曜、日曜にしか役場に来られない人のため、住民票や印鑑証明など各種証明書を事前に予約などで受け付けまして、発行したものを土曜、日曜の日直者が本人に本人確認して渡しております。件数は非常に少ないのですけれども、喜ばれております。

また、総合計画の策定の際に職員から事業の提案を募集しましたところ、44名から103の提案がございました。先ほど町長が申しましたが、現在策定しております地方創生の地方版総合戦略策定についての事業提案について事業提案を募集しましたところ、今回は82名の職員から220の事業提案がございました。数的には約倍にふえており、職員としての意識の向上が図られていると思っております。質問の中の220の提案について今後どうなるのかということなのですけれども、地方版の総合戦略を今年度策定しております。

人口減少問題対策本部を6月の1日に立ち上げましたが、この下部組織として検討会議を設けます。この中で220の案について検討していく予定でございます。今回は人口減少問題に有効な事業等を考えていく予定でございます。総合戦略に盛り込んで、今後事業実施していくこととなると思います。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 ありがとうございます。

2つ質問のほうさせていただきたいのですけれども、220の提案があったということ、本当に素晴らしいことだと思います。本当にこれだけの提案を集めるというのは本当に大変なことだと思います。そして、これをこれからまたご検討いただいて実行できるものはしていくということだとは思いますが、実行できるものが多ければ多いほどいいのですけれども、なかなかそうはいかないとなったときに、やはり理由づけ、これはこういう理由だからできないという明確な返答もないといけないのかなというふうに思っております。その点は、そういう方向性を考えていらっしゃるかどうか。

それから、また採用された、または採用されなくても素晴らしい提案だったりとか、そういったことだったり、職員の方がすごい成果を出したときの評価システムというか、そういったものというのは、どういったものがある、今後どういったものを考えているかどうか、この2点をお願いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 ただいまの再質問に対して答弁させていただきます。

まず、220の提案がございまして、採用するかしないか今後検討するわけでございますけれども、確かに人口減少問題につきましての提案でございますので、それ以外のことについては先送りになったりするケース等があると思います。ですので、この辺は、職員からの提案については掲示板等でお礼を申し上げているところでございます。

先ほど申しました事務改善の提案につきましては、一応採用となった場合、町長のほうから報奨の言葉、そして人事評価のほうに評価されることになっております。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。時間がまだありますので、質問してください。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 どうもありがとうございました。

この最後の本当にお疲れの中で1時間近くかかってしまいまして、残り3分ちょっととなってしまいました。1時間本当に納得のいく答弁をしていただきましてありがとうございます。今ぜひ質問をというふうに言っていたのですけれども、もう思い残すことはございませんので、残りカップラーメンが大体できる3分を残しまして、質問を終わらせていただきたいと思います。本日は本当に長い時間ありがとうございました。

○小泉初男議長 以上で1番、向井芳文議員の一般質問を終了いたします。

これにて日程第4、町政に対する一般質問を終了いたします。



◎散会の宣告

○小泉初男議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変お疲れさまでございました。

散会 午後 4時27分

## 平成27年第3回横瀬町議会定例会 第2日

平成27年6月17日（水曜日）

議事日程（第2号）

### 1、開 議

#### 1、議事日程の報告

1、報告第 1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況についての上程、説明、質疑

1、報告第 2号 平成26年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書についての上程、説明、質疑

1、議案第45号 横瀬町歯科口腔保健の推進に関する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第46号 平成27年度横瀬町一般会計補正予算（第1号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第47号 秩父広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第48号 工事請負契約の締結についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第49号 財産の取得についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第50号 人権擁護委員候補者の推薦についての上程、説明、質疑、採決

1、議案第51号 横瀬町公平委員会委員の選任についての上程、説明、質疑、採決

1、発議第 2号 安全保障法案の慎重審議を求める意見書の上程、説明、質疑、討論、採決

1、閉会中の継続審査の申し出

### 1、閉 会

午前10時開議

出席議員（12名）

1番	向井芳文	議員	2番	黒澤克久	議員
3番	阿左美健司	議員	4番	宮原みさ子	議員
5番	浅見裕彦	議員	6番	新井鼓次郎	議員
7番	内藤純夫	議員	8番	大野伸惠	議員
9番	若林想一郎	議員	10番	関根修	議員
11番	小泉初男	議員	12番	若林清平	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富田能成	町長	清水直人	副町長
久保忠太郎	教育長	柳健一	総務課長
大野雅弘	まち経営課長	島田公男	税務課長
小泉源太郎	いきいき町民課長	大場紀彦	健康づくり課長
高野直政	振興課長	町田多	建設課長
町田文利	上下水道課長	横田稔	出納室長兼会計管理者
小泉明彦	保育所長兼児童館長	富田等	教育次長
赤岩利行	教育担当課長	加藤元弘	代表監査委員

本会議に出席した事務局職員

町田勉	事務局長	大野拓也	書記
-----	------	------	----



◎開議の宣告

(午前10時00分)

○小泉初男議長 皆さん、おはようございます。

全員の出席でございます。ただいまより会議を開きます。



◎議事日程の報告

○小泉初男議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。



◎報告第1号の上程、説明、質疑

○小泉初男議長 日程第1、報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況についてを議題といたします。

報告理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第1、報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況についてであります。地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成26年度有限会社果樹公園あしがくぼ経営状況説明書を作成いたしましたので、別紙のとおり提出するものでございます。

なお、細部につきましては担当から説明させますので、ご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 報告理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明をさせます。

振興課長。

〔高野直政振興課長登壇〕

○高野直政振興課長 おはようございます。

私のほうからは、有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

お配りさせていただいております報告書のページをめくっていただきまして、まず利用者数の一覧をごらんいただきたいと思っております。

昨年の2月に大雪がございまして、春先に若干お客さんの出足は悪かったわけなのですが、後半大分多くの方に来ていただきまして、一番右下でございまして、4万9,518人の多くの方にご利用いただいております。

なお、この数につきましては、POSシステムというのですか、レジのところを通過をされたお一人お一人

人の売り上げをカウントさせていただいております。ですから、1つの家族の方でお一人の方をカウントする場合もあれば、もう一人の方がいろいろなところで買い物をしたりしますとその分カウントされたりしますので、この辺につきましては正確な利用者数というわけにはいきませんが、一つの目安としてこういうふうな形でさせていただいておりますので、ご了承くださいければと思います。

続きまして、次のページには主な行事概要ということで、道の駅でイベント等を行いましたものにつきまして、行事等の内容を載せさせていただいております。

続きまして、決算報告書でございますけれども、これをめくっていただきまして、右側の損益計算書というのがございます。こちらで説明をさせていただきたいと思っております。

この損益計算書につきましては、道の駅のほうで作成しているものでございますけれども、この中の一番右下のほうに参考という形で総売上額というのがございます。この総売上額というのは、道の駅の場合、特に農産物なのですけれども、農家の方に持ってきていただいて、道の駅で販売をさせていただいて、そこで売り上げますと、ある一定経費をそこで引かせていただいているのが損益計算書のほうに入っていきますので、実際の売り上げというのは、この計算上は出てきませんので、一番右下に参考ということで上げさせていただいております。総売り上げが3億5,766万907円でございます。昨年が3億1,261万36円ということで、4,505万871円の増額というふうになりました。

続きまして、損益計算書の中の右側の金額のところは1億7,209万9,009円というのがございますけれども、これが純売上高です。ですから、道の駅のほうにお金が入ってきたというのですか、預かったものは農家の方に振り込ませていただいて、その残りということでございます。

真ん中辺、ちょっと下のほうに行きまして、経常利益というのがございます。経常利益は1,562万6,184円ということになりました。これにつきましても、昨年度は大雪等の影響もありまして、ここが利益ではなく損失ということでございました。昨年度は441万2,101円の経常損失でしたけれども、平成26年度はこれが経常利益ということになりました。

その3段下、法人税等の税額でございますけれども、こちら358万1,690円を納めさせていただきました。また、ここにはございませんけれども、株主さんへの配当ということで出資額に対しまして10%の支払いをさせていただきまして、当期純利益、これが1,301万5,994円の当期の利益ということになっております。

続きまして、次の表の株主資本等変動計算書ですけれども、これにつきましては、配当は出資額の10%ということで50万円、右の真ん中辺に三角で50万円というのがあるのですけれども、これが配当させていただいた内訳でございます。

次に、個別注記表というのがございますけれども、こちらに発行株100株ということでございます。この100株の内訳でございますけれども、次のページに取締役の方々のお名前を書かせていただいておりますけれども、まず町が80株、続きましてあしがくぼ観光果樹組合、これが赤岩時夫さんですけれども、18株。それから、JAが1株、それから観光・産業振興協会が1株、全部で100株ということで、この100株を1株5万円ということで500万円を資本金としていただいております、これに対して1株5,000円の配当をさせていただいておりますという状況でございます。

会社の運営状況でございますけれども、新たに整備いたしましたいわざくら館、それから水辺のカフェ、

水辺のデッキ等の活用により、大変売り上げが増加いたしました。

また、昨年は秩父札所の総開帳がございました。また、「あしがくぼの氷柱」の効果等もございまして、これまで以上の業績を上げることができました。

このような状況の中、また今後も健全に経営をしていくということでございます。

以上、ご報告とさせていただきます。終わります。

○小泉初男議長 説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 私もちょうど芦ヶ久保に住んでいるもので、すぐ目の前が果樹公園あしがくぼになっています。この利用状況等を見まして、非常に多くの方が訪れて、その地域の活性化につながっているというふうに思います。

今振興課長のほうから話がありましたように、氷柱があるとか、それから水辺のカフェとかを含めて、非常に多くの利用になっているというふうに思います。きのうも一般質問の中にあつたおもてなしの心の醸成というふうなことで、実際にあしがくぼの果樹公園がどういうふうになっているかというふうな点について、ちょっとお話ししてみたいというふうに思います。

非常に、道の駅と、それからトイレがあつて、それは県土整備が所管しているというふうなところだというふうに思うのです。だけれども、実際に来た人は、全て道の駅だというふうに思うのです。残念なことにとしに2月に、トイレは循環水を使っているのです。その循環水がうまくポンプが動かなくて、トイレが流せなくなってしまって、私も言われて見に行つたときに、汚物がたまっているというような状況なのです。それを復帰するには復帰ボタンを押してやればいいということなのですが、非常に利用者本位になっていなくて、夕方の5時にはもう閉めてしまっているのです。翌朝の7時に行つて使えるようにしていると。では、その間どうするのだといつたら、活性化センターの横のトイレを使つてくださいよと、そういうふうな状況だったのです。

トイレは本当に、ああ、あつてよかった、ここでと思つてきたら、あらつ使えないのだというのは、本当にせつぱ詰まつた人にしてみたら大変だなというふうに思うのです。そういうところに対して、町に私のほうも、こういう状況はどうなのだと言つたら、積極的にやるよというふうに答えをいただいたので、よかったなというふうに思つていたのですが、実際上はこういう状況だったのです。私も、できるところは教わつたので、行つて、ボタンを押して復帰して使えるようにしたというふうなものもあつただけけれども、本当にそういう利用者本位に考えながら進めているのかというのが1つ。

それから、今道の駅のごみ箱の問題なのです。従来ごみ箱があつたのは、トイレの両サイドにごみ箱が置いてあつたのと、それから新しくできた……名前がちょっと出てきません。その横に置いてあつたのです。今はどこにあるかという、トイレの脇なのです。よそから来た人が、ごみの置き場がわからないというふうな状況だと思つたのです。生活ごみの持ち込みとか、いろいろなそういう点があるというふうに思いますが、持つていたごみをここでちょっと処理していこうではないかと。そうでないと、今国道299号線を走っていると、非常にごみが多いのです。そういうところに、腹いせではないけれども、捨ててしまっているのかなというふうな点があるので、そこら辺のものできればどうかなというふうに思います。

それから、雪かきの状況なのですが、ここもどこまでつかんでいるかというふうにするのですが、道の駅は本当に雪掃きが少ないのです。私がうちからこういうふうに行っても、あの道の駅に入っていく道の車道があって、歩道があって、歩道もそのまんま。では、道の駅からトイレに行くところは一本道がこうに敷いてある。では、芦ヶ久保駅からおりて道の駅に入ってくるころはどうかといたら、ほとんど雪が掃かれていないのです。こういう、ちょっと告発的な発言で申しわけないなというふうには思うのですが、ぜひ来た人が気持ちよく使うというふうな点でいけば、やっぱりおもてなしの心の醸成というふうにいけば、もうちょっと気持ちを込めてやる必要があるのではないかなというふうに思います。

そういう点で、道の駅の利用者についてのモニタリングとか、そういうふうなものをぜひ実施していただいて、要望等がわかるような感じで。道の駅任せにしないで、今ここで町長のほうからも報告がありましたこの芦ヶ久保の中の道の駅は、町が80%の出資をしている。そういうところを振興課でも管理しているということがあると思いますので、ぜひ続けていただきたいというふうに思います。

今私が言ったことに対して、そこら辺も十分知りおきしていて、こういうふうな対応をしていきますというのがあれば、そこについても答えていただければというふうに思います。

それで、先ほどの報告の中で、1点です。横瀬町で非常に売り上げも上がってきて、売り上げ総額が3億5,760万円ということで、昨年よりも4,500万円ふえましたよというふうな点がありました。これについての総売り上げという形の中なので、この中だということ、委託販売手数料から先ほどの純売上高の中で利益が出ましたよ。これは、この中での農産物の占める割合が、このぐらいに町の中の農家の方々に、あそこの道の駅を使うことによって寄与できているのではないかと、そこら辺の数字がわかったら教えていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

〔高野直政振興課長登壇〕

○高野直政振興課長 ただいまのご質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほど議員さんのおっしゃったトイレの関係、それからごみ箱、その辺についてはうちのほうで把握させていただいておまして、また地元の方もお手伝いいただくというようなお話もあったりしたわけですが、やはり県土整備さんのほうがどうしてもここは中心だということで、やたらボタンを押してしまうと困るとか、誤作動が起きて困るとか、いろいろあったようだったので、その辺で道の駅の職員のほうが幾らか対応はさせてもらっていたようだったのですけれども、2週間以上使えない状態があったかと思います。その後県土整備さんのほうともいろいろお話をさせていただきまして、また4月以降も副町長が今度間に入ってくださいまして、県土整備さんともいろいろ話とか、情報交換というのですか、そういうこととお話しさせていただいておまして、今後はそういうことが起きないようにトイレのほうはしていただく。

また、ごみ箱につきましては、表に出ると目立ってしまうということで、何か裏にしまい、余り目立つとということで裏に入れたのだと思うのですが、それだとおっしゃるような今度ごみの捨て場所がわからないので、違うほうに持って行ってしまふ。そういうのがありますので、その辺をもう一度道の駅とよく話をしながら、どういうふうなところに置いたらいいかなということは検討させていただきたい

と思います。

また、雪掃き等につきましても、ちょっとうちのほうでは把握しておりませんでしたので、その辺はまた道の駅とも話をし、進めていければと思っております。

それと、モニタリングのお話をいただいたのですけれども、今まだ確定ではないのですけれども、ちょっと大学さん等と連携して道の駅のいろいろな事業、あるいは内容、そういうものについて情報交換というか、そういうことをお手伝いをいただけるということになりそうですので、そういう中でまたアンケートとか、あるいは大学生、あるいはそういう方々から見た目線ということで、この辺が改善できればいいかなと思っております。

それから、売り上げの伸びた大きな要因ということでございますけれども、やはり農産物の売れ行きは大変よかったということと、それからいわざくら館、それから水辺のカフェ等で芦ヶ久保の紅茶を粉末にしてソフトクリームとか、そういうふうなものが昨年度あたりから大分売れるようになりました。そういうものが相乗効果という形でふえていったおかげで、こういうふうな売り上げが上がったのかなと思います。申しわけありませんけれども、何が何%ふえたとかと、ちょっとその辺はわからないのですけれども、全体としてはそういうふうな傾向であると思われま。

以上です。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 私のほうからは、おもてなしのという部分でお答えいたします。

道の駅の場合には、町長が代表取締役ということで経営責任を持っているという立場です。したがって、議員ご指摘のとおりでして、道の駅任せにしないで、責任を持って経営をしていきたいと思っております。

その一環なのですけれども、ことし5月の3日、連休スタートの日に、朝8時に私が道の駅に行きまして、職員の皆さんに訓示をさせていただきました。道の駅の場合には、国道を通ってくると初めて接する横瀬の人ということになりますので、ぜひ笑顔で接客をよろしく願いますということをお願いしてきました。

これからもおもてなしの心というのは大変大事でして、そうした心の醸成を役場もそうですし、道の駅もそうですし、町中でやっているという形にしていきたいと思っておりますので、気を配ってまいりたいと思っております。

○小泉初男議長 5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 質問ではなくて、意見というので、いいですかね。

私も今言ったように地元にありますし、その道の駅もみんなが利用しやすいように、また私にできることは努めて、みんなにいい道の駅をつくっていききたいというふうに思います。よろしく願います。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 1点だけ、済みません。

議会としましても、道の駅を一生懸命応援してまして、議会だより等でも特集記事を組んで応援しているわけなのですが、おもてなしということと、売り上げアップの戦略として、今土日において2輪、オ

ートバイに乗られる方の来場が物すごく多くて、あふれ返っているような状況でございます。議会だよりも提言しましたが、駐輪場の整備、それから特に戦略的に有利なのが、一部で構わないと思うのですが、雨天時の対策で、ひさしのようなものがあって、そこでレインウエア等の着がえができるようなスペースの確保。こういうことをやりますと、非常に評判が上がって、さらに売上げが期待できるというようなシナリオも考えられるのですが、その辺のお考えはいかがでしょう。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 貴重なご提言ありがとうございます。

駐車場は、実は今一つ大きい問題でして、そもそもスペースが足りていないというところで、方策を今考えているところですが、今貴重なご意見を伺いましたので、そちらのほうも考慮に入れて、何ができるかというのを前向きに検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 1番、向井芳文です。

おもてなしの醸成についてということで、昨日私一般質問させていただいた内容よりも説得力の高い事例が出てまいりましたので、あわせてそちらのほうはお願いをしたいところなのですが、私から質問がちょっと1つあるのですけれども、その損益計算書のところ、人件費的なものというのは恐らくシステム上町のほうから出ているのかなと思うのですけれども、人件費というのにはここには載っていないのですか。手数料というのは、恐らく農家の方への部分だと思えるので、お願いします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 人件費は入っております。損益計算書でいきますと、販売費及び一般管理費1億1,836万2,233円あるのですが、この中に人件費が含まれております。

申しわけございません、これ明細がついていないのですけれども、分野、場所としてはこの中に含まれております。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

日程第1、報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況については、報告のとおりご了承願います。



◎報告第2号の上程、説明、質疑

○小泉初男議長 日程第2、報告第2号 平成26年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

報告理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第2、報告第2号 平成26年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成26年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書を調整したので、別紙のとおり報告するものでございます。

なお、細部につきましては担当から説明させますので、ご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 報告理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明をさせます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 では、報告第2号 平成26年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書について説明させていただきます。1枚めくっていただきまして、別紙になります。

ここに掲げてある事業でございますが、平成26年度の予算に計上されておりました。年度内に完了することができないため、3月の補正予算（第6号）において繰越明許費として議決をいただいております。

今年度ですけれども、地方創生の関係で国の補正予算の中で地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、2種類あるのですけれども、地域消費喚起・生活支援型、これは現在行っています商品券の関係でございます。そして、地方創生先行型として総合戦略の策定、また子育て、高齢者支援、そして観光の振興について事業を計画して、交付金を使う予定でございます。

事業名をちょっと朗読させていただきますが、地方創生事業、高齢者見守りネットワーク推進事業、児童福祉一般事務費、保育所管理運営事業、経営体育成条件整備事業、地域活性化対策事業、観光地よこぜ推進・PR事業、観光施設整備事業、防災安全対策事業、社会資本整備総合交付金町道整備事業、防災体制整備事業、町民会館施設整備事業でございますが、隣の金額の欄でございますが、これが3月の補正予算のときに限度額として議決いただいている金額でございます。

隣の翌年度繰越額でございますが、この金額を平成27年4月1日に平成27年度に繰り越しをいたしたところでございます。

以上でございます。

○小泉初男議長 説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今繰越明許費の説明をいただきました。ありがとうございました。

私が議員となっていたのは、横瀬町の一般会計予算書なのです。それで、今回の繰越明許をいただいた中で、これについてが1億8,000万円あるということで、ことしの予算の中に、ちょっとこれは私

不勉強で申しわけないのですけれども、これが繰り越したのがどの事業に該当するのかなというふうなので、目、節を見たところ、この数値がないということで、これの目、節というのはどこにあるのかというふうなのが、1つの質問です。

それから、もう一つは、先ほど課長から説明があった中での3月限度額と、それから4月1日の繰越額についてなのですが、5番の農林水産業費、このところが、ほかのところは全部数字が同じ数字になっているのですが、若干このところの数字が違うので、そこがどういう意味かということについて。

2つについて教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 ただいまのご質問に答弁させていただきます。

現在ここに掲げてある事業の予算、目、節の設定でございますが、平成27年度の当初予算については計上してありません。というのは、平成26年度の予算の中で計上されております関係で、平成26年度の予算の中で、目、節等を設定しまして計上してございます。

もう一点ですが、農林水産業費の経営体育成条件整備事業の金額と翌年度繰越額の関係、ちょっと差異がありますが、金額につきましては3月の補正予算のときに限度額ということで議決いただいております。翌年度繰越額につきましては実際に繰り越した額となっております。金額が確定しているため、ちょっと差異が出ていることとなります。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 それでは、ぜひこの事業の中身というのを私も知っていて、こういうふうなことしの予算が36億円ですか、これに1億8,000万円が加わっているというふうな、見方としてはなるというふうに思います。

それで、こういう事業が行われているというふうなのを3月補正予算の、その予算書というのですか、をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

これは要望になるのですかね。下さいというふうに言うならですが、どうですか。

○小泉初男議長 要望でいいのですね。

○5番 浅見裕彦議員 はい。

○小泉初男議長 はい、わかりました。

他に質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 1点教えていただきたいと思います。

先ほどの当初予算が36億円、繰り越しが1億8,000万円という莫大な数字が繰り越されておりますが、職員の関係は近ごろ大分少なくなっておりますが、この1億円の仕事をするのに職員の配置というのは十分とお考えでしょうか。この事業をただやればいいというふうな発想でやられるとちょっと困るので、職



員の配置は足りているのかということをお聞きしたいと思います。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 職員の配置が足りているのかというのは非常に難しい質問なのですが、きのう一般質問でも答弁させていただいたとおりで、私としては特に正職員の数が少し薄いと思っています。

ただ、これは人の数の問題というのは、すぐすぐ手当てできるというようなものではございませんので、平成28年度に向けて一番いい体制をつくろうと思って、今考えているところです。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

○8番 大野伸恵議員 ありません。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 日程第2、報告第2号 平成26年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書については、報告のとおりご了承願います。



◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長 日程第3、議案第45号 横瀬町歯科口腔保健の推進に関する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第3、議案第45号 横瀬町歯科口腔保健の推進に関する条例についてありますが、歯科口腔保健の推進に関する法律の施行に伴い、歯科口腔保健の推進に関し必要な事項を定めたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、担当から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明させます。

健康づくり課長。

〔大場紀彦健康づくり課長登壇〕

○大場紀彦健康づくり課長 議案第45号 横瀬町歯科口腔保健の推進に関する条例について、細部説明をさせていただきます。

本日お配りいたしました資料をごらんください。現状としましては、歯と口腔の健康は必要な栄養素の摂取だけでなく、食事や会話を楽しむなど身体や心の健康と深いつながりがあり、質の高い生活を営む上で重要な役割を果たしております。

歯の喪失の主な原因は、虫歯と歯周疾患でございますが、歯周疾患は糖尿病を初めとする生活習慣病や誤嚥性肺炎など身体全体に影響を及ぼすことがわかってきております。町民の疾病予防、健康増進対策を考える上で、歯科口腔保健にも重点を置く必要がございます。

横瀬町の歯科口腔に関する事業は、幼児期の虫歯対策として2歳児歯科健診、これは2歳4カ月と10カ月の時期に行います。また、3歳児健診ではフッ素塗布を行っております。保育所におきましては、平成23年よりフッ化物洗口を実施しております。また、小中学生に対しては年1回歯科健診を実施し、虫歯のある者に受診勧奨などを行うほか、平成26年の健康まつり会場において初めて歯科健診を実施し、44名の方が受診されました。

このような中、成人期における町民の歯科口腔保健意識の向上、障害のある人や介護を必要とする人に対する適切な歯科口腔サービスの確保など、多くの課題があります。

次に、条例制定の理由でございますが、歯科口腔保健の推進に関する法律、埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例が施行されたことを踏まえ、町民が生涯にわたって健康に過ごすことができるよう、町民一人一人が歯科疾患の予防の重要性に対する理解を深め、みずから責任を持って取り組むとともに、町及び関係者がそれぞれの責務及び役割を果たしながら、町民の歯と口腔の健康づくりを推進するために制定するものでございます。

効果としましては、条例に基づき歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施し、町民の生涯にわたる健康で質の高い生活の確保に寄与することができると考えております。

条例の基本理念としましては、町民が生涯にわたり歯科疾患の予防に向けた取り組みを行うとともに、歯科疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることを促進します。

乳幼児期から高齢期まで、それぞれの時期に口腔及びその機能の状態並びに歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に町民の歯科口腔保健の推進をします。

保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育、その他関連分野における施策との連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、総合的に町民の歯科口腔保健を推進します。

以上の3項目を基本理念とするものでございます。

責務としましては、町、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、その他歯科医療または保健指導に係る業務に従事する者、町内の事業所において従業員を雇用する事業者及び町民のそれぞれに対し責務を定めております。

町の施策としましては、町民の歯科口腔保健を推進するため、基本的な施策を総合的かつ計画的に実施するための9項目を定めております。

以上で、議案第45号の細部説明を終わります。

○小泉初男議長 説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今この歯科口腔保健の推進に関する条例ということでの説明がありました。町民の歯と口腔の健康づくりを推進するためということで、ぜひ積極的にやっていただきたいというふうに思います。

質問の中身につきましては、これらの施策を遂行する上での予算づけが今年度どうなっているかというふうな点が1点です。

それから、医療連携というふうな点がうたわれていますが、この医療連携の相手先をどのように考えているかというふうなのが2つ目であります。

それから、3つ目は字句の関係で、これは第7条の(7)、これはう蝕というふうなので、勉強不足で申しわけない、このう蝕という意味がどういうことかというふうなのが3つ目です。

それから、4つ目ですが、7条の第6項で、ここに、「障害者、介護を必要とする高齢者等に対する適切な歯科口腔保健に必要な施策」というふうにあります。障害者に対しては、特に配慮しなければならない点があるというふうに思いますが、そこら辺について、こういうふうなことを予想しながら進めていますという点がありましたら教えていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔大場紀彦健康づくり課長登壇〕

○大場紀彦健康づくり課長 まず初めに、この条例に対する予算づけに対してはどのようなふうになっているかということですが、予算づけにつきましてはまだ全然計上等しておりません。これからいろいろ事業を考えまして、予算の計上をさせていただくようになると思います。

また、医療連携の相手先としましては、秩父郡市医師会が主なところとなると思います。

また、う蝕の意味でございますが、う蝕とは一般的には虫歯という意味で捉えてよろしいかと思いますが、ウィキペディアでは、「口腔内の細菌が糖質から作った酸によって、歯質が脱灰されて起こる、歯の実質欠損のことである」というふうに定義されております。

あと、障害者との連携というか医療に関しましては、埼玉県障害者歯科相談医制度というものが既にできておりまして、この制度によりまして秩父郡市内にも14名の歯科相談医さんがおりますので、その相談医さんとの連携というか、を密にしまして、いろいろ歯科治療、予防措置、訪問診療、応急措置等をしていただくようになると思います。そのほかに、また専門の歯科診療所への紹介等をしていただくようになります。それで、この地域での診療が困難な場合、6カ所の埼玉県の県立の障害者歯科診療所で診察を受けることが可能となっておりますので、このようなことで進めていきたいと思っております。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 ありがとうございます。

条例がいったら、こういう点での予算計上がいつになるのかというふうなところもあると思うのですが、ぜひ積極的に進めていただきたいというふうに思います。

今う蝕の関係は、難しければ虫歯のほうがかえってわかりやすい条例になるのではないかなというふう

に思いました。

7条の関係で、障害者のは非常に手広く回答していただきましてありがとうございます。私は昨年1年間障害者施設で働いていたのです。そこで、秩父の歯科医師会のほうからも来てお話等をしていただきました。秩父でも先ほどあったように14名の歯科相談員がいて対応できるというけれども、対応はできるのです。でも、そこに行ったとき非常に子供は泣きわめいて叫んでも、それは医師は対応できるのだけれども、親御さんが一緒に行ったときに、周りの目に耐えられないというふうな今の状況だそうなのです。そこで、先ほど言われた専門医師というふうなのがいまして、主に皆光園というのが多いのですか、そういうところなので、ぜひそこら辺も含めて検討していただいているところなので、積極的に進めていただきたいというふうに思います。

では、よろしくお願ひします。質疑になっていなかったか、今の回答を受けた中だったので、要望というふうになってしまったかもしれないのですけれども、ぜひよろしくお願ひします。

○小泉初男議長 要望でいいのですね。

○5番 浅見裕彦議員 はい。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決します。

日程第3、議案第45号 横瀬町歯科口腔保健の推進に関する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第45号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長 日程第4、議案第46号 平成27年度横瀬町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第4、議案第46号 平成27年度横瀬町一般会計補正予算（第1号）の概要を申し上げます。



例なのですが、これは昨年度にもあったと思うのですけれども、昨年度は1世帯当たり1万円という形だったと思ったのですけれども、今回は人数掛ける3,000円ちょっとだったと思うのですが、全体として、恐らく一家庭の平均人数掛けるその金額という、去年よりも下がってくるのかなと思うのですけれども、このあたりはどういった形でこの金額が決まったのかということ、この3点をお願いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔富田 等教育次長登壇〕

○富田 等教育次長 1番、向井議員さんのご質問でございますが、9ページのほうで自治交流費のほうを減額しまして、12ページのほうで町民会館費のほうに載っておりますので、内容を説明させていただきたいと思います。

工事等の内容では、一応ミュージックガーデンが今ありますけれども、そこに芝生を張ったり、あるいは木の植栽をしたり、あと庭の整備ということで多少やりたいというようなことで考えております。

それから、講師謝金ということなのですが、今教室等を募集しているような状況なのですが、二胡の教室、それとあとオカリナの教室を開きたいというようなことで、講師謝金を計上してございます。

以上でございます。

○小泉初男議長 健康づくり課長。

〔大場紀彦健康づくり課長登壇〕

○大場紀彦健康づくり課長 子育て世帯臨時特例給付金の支給額につきましてご説明させていただきます。

この給付金につきましては、前年度も実施しましたが、そのときは対象児童1人につき1万円でしたが、今年度は児童1人につき3,000円というふうになっております。その対象となる児童数を1,060人というふうに見込みまして、計算しております。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 答弁ありがとうございました。

先ほど、済みません、9ページのほうで見ていただいてしまったのですが、これは済みませんでした11ページのほうがわかりやすかったですね。済みません、そちらは申しわけございませんした。

今の子育て給付金なのですが、済みません、私は先ほど1世帯1万円という言い方をしてしまったのですけれども、いずれにしろことは減っているということで、今人数の説明をいただきましたけれども、人数の説明をいただいても減った理由というか、何でこの額になったのかということ、逆にもともとなかったようなものをつけてくれたというような解釈もあるのかもしれないのですけれども、普通に保護者としてみると、あれっ、減ってしまったという。いただけるものなので、ありがたいものなのですけれども、ただ何で減ってしまったのだろうというふうに思うと思うのですけれども、その減ってしまった理由というのはどういったことなのでしょう、よろしくをお願いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔大場紀彦健康づくり課長登壇〕

○大場紀彦健康づくり課長 この特例給付金の制度につきましては国庫事業でございまして、この1人当たりの支給額につきましては国が定めている金額でございまして、町でどういうふうを決めるということではございません。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

○1番 向井芳文議員 ありません。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 まず、この補正予算の関係でのページ数となかなかうまく一致して説明がつかないのですが、6ページ、7ページから見たときの歳入と歳出の関係です。補正予算の歳入が、こういう根拠があります。歳出はこういう根拠がありますということで、こういうふうには補正予算というのは数字発生をするものかというふうな点で、国庫補助がこれだけ来て、それでこれだけ支出するというのは非常にわかった、こうなのだなというふうにするのですが、今の歳出の説明をいただきますと、ほかのことも含まれてくるということで、例えば9ページのこの自治交流費の中の地域公共交通実証運行業務が入るとか、あるいはこの保育所の関係での12ページですか、民生費の中の保育所費、児童福祉費の中の保育所費が臨時職員賃金ということで計上されています。それに対しての予算繰りの中で、数字合わせをするために予備費をここに持ってきますというふうになっているというふうには、私のほうも理解しました。補正というのは、こういうつくりのものであるのだというふうな点があれば、その点を説明していただきたいというふうに思います。

それから、まちかどコンサートを進める側が自治交流から教育委員会のほうに移ったというのは、その意味が、どういうふうにしてこちらのほうに移管したのかというふうなところが2つ目であります。

それから、3つ目は、特にマイナンバーというふうなので、いろいろ問題になっているこのセキュリティーの問題をどう担保していくかというふうな点があったというふうには考えています。

先ほど説明があった中の10ページ、総務費の中の戸籍住民基本台帳の中で、戸籍住民基本台帳費としてどういう人が対応していくかというふうなのが、説明としては非常勤職員がこの問題について対処していくのだよと、私はちょっと理解したのですが、間違っていたら間違っているというふうに言ってください。という点で、セキュリティーを確保するのにサーバーとかについて、使える人間はごく限られた人間で、そういうところで担保しながらマイナンバーの流出とか、そういうセキュリティー対策をしっかりしていくというふうには理解していたつもりなので、これについてもこういうふうなことで進めていますということについての答弁をよろしくお願ひしたいというふうには思います。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 ただいまのご質問に対して答弁させていただきます。

まず、予算書の様式のことになるかと思えますけれども、一応これはルールに基づいて作成していることとなっております。

もう一点ですが、まちかどコンサート事業を教育委員会のほうに移管した理由でございますが、職員の数等もあると思えますけれども、音楽に関してはやはり文化行政というくくりの中に入ると思えますので、教育行政のほうに移管して効率よく事業等を行えればということで移管したことになります。

以上です。

○小泉初男議長 いきいき町民課長。

〔小泉源太郎いきいき町民課長登壇〕

○小泉源太郎いきいき町民課長 ただいまのマイナンバーに関することのご質問でございますけれども、説明いたしましたとおり10月から番号通知がされます。それから、年明け1月から個人番号のカードの交付が始まります。業務量の増加に伴いまして、現状の人数では対応できないという判断をいたしました。

マイナンバーに関しまして、個人番号カードを発給するに当たりましては本人確認をするという業務が生じます。それから、番号通知に当たりましては住民基本台帳に登録されている方に簡易書留によって通知するわけでございますけれども、不在あるいは住所を置いたままどこかに転出なされているという方については、転送になる可能性がございます。その場合、現地調査というようなことも生じます。そういうことに対応するために人員配置をお願いするわけでございます。

セキュリティーに関してでございますけれども、非常勤職員の主な業務といたしまして想定していることは、ふだんの業務、今でも行っていますけれども、システムを使った証明書の交付等補助的な役割を期待しているところでございます。あと、採用に当たっては、守秘義務等もございますので、セキュリティーに関しては問題ないと考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今のこのつくりについてはわかりました。

システムを使った職員にと、限られた職員がこのサーバーを使うのにはこの人だけだよと。この間、社会保険庁の中でも流出してしまった。いろんな人がパソコンを使うことによって、そこに外から入れたというふうな点があったというふうに思います。そういう点での今の、私がこのマイナンバーの導入については、特にそのセキュリティーで使う人は限られてどうというふうのに対して、不特定多数にならない、あるいはこういう職員を限定していますよという点だったというふうに思います。そういう点で、特に注意しながら、非常勤職員という一つの公務員というふうな点がありますが、幅が広がっていくというか、言い方がちょっとうまくないかもわからないのだけれども、そういう点でもちゃんと担保されていますよ、大丈夫ですと。これで漏れることはありませんというふうな、そういうところが必要なのではないかなというふうに思います。

今でも、いろいろなマイナンバーについては社会保険庁の流出があって、名前と生年月日だけでもと、それにさらにいろんな情報が入っていくという点で、セキュリティー対策を強化しなければならないというふうなので、もうちょっと先延ばしをしたらとかという意見等もあると思えますが、国の仕組みの中で



町としてやらなくてはいけないというふうに思います。特に絶対大丈夫というか、そういう点でこう考えていますというのをもう一回示していただきたいというのと、もう一つ、再質問ということの中での債務負担行為の点がありました。学校給食の業務委託事業につきまして2年間ということなので、今回のプロポーザル方式については2年間で契約というふうな点で今進めているのかどうかというふうな点です。新しい質問も入りましたが、よろしくお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

いきいき町民課長。

〔小泉源太郎いきいき町民課長登壇〕

○小泉源太郎いきいき町民課長 ただいまの再質問でございますけれども、マイナンバーの運用に関してはまだ未確定なことが多くて、こちらも当惑しているところでございますけれども、マイナンバーの利用に当たっては、連携に当たってでございますけれども、個々の情報は個々の引き出しに置くと。その情報を使うに当たっては中間サーバーを経由して行うことと説明をされています。これは国からの説明でございますけれども、それを使うことによってセキュリティーは担保されるというような説明になっております。

それから、町のほうの対応としては、国が進めているマイナンバーの交付事務等一部を担うわけでございまして、その先ほど説明した中のところで少し説明不足かなと思ったのですけれども、申請は個人が番号をしていただきます。その本人確認等の事務を市町村がするというところでございます。

個々の情報というのは、先ほど申しましたとおり個々のもの、例えば年金情報であれば社会保険庁が情報を管理しておるわけでございます。それから、住民基本台帳法に基づく住民関係の記録等は各市町村が記録していると。1つのもので1つの場所に置いて保管をして利用するというものではございません。

以上でございます。

○小泉初男議長 教育次長。

〔富田 等教育次長登壇〕

○富田 等教育次長 5番議員さんの学校給食の調理業務の期間、債務負担行為の期間が2年間と示されているけれども何年間かというお尋ねでございますが、実際に平成27年度も予算を計上してございます。

今回に限りましては、一応2年半というようなことで長期の計画になるかと思えます。

以上でございます。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 セキュリティーの確保に関しまして、一言お答えしたいと思います。

社保庁の事例がありまして、これ非常にホットな話題でして、これから非常に気をつけていかなければいけないということだと理解しています。

町としてできることは、セキュリティーに関しては限界があるのかもしれませんが、町として、現場としてできる限りセキュリティーの確保には万全を期していきたいと思っています。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

浅見議員、まだ時間がありますから。

浅見議員に申し上げますけれども、もう少し率直な話をしていただけますか。

○5番 浅見裕彦議員 はい。特にこのマイナンバー、セキュリティーというふうなのがあって、ハッカーからの対策というふうなのもあって、そういう対策は必要であろうと。

この個人番号、それから生年月日、住所、名前というのがみんな記載されているというふうな点だというふうに思います。こういう点でパソコンのハッカーとか使う人に限定して、これでこういうふうにしていきますというふうな、そこが必要なのではないかなというふうに私は考えていますので、そこら辺で使う人は限られて、その人はこういうふうにしてとそこまでやっていかないと、ハッカー対策等はできないのではないかというふうに思うので、そこら辺の回答を聞きたかったところです。

○小泉初男議長 それ、要望で結構ですね。

○5番 浅見裕彦議員 はい。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決します。

日程第4、議案第46号 平成27年度横瀬町一般会計補正予算（第1号）については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第46号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時28分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長 日程第5、議案第47号 秩父広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第5、議案第47号 秩父広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更についてであります。秩父広域市町村圏組合が共同処理する事務に水道事業の経営に関することを加えるため、同組合の共同処理する事務及び同組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、担当から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明させます。

総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○柳 健一総務課長 議案第47号の細部説明をさせていただきます。

なお、新旧対照表及び説明資料を配付させていただきましたので、参考にごらんいただければと思います。

まず、変更の概要ですが、秩父市、横瀬町、小鹿野町及び皆野・長瀬上下水道組合の水道事業を平成27年3月30日に締結した秩父地域水道事業の統合に関する覚書に基づき、平成28年4月1日から統合して秩父広域市町村圏組合の一事務としたいため、同組合の共同処理する事務に水道事業の経営に関することを加えると同時に、水道事業に関連した規定の追加及びその他一部規定の整備等同組合の規約を変更したいものでございます。

次に、規約変更の内容でございますが、第3条、共同処理する事務、第8号のイでございますが、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務について、これを知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例、別表第61項に規定にあわせて語句の整合を図るために変更したいものでございます。

また、10号として、水道事業の経営に関する事務を新たに加える変更をしたいものでございます。

第19条第1項でございますが、組合の経費の支弁方法をよりわかりやすくするため、現規約第1項及び第2項を1つの項にまとめ、第1項とする変更をしたいものでございます。

また、第2項及び第3項として、水道事業に係る経費の支弁方法等を新たに規定する変更をしたいものでございます。

詳細ですが、水道事業に係る経費は当該水道事業に係る料金、企業債、補助金、出資金、負担金、その他の収入をもって充てることとしたいものでございます。

なお、収入のうち補助金、出資金及び負担金の負担割合は組合、市、町の協議により定めることとしたいものでございます。

別表でございますが、表中の「負担区分」を「負担割合」に変更し、同表に現規約第19条第2項で規定している区分をそのまま負担割合として規定する変更をしたいものでございます。

附則の第1項及び第2項でございますが、変更後規約は平成28年4月1日から施行することとしたいものでございます。

ただし、水道事業の経営に関する事務を共同処理するために必要な準備行為については、この規約の施行前においても埼玉県知事の許可のあった日から行うことができるものとしていただいております。

第3項でありますが、秩父市水道事業、横瀬水道事業、小鹿野町水道事業及び皆野・長瀬上下水道組合水道事業の経営に関する事務並びに当該水道事業に係る財産及び権利義務を平成28年4月1日に組合が承継することとしていただいております。

以上でございます。

○小泉初男議長 説明を終わります。

質疑に移ります。質疑はございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 それでは、ちょっと多くなるのですが、質問をさせていただきます。

まず、水は命の水でありましてとても大切なものですので、その観点というのですか、住民の方に説明も十分にしていきたいと思っておりますので、いろいろお聞きしますがよろしく願いいたします。

なお、質問については事前に水道課長のほうにお願いしております。いきます。

まず、1番として、私は総務省の自治財政局の公営企業課水道担当の方に電話して、広域化についての取り組みをお聞きいたしました。今が人口減少更新時期であるということ、節水等の技術開発など水需要は減っているこのときに、将来の歳出と歳入を推計し、歳出を抑え歳入をふやすために広域化との話で、ごくもったいな話で、私もその点については賛成です。しかし、課長の言うには、皆にわかる形で説明、わかる形で示すことだと言われました。そして、私がまさに問題としているのはこの点で、まず住民は今まで飲んでいたおいしい水がどうなるのか、そしてこの料金はどうなるのか。そして、私たちは今まで横瀬側の水を飲んでいただけでも、今度はどこの水を飲むのかということだと思っております。そのことについて、町というのですか、何らの説明もなく今ここで進もうとしているのですけれども、私も地域に帰って水がこうなります、広域水道はこうなりますということを説明しなければなりません。それは町長も同じだと思っております。ある日突然水の味が変わったから、どうしたのということ、町長にとっても評判にかかわるものだと思いますので、そのことを教えていただきたいと思います。

次に、2点目です。この統合なのですが、平成28年4月と予定されています。予定なのですけれども、これは決定と同じだと思っております。平成25年9月と平成26年9月とかの統合、経営についての合議、合意のときにもっと議論があればよかったのですが、その議論が議会では全然できないという状況で物事が進んでおります。進めるに当たっては、何がどう変わるのか説明のないままではなくて、住民の合意を求めるのが先だと思いますが、その点について町長はどのようにお考えなのか教えていただきたいと思います。

続きまして、3です。平成26年3月25日の定住自立圏共生ビジョンでは、広域水道ビジョンの作成事業で、今後は県営水道との連携策の検討ということで示されておりました。続きまして、平成26年7月10日に成果報告というのがあったのですが、それは平成26年度中に基本計画構想をつくるというお話でした。平成27年3月、ことしの3月24日の定住自立圏共生ビジョンです。私たちがいただいているこれらのものなのですけれども、これの中ではビジョンが作成されれば住民に明確に説明責任を果たせる。今後覚書の締結をと書いてあるだけなのですけれども、3月30日に覚書の締結がされています。

ことし私たちは2月17日に説明を受けたのですけれども、そのときに初めてビジョンを案として配付されて、広域化の流れの中の配付物で3月末に覚書締結、平成28年4月統合の予定を知りましたが、そのビジョンができたから住民に説明ができますよ。ビジョンができないのでまだ説明ができません。ビジョンが3月にできました、6月に議決してくださいということで、果たして住民に明確に説明責任を果たせたとと言えるのか、お聞きしたいと思います。

次に、きのうまた山口浄水場の新しいシミュレーションをいただきました。本当に悩むところでありますが、山口浄水場の整備ということで日量5,000トンの整備がされています。その整備をするのは平成37年から5年間の工事ということで予定されていますが、山口浄水場は1日1,760毎立米プラス生川が450あります。合計が1日2,210日立米あります。それで、平成37年から5年間の工事ですけれども、平成42年には、5年間の工事の最終年度には2,282と水量が予定されていまして、次の平成43年には2,187日立米で、今現在は平成27年度で2,770ですから、生川と山口だけでは足りないのですけれども、工事をし終わった後の2年後には、もう工事をしない前の数字で間に合うという数字が出ています。これは平均値だからというふうなことでおっしゃるかもしれませんが、あくまでも平均値で物事を進めている場合には、山口を5,000という計画自体がもう、5,000としてこのシミュレーションをつくったこと自体がちょっと過大なのではないかなというふうに思いますが、その点について教えていただきたいと思います。

それから、5番目としまして、同じシミュレーションで平成27年の分庁予算の建設改良費が予算書と大きく違いました。平成27年度の予算書が既にできております。それと、このシミュレーションがかなり大きく違う理由はちょっと不思議かなと思うのですが、合併をするかもしれないので今年度は工事費を少し抑えましたということかもしれませんが、実際には、この3年前までは芦ヶ久保の拡張工事をやっておりますので、大きな数字になっています。その前の数字を見ると、今年度と同じ程度の建設改良費になっておりますので、このシミュレーション自体も安心というのですか、信頼できないもの。よく見ても信頼するに足りないものなのです。そして、平成58年度から毎年1億9,000万円ぐらい建設改良費がずっと出るのですけれども、平成77年まで毎年あるのですけれども、私が水道課に勤めていた経験として、今から30年後に毎年1億円以上ずつ管路の更新をするということは、実際に私にはそうなのかなということが感じられないのです。

そして、もしこの管路の布設がえの工事があつたとしましても、この支出はそのまま業者に支払い、そのままというか3分の2程度は業者の営業で、仕事になるわけです。町では支出かもしれませんが、それがそっくりそのまま経済行為になるわけです。ですから、支出があるからこれはできないというのではなくて、支出があることは町の経済行為になりますので、そこら辺のところをトータルで考えるとどうなのかということ町長のほうはお考えでしょうか。50年後にこのシミュレーションだと、統合したのと86円しか変わらないのです。50年後に86円しか変わらないものに対して、横瀬町として統合する意味があるのか。効率よい事業をするためのものなのですが、それが実際には50年後に86円しか変わらない。一番最初のシミュレーションでは横瀬町は九百何円になるというふうに言われていました。それが、今度はきのういただいたのでは単独だと563円、統合だと476円、差が86.3円ということです。統合したほうが安い料金で経営が可能と予測されると言いますが、この金額的には、経済的には安いかもしれませんが、水質については全然説明されていません。私たちは、安全でおいしい水が恒久的に飲みたいわけですので、その

点でどうもこのシミュレーションと、50年後にこれで果たして絶対、絶対というのですかね、大丈夫なのかということをお聞きしたいと思います。

続きまして、6番、ここまで来てしまって1市4町の足並みを壊すというのは大変だと思いますけれども、でもやはり秩父の流れの中の長瀨、皆野の線と小鹿野と横瀬というのは、ちょっと違うと思うのです。小鹿野町でも大分もめたようです。統合はしようがないとしても、秩父の主導で進められたこの事業についてというのは、もう既に秩父市では橋立の浄水場を建設、日量2万1,000トンですか、かなり大がかりなものをつくっているわけなので、この進めている、合併、統合しましょうと言いながら大きなものをつくっている秩父市の主導で進められたのだとしたら町民に説明がつかないので、そこら辺のところもどういうふうに説明をしていけばいいのか教えていただきたいと思います。

それで、設備投資もとても過大なものになります。10年で333億円ということでした。3分の1の補助が出るということなのですが、それも交付金の関係の厚労省の講演を聞いたときに、私は交付金が平成41年までに、交付金期間は平成41年ですので、例えば平成28年でなくても平成29年4月からでも10年間の交付金はもらえるのではないかというふうに思っているのです。なおかつ耐震工事については、水道施設にとってはまた別の補助金が出るということなので、そこら辺のところを確認させてください。

そして、今回の水道についてはどうも議会よりも前に定住自立圏のほうの進み方が進んでしまって、議会でいろいろもむというのですか、議論する場がなかったのか、今後もし進めることについてその理事会、広域の議会はほとんど機能しないというのですか、意見を言う、その場ではなかなか決定できないので、理事が行っている自治会等で、町長のほうで施設の少なくなるものだとか、今後変更することが、今の計画ではなくて今後効率的に変更できるようなシステムになっているのか。というのは、厚労省の講演でも、余り大きなものをつくるなど、設備投資をするなど。なぜならば新しい設備というのですか、技術開発がある場合には対応していかなくてはならないので、その点は十分注意してくださいということを私は聞きましたので、その点も確保をお願いいたします。

それから、これは本当に単純な質問なのですが、一部事務組合としての広域なのなのですが、企業会計はどのように組み入れようとしているのか。そして、企業会計といいますと独立採算制ですから、それをどのように担保するとお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

次です。これもあれなのですが、今後統合したら今水道課で問題というのですか、費用が大分かかっているという秩父用水への使用料がなくなるというふうに説明されています。しかし、それは用水路の維持管理に使っているというふうなお話を聞いております。もしそれが行かなかつたら農業用水への影響は大丈夫なのか、それを教えていただきたいと思います。

町長のほうは、横瀬町を単独で残すように努力したいというふうにおっしゃっていました。それには私は、単独で残すためには横瀬町の自然を大切に、横瀬町の水も大切にするという姿勢も大切かなと思いますので、その点もあわせてよろしくをお願いいたします。

以上、多くなりましたがよろしくをお願いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

上下水道課長。

〔町田文利上下水道課長登壇〕

○町田文利上下水道課長 たいまの大野議員さんからのご質問に対してお答えをいたします。

まず、1点目なのですが、おいしい水か、料金はどういうふうになるのかと、どこの水を飲むのかというご質問かと思えます。

広域化の基本計画におきましては、姿見山浄水場を廃止して、ここを配水池といたしまして橋立浄水場から送水をする計画になってございます。橋立浄水場からは、この浄水場の緩速ろ過方式と、それから急速ろ過方式という今2通りの方式がございまして、そこでつくられた水がまぎって配水されてくるということになります。

ご存じのとおり、横瀬町では緩速ろ過方式という生物膜を使った方式を採用しておりまして、よりおいしい水というのをアピールポイントとしてきたところでございます。その点からしますと、橋立浄水場からの水を飲むということになるので、水がまずくなるのではないかと心配されるかもしれません。しかしながら、これはきちんと運転管理をされてつくられた上水でございまして、特にまずくなったと思われるようなことはないというふうに思っております。

それから、水道料金につきましては、平成28年4月の統合時は水道料金の統一は行わず、統合後5年以内に統一料金にするということになっております。基本計画では、統合後6年目の平成33年の供給単価としては、立米当たり216.9円というふうに示されております。これは、実際の水道料金の設定となりますと基本料金や、あるいは従量料金制の料金設定といった形で決めていかなければなりませんけれども、この立米当たり216.9円という水準は、現在の皆野・長瀬の料金とほぼ同じくらいになると思えます。つまり1カ月当たり20立米使用したといたしますと、現在横瀬町では税抜きで2,700円でございますけれども、皆野・長瀬では税抜きで3,340円というふうになってございます。

次に、2番目ですけれども、統合の期日が平成28年4月というふうになっていることについてでございます。これにつきましては、いろんな経緯があるのですが、まず秩父地域の水道の広域化の経緯についてのご説明をさせていただきます。

秩父地域では、以前から上水道の普及を促進しつつも、この山間地という特性から施設の整備に費用がかかり、水道料金の高騰に苦慮してきております。このため秩父地域以外の地域との料金格差を是正するために県に対して陳情を行い、平成3年から平成12年までの間は高料金対策補助金というものを受けてきた経緯があります。この間、平成9年5月には秩父郡市の首長と皆野・長瀬水道企業団企業長名で県知事に対して秩父地域への県営水道の整備と、それから高料金対策等の補助についての陳情も行っております。

さらに、その後平成18年には、埼玉県水道整備基本構想改定に向けて埼玉県水道広域化研究会というのが設立されまして、県内全市町村が広域的な水道事業運営についての議論がなされております。このとき秩父ブロックについては、従来から県の水道の関与がなかったために、県の基本構想から秩父地域の計画が抜けているというような状態でありました。このままでは他地域との格差が広がってしまう一方であることから、平成22年6月に秩父郡市の首長が県知事に対しまして、秩父広域水道圏として広域的な水道整備計画の策定をするように要請をしております。これによりまして、平成23年3月に埼玉県水道整備基本構想の改定、これは埼玉県水道ビジョンと言われるものでございます。それと同時に、広域的な水道整備計画秩父広域水道圏という計画が策定をされまして、ここで正式に埼玉県の水道ビジョンに秩父の広域水道圏が位置づけられて、県内水道の一元化の流れに乗ることができたと言えると思えます。

さらに、平成23年9月には、秩父定住自立圏形成協定が締結をされまして、水道事業運営の見直しが協定項目の一つになり、同年11月には各水道事業体の幹部職員による秩父地域水道広域化委員会が設置をされ、協議が開始されております。

平成25年中では、各専門部会の会議を14回、それから広域化委員会3回を経まして、今後は秩父地域は組織統合へ向けて検討するべきという結論となりまして、平成25年1月の第17回秩父定住自立圏推進委員会で秩父地域水道広域化については組織統合に向けて検討するということが了承されております。平成25年の8月に行われました第18回ちちぶ定住自立圏推進委員会におきまして、事業統合へ向けた今後のスケジュール案と水道広域化準備室の設置に関する覚書の案が決定され、同9月24日に水道広域化準備室設置に関する覚書の締結式が行われております。

平成26年に入りまして、4月に水道広域化準備室が設置をされ、事業統合へ向けた動きが加速されております。平成26年9月に1市4町首長会議が行われて、秩父広域市町村圏組合の一事業として水道事業を実施するという統合形態についての合意を得て、平成27年3月に統合協定の締結、6月に秩父広域市町村圏組合規約の一部改正を各市、町議会に提案をして、平成28年4月の事業統合という予定について合意をされてございます。

このような経緯で広域化について進めてきていることから、できるだけ早い時期に事業統合することが好ましいというような判断のもとに統合時期が決定されたものでございます。

続きまして、3番目の住民説明の関係でございますが、秩父の水道事業の広域化につきましては、その骨子となる基本構想、基本計画の策定に当たって、一般住民から成る策定審議会を組織して審議をしてみました。審議員の構成については、各市、町から女性団体、商工団体、自治会、これは公募の区分でそれぞれ1名ずつ、1市4町で20名、これに知識経験者2名を加えて総勢22名で構成をされまして、昨年9月にちちぶ定住自立圏推進委員会から委嘱をされました。

策定審議会は5回開催をされまして、12月の第23回ちちぶ定住自立圏推進委員会に答申書を提出しました。これによって、広域化準備室では基本構想、基本計画案を作成し、住民の皆様から意見を聞くため2月16日から3月17日までパブリックコメントを募集とともに、各市、町の広報紙への掲載、それからチラシの配布を行い、2月中旬から小鹿野町、秩父市、横瀬町で順次住民説明会を開催をしてみましたということから、住民に対しての説明をしてきているというふうに思っております。

続いて、山口浄水場の5,000立米についての想定のお話ですけれども、この辺については現在姿見山浄水場で水を稼働してつくっている状況から見て、およそ3,000立米ぐらいを姿見山水系で担うようになるだろうという予測のもとから、現在の山口浄水場の1,760立米と合わせて、およそ5,000立米であれば十分可能であろうという予測のもとから、5,000立米という形を想定してシミュレーションをつくったものでございます。

それから、次に事業統合する意味があるのかということでございますけれども、広域化を判断する上で、広域化した場合とそれから市町村単独でダウンサイジングをしてやった場合とシミュレーション等をつくりまして、比較検討をしております。その辺の供給単価ですとか、財政の関係ですとか、そういった比較の数字もあるのでございますけれども、また一方では水道事業を行っている現場サイドから見ますと、特に秩父地域のような山間地の自治体が単独で水道事業をやっていくということを考えますと、今後将来的



に大きな発展性というのは、ちょっと見込めないのではないかというふうに感じています。というのは、秩父地域を除く、例えば埼玉県のほかの地域については、水道事業は県の用水供給事業から水を買って配水をしてみたり、県水道直営というのもあるのですけれども、要するに、例えば大きな工場で水をつくって、そこから水を仕入れて、自分のところで配水管をつくって放流しているという業者というふうを考えられます。それに対して、秩父地域というのは製造小売と、製造する工場も自分のところで持たなくてはいけないし、小売も自分のところでしなくてはならない製造小売業になっています。しかも、谷が幾つにも分かれていますので、工場も1つではなく分散して工場を持たざるを得ないというような経営形態になっています。そうしますと、大変効率が悪くなってまいります。そういう意味からも、ほかの地域との格差というのがますます広がってしまうのではないかなというふうに思います。

あと、基本構想にもありますけれども、今後人口減少が進んでまいりますけれども、埼玉県平均で25年間ぐらいでは12%ですけれども、秩父地域はそれよりもさらに3倍ぐらいの大きさに減っていくような状況になってしまいます。そういうのを考えますと、ますます格差が広がってくるというように感じています。

それから、基盤整備の問題で人口がどんどん減っていきますと、市町村の役場の規模も当然小さくなってくると思います。そうなりますと、職員もどんどんと少なくならざるを得ないという状況になるのではないかと考えております。そうすると、今現在水道事業は、上水は5人の職員で、これはかなりいっぱいいっぱい運営しているところでございますけれども、これが例えば3人ですとか2人しか充てられないというようなことになってきますと、もう事業の運営がちょっとできないような状態になってしまうのではないかというふうに危惧されます。そういう意味からも、やはり事業統合してこれからやっていくということについては、意味があるのではないかというふうに思っております。

それから、次に交付金の関係であろうかと思えます。国の交付金の期限が平成41年までということでございます。確かにおっしゃるとおり平成41年までの期間で、10年間の交付期間ということになりますと、まだ何年か余裕があるように思えます。ただし、更新事業としては、例えば今現在もう既に更新事業を超えて持っているストックがありますので、それを例えば1年置けば、またその分だけふえてくるということになりますので、できるだけ事業統合の時期というのは早い時期に事業統合して、本格的に事業を進めていったほうが効率的ではないかというふうに考えております。

次に、7番目の今後の事業の計画に対しての修正は可能であるかどうかということでございます。今後の事業の推進につきましては、基本計画に示した主要な部分の変更というのはできないと思うのですけれども、具体的に実施計画を組んでいく段階におきまして、例えば細部についての修正、あるいは新技術の導入というようなことがあれば、十分に修正をして対応しているということは可能であるというふうに考えております。

それから、8番目の広域の一部事務組合としての広域ですが、企業会計はどんなふうな形で組み入れるのかというご質問であろうかと思えます。秩父広域市町村圏組合の事業として組み入れる場合には、これは別な団体を組織するよりも、今現在ある広域市町村圏組合の一事業として組み入れたほうが、やはり効率的でスムーズに移行できるという判断のもとに、このような形になったというふうに聞いております。

また、広域における水道事業の位置づけとしては、これは市町村における一般会計と水道事業会計と、

これと全く同じ考え方であるということでございます。

それから、最後に秩父用水の関係であるかと思えます。今後事業統合したら、秩父用水への使用料等がなくなった場合にどのような影響かというご質問かと思えます。姿見山浄水場が廃止された場合には、秩父用水としては、現在用水使用料として町が支払っております年額934万円という金額がなくなることになりますので、用水の事業としてはそれなりの影響が出るものというふうに思います。

ただし、山口浄水場の取水口につきましては、毎年5月から6月の上旬、ちょうど梅雨の始まりの今ぐらいの時期までなのですけれども、の渇水期には横瀬川の水位が低下して取水ができなくなりまして、緊急に秩父用水から仮設ポンプで取水しているという状況でございます。現在も、ちょうどきのうまで取水ができない状況でございました。山口の河原から滝の枕ぐらいまでの河川の表流水がほとんどないという状況で、ゆうべ恵みの雨が降りまして、辛うじて取水が回復したというような状況でございます。

したがいまして、姿見山浄水場を廃止した後も、この秩父用水を利用した取水の手段というの残すというような選択肢を持つのが有力ではないかというふうに思っております。

以上で終了いたします。

○小泉初男議長 副町長。

〔清水直人副町長登壇〕

○清水直人副町長 先ほど担当課長から説明がありましたけれども、私のほうからも少し補足をさせていただけたらと思っております。

まず、1つなのですけれども、統合はなぜ平成28年4月ということなのですけれども、担当課長から説明はありましたけれども、統合メリットを享受するためには早期の統合というのが、やっぱり将来の負担軽減につながるということが考えられます。仮に統合する場合の必要な手続を勘案して、その結果、平成28年4月の統合を目標に進めるというのが各自治体、または住民にとって有利であるという判断もあろうかと思えます。

次に、もっと議論する機会が必要ではなかったのかということなのですけれども、平成25年に統合形態等について合意をしたというところで、その後十分な議論ができなかったということについては、素直に反省しなくてはいけないのかなとは思っております。

その上で、町としましては、広域化により多くのメリットというのが見込まれると。それは、町民にとっても有益であるということと考えておりまして、これまでの説明、または今議会での議論等を通じまして、統合についてご理解をいただけるようにしていきたいと思っております。

あと、シミュレーションにつきまして、信頼できないというようなお話もありましたけれども、こういった場合の議論におきましては、やはり何かしらの物差し等が必要だということで、そういった一定条件のもとの中で今回シミュレーションを示させていただいているところであります。

確かに今後の社会状況、いろいろな諸条件によって、シミュレーションが今の時点と異なってくる場合もあろうかと思えます。100%ということとは言えないと思えます。しかしながら、行政の立場からいまして、やはり今の条件の中で算定したのにつきまして、ある程度信用性につきまして、たとえば7対3、または6対4というような確率であったとしても、例えば7だったり6ということであれば、行政としてはそちらの選択をしていくということになろうかと思えます。

あと、金額が山口を拡張した場合、水道料金が86円しか変わらないのではないかということなのですけれども、これにつきましては供給単価だけを見ればそういった数字になるかと思うのですけれども、統合のメリットにつきましては、先ほど言った、これまでの話のとおり水道料金を低く抑えるということのほか、これまで横瀬町もそうですが、ほかの自治体につきましても企業債、そういったものは負債を持っているわけですけれども、横瀬町につきましては10億円程度あるわけです。それを新たな事業体になる一部事務組合のほうに引き継いでいってもらおうと、そういった部分のメリットもあろうかと思えます。

また、水系が今横瀬川を使っているわけですが、統合によりまして荒川水系も使えるということになりますので、そういったもしもの場合のリスクヘッジになるということもあります。

また、統合のメリットとしまして、財政基盤強化とか、ほかには管理体制の効率化とかもろもろあるのですけれども、そういったことを含めまして総合的に考えた結果、横瀬町として統合化を進めていくのがいいのではないかという判断のもとに今回議案を提案させていただいているところであります。

また、支出に関して経済行為ということでお話があったのですけれども、確かに支出に対して町に落ちるお金があればそれなりの効果、メリットがあるのではないかというお話なのですけれども、それにつきましては、広域化につきましても一定程度の支出があって、それに対しての経済効果というのは、地元業者を使っていただくことによって地元への経済効果というのは同じように見込まれると思えますので、そういうふうを考えております。

私からは以上です。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 課長と副町長から大体答弁はさせていただいたかと思えますので、私のほうから要点だけ申し上げたいと思います。

まず、進め方、経緯についてです。これは、大野議員からご指摘いただいた部分ですけれども、私も思いますけれども、瑕疵があったわけではないと思うのですが、ただ十分だったとも思っていません。私も以前、5カ月前までは議員の立場で、今回の統合の経緯を見てきましたので、議員のおっしゃることもよくわかっているつもりです。特に説明が十分であったか、あるいは議論が十分醸成されたか、あるいは住民の皆さんに考え方がきちんと浸透できたかという、正直足りていない部分もあったと思っています。これは、私たちとしても反省すべきところもあると思うし、今後の教訓にしていかなければいけないところがあると思っています。

しかしながら、私としては今横瀬町を預かる身として、今回3つの選択肢が今現在あると思っています。1つ目は統合する、2つ目は統合しない、3つ目は結論を先送りするという3つの選択肢に関しては、自信を持って統合する、統合したほうが横瀬町にとってメリットがあるということは、自分は自信を持ってそう思っています。

細かい話はもう申し上げませんが、より少ない経済負担でおいしい水を安定的に供給できるのはどちらかという判断です。これは、統合したほうが良いと思っています。それも、できるだけ早いほうが良いと思っています。県水へ進むため、もしくは秩父郡市がまとまって県と交渉していく上でも大切な第一ステップになると思えますので、これはタイミングとしては早ければ早いほうが良いと思っています。

それと、もう一つ、決定のプロセスとか、システムとかというところを大野議員も言及されていました。確かに今の秩父郡市の水利システムが少しわかりづらい形になっている部分もあると思います。これはきのうも言いましたけれども、2階建てになっているところがそうです。これは、そういう中にあるから余計に私たちとしては説明責任を果たすというところをやっていきたいと思っています。

大切なのは、これは統合するのですけれども、完全に第三者に外出しするわけではないということです。つまり横瀬町も意思決定の一部として加わっていくということなのです。当然その基本構想の基本の部分、柱の部分というのは尊重していくということになりますけれども、やってみて初めてわかることもあると思いますし、調整が必要になってくること、修正が必要になってくることもあると思います。それは、私たち1市4町で誠意を持って協議をしていくということであると思いますので、決して私たちの手を離れて第三者の手に委ねられるということではないということは、ご理解いただきたいと思います。

きょうは、とりあえずはそのくらいの説明にさせていただきます、議員各位にはぜひご理解を賜ればと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 申しわけありません、時間が経過しております。

それでは、数点お聞きいたします。

まず、1点なのですけれども、それではおいしい水ということでおっしゃっていましたがけれども、私は秩父の人からも聞くのですけれども、たまたま高篠の人に聞いたのです。今飲んでいるお水はおいしいと思っていますかというふうに聞きました。そうしたら、何かある日突然おいしくなくなってしまったので水道の人に聞いたら、わかるかいと言われたと。今までは高篠の近場の浄水場からの水を飲んでいただけけれども、荒川のほうの水が高篠のほうに来たと。だから、実際問題としてお水がおいしくないのですよという話を聞きました。あと、別所浄水場のほうの方からも聞いています。

それで、その方がおっしゃったのは、おいしい水を飲めるのは宝なのですよと。自然を大切に、この地域の水を守ったほうがいいですよと言われました。今水に対しては維持費が高いのですけれども、なくなって初めてわかるものってあると思います。ですから、その点は、おいしい水、おいしい水と一概に言いますが、本当に今のおいしい水が緩速ろ過と急速ろ過だけでももう違うわけですので、その点のところは運転を管理した安全な水というのは、最低限の水なわけです。それ以下の水は飲めないわけですので、それはもうもちろん当然なのですけれども、それ以上のおいしい水を飲んでいて人間として、この地域の水を守るという観点は、私は横瀬町を大切に、地域を大切に、町長お考えとちょっと違う。なくなって初めて、ああ、と思うものなのかなという意識を持っております。それで、おいしい水のこともしっかりと説明していただきたいと思っています。緩速ろ過から急速ろ過にして、薬でお水をつくれますということです。

それから、料金はどうかということで3,340円、これは想定だと思うのですけれども、想定でもいいのですが、住民はこういうことを教えていただきたいと思うのです。この数字を住民にお知らせできるかどうかです。来年の4月1日からは、水は当分7年間変わらないのですけれども、こういう方法でいきますよということをきちっと住民にお知らせしてほしいと思います。

この「秩父地域水道広域化を目指して」というこのパンフレットが、ことしの2月に配られたようなのですけれども、これについても、なぜ広域化が必要なのか、老朽化が大変なのですよ。給水収益、人口減少で大変なのですよという。もう本当に大変なのはわかるのですが、では私たちは横瀬川水系から荒川水系に変わります。水道代は、5年後には3,340円になると思いますという、その具体的な数字を示したパンフレットを来年の4月までに住民にお知らせする方法が必要だと思います。

それと、秩父地域の広域化の流れの2ページなのですが、私も今回初めてちょっと気がついたので、この秩父地域の広域化の流れの2ページに、平成25年度の8月6日の定住自立圏の推進委員会の後に、7月から9月にかけて各団体が委員会、全員協議会等を通じ、議会に対し経過を報告ということで、これを調べてみたら、経済建設のほうではその他のところで説明、文教厚生のところでは、その他ではなくて会議が始まる前に報告があったそうです。だから、こういう報告を全員協議会等でちゃんとやっていれば、私もこんなに急にということは思わないので、平成25年の経過を報告しただけではなくて、これは最後は議決が必要なものですので、そこでどうして議員に議決が必要なので検討していただきたいということがなかったのか、そこが非常に残念です。

それと、3番目で答申書が出ていました。答申書を見ました。これは、すごくもったもなことが書いてあります。ざっくりとしたものです、数字的なものは書いていなくて。このとおりに本当にやっていただければ私もいいと思いますが、答申書が出ましたからといっても、これらについても本当に素人の方というのですか、そういう方たちが善意のもとにつくった書類ですので、効果的な計画にするとか、ダウンサイジングを検討した更新計画にするとかという、すごくもったもない答申書ができていますのは、私も見て知っておりますが、それらについても事後になったというか、説明がされていなかったのかなというふうに思います。

それから、職員が5人から3人なんていうのはできないということを言われたのですけれども、それについてはいいといたしまして、済みません、順番が逆になるかもしれないのですけれども、現場サイド見ると単独ではやっていけないと。秩父地方では、全てを水道課でやっているということなのですけれども、埼玉県の県水というのは浄水だけを県でつくって、それを各市町村で購入して、各市町村の金額で運営がされているようです。ですから、私はこの浄水場は県がやっていただければ、県水でやっていただくという形なので、それが早くできるのかということが一つの問題ですので、浄水場の管理だけでも早く県のほうでやっていただくような方法がとれないかということをお聞きしたいと思います。

それから、副町長なのですけれども、住民にとって有利の判断だということ住民に十分にお知らせしていただきたいのですが、よろしく願いいたします。

それから、荒川水系を使うことでリスクヘッジがないのではないかとということをおっしゃいましたけれども、例えば荒川水系だけの水で将来的にするとすると、それこそ私は今までは横瀬町の水道課は浄水場が多いということは、何か1つの浄水場に問題があっても多いから対応できて、リスクヘッジが少なくなるのですというふうに説明されていました。ですから、このリスクヘッジというのは、大きくなって1つだけになると、それが本当に少なくなるというのかどうかというのは、私は疑問だと思うのですが、その点ちょっと教えてください。

それから、支出について地元業者を使うというお話でした。本当にこれは強くお願いしたいのですけれ

ども、どうしても大きな工事になります。大きな工事になりますと、今回この後のほうにも出てきますけれども、計画でなくて財産の購入で……この議案第48号でも、大きな工事になるとどうしても秩父郡市の業者を使う割合が少なくなります。ですから、横瀬町では今の上下水道の場合にはかなり横瀬町の町内を使っていただいていると思うのですが、大きなくりの中になるとそのところがどうしても担保されないところがあるので、そこら辺については十分に注意していただきたいと思うのですが、それをどういうふうに注意するのかということ、確約できるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、先ほども町長に言いましたけれども、水はおいしい水ですというふうに言っていましたけれども、それは本当のことを住民に教えていただきたいと思います。緩速ではなくて急速なので、橋立浄水場は幾つかつくる中の一つ……

○小泉初男議長 大野議員に申し上げますけれども、今の話は再質問の中で最初にやっています。おいしい水がまずい水かというのは、同じ話を2回しないようにお願いします。

○8番 大野伸恵議員 はい、済みませんでした。

では、県水へ進むための第一ステップと言いました。そうすると、それはどういうふうにすればいいとお考えなのか教えてください。

そして、説明責任を果たすということが必要だとおっしゃって、これからも横瀬町は意思決定にかかわっていくというふうにおっしゃっていました。しかし、この現実ですので、実際には議会に情報をくれるということが、常に情報を流していただくということが大切ですので、そこら辺のお考えを教えてください。

以上です。

○小泉初男議長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時30分

再開 午後 零時32分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 では、できる限りお答えしたいと思います。

まず、おいしい水の件です。これは、結構難しく、おいしいかどうかというのは多分に主観の問題なのです。こればかりは担保できなくて、今私たちが行政サイドで言えることは、緩速ろ過と急速ろ過では恐らく緩速ろ過のほうがおいしいであろうということ。したがって、今それをつくっている横瀬の水は相対的においしい水であろうということが1点。

それから、荒川水系から持ってくる水が、今の情報では恐らくびっくりするぐらいはまずくないということです。秩父市で水がまずいから、荒川水系の水がまずいという話は私は余り聞いたことがなくて、と

いう情報があります。あとは、微妙においしいかどうかは主観の問題でもありますので、行政として把握できる範囲で住民の方に不利益がないように気を配っていくということしかちょっと申し上げられないと思います。これが1点。

2つ目、ディスクロージの問題は、大野議員おっしゃるとおりで、大変大切なことだと理解しています。これが進んで、4月に統合になるという前に、住民の方に料金のこと、それから水系のこと等々は説明する必要があると思っていますので、これは何がしかの紙でお知らせするのか何なのかというのは考えますけれども、対応はしていきたいと思っています。

それと、地元業者を使うということに関しては、これは横瀬町だけのやり方はできないと思います。これは、1市4町で足並みをそろえて地場業者、市町単位の業者区切りにするのか秩父郡にするのかというのは、足並みをそろえて公平性を鑑みてやっていくという話にはなろうかと思っています。

あとは、お伝えの仕方とかシステムの話をもたいただきましたので、それはできる限りご期待に沿うようにやっていきますということでご理解いただければと思います。

○小泉初男議長 副町長。

〔清水直人副町長登壇〕

○清水直人副町長 再質問にお答えいたします。

メリットにつきましてですけれども、住民にしっかり伝えていってほしいということにつきましては、そのようにさせていただきたいと思っております。きちんと説明責任を果たしていくという上で大事なことだと思いますので、そのようにさせていただきます。

また、リスクヘッジにつきましては、単独でいった場合に横瀬川のみになると、統合した場合は荒川水系と横瀬川、両方使えるということのお話をさせていただいたのですけれども、現時点ではそういった統合の場合はそういう両方の水系が使えるということがあります。

また、荒川水系のほうにつきましては、橋立浄水場に限らずほかの浄水場等からの水も供給が見込めるということも含めまして、総合的に単独でいくよりはリスクを避けられる可能性が高いというふうに判断しております。

以上でございます。

○小泉初男議長 上下水道課長。

〔町田文利上下水道課長登壇〕

○町田文利上下水道課長 私のほうからは、浄水場を例えば県営にできるかというような件についてのお答えをさせていただきますが、埼玉県の水道ビジョンの中では、「本県の水道は、将来（おおむね半世紀先）の”水源から蛇口までを一元化した県内水道1本化”を見据え、広域化を段階的に取り組みつつ、水道事業の運営基盤強化を推進し、加えて、県民に利用し続けていただく水道を目指すこととする」というふうに書いてございます。この文章の中に、「広域化を段階的に取り組みつつ」というふうにあります。秩父地域が広域化することで、この一つの段階を踏んだということになりますので、秩父地域の水道広域化が実現をしたならば、これをはずみに県水への統合へ向けて強力に働きかけを進めていくということが、将来の秩父地域にとって重要なことになるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 最後になります。

最後なのですけれども、ぜひ町長にお願いしたいのですが、県水の統合が私は一番解決としてはいいと思いますので、広域市町村圏組合の理事会だけでなく、秩父郡中の議員も一緒になって働きかけたいと思いますので、そういうふうな行動を秩父郡中で全体で働きかけをするというふうな行動をとれるようにお願いしたいと思います。

それから、一つ新たな心配事なのですけれども、下水道工事も国土交通省のほうからは新下水道ビジョンが出ています。下水道についても今後の本当に大変な事業だと思いますので、それらに向かって、広域化に進んでいくように取り組んでいただきたいと思っているのですが、その点2点お願いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 先ほど1つ答弁漏れがありましたので、そこから。

水資源を大切にするとということは、しっかり取り組んでまいりたいと思います。これは、水道を広域化することと、横瀬の水資源を大切に考えていくということとは別だと思っていますので、それは一生懸命やっていきたいと思っています。

それと、県水の統合へ向けての働きかけなのですが、おっしゃるとおりで、全郡市的な働きかけは必要だと思っています。できるだけ積極的に働きかけをしていきたいと思っています。

それと、下水道に関しましても、これからいろいろなことが出てくるとは思いますが、常に住民の利益があるのかなのか、横瀬町にとっていいのか悪いのかというところを考えながら進めていきたいと思っていますので、ご理解いただければと思います。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 休憩入れなくていいですかね、このまま続けてしまうのでも。ある程度の時間はやっぱり必要、この問題についてはやっぱり論議していかなくてはいけないというふうに思います。

大野議員が質問結構あるというふうな点があったりしたので、どうですかね。

○小泉初男議長 ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時41分

再開 午後 1時30分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議案第47号の審議中です。審議を続行いたします。

5番、浅見裕彦議員。



○5番 浅見裕彦議員 秩父広域の件について質問いたします。

大野議員のほうからあったので、私のほうも準備していましたが、ダブらないように、しかも簡潔にというふうに思いますので、よろしくお願いします。

初めに、垂直統合による可能性ということで、この埼玉県の水道ビジョンで、特に広域的水道整備事業ということで秩父広域圏のお話がありました。私は、県の用水供給事業にほぼ20年働いてきているところであり、県水と統合したら、それが水道整備事業として県水に組み込まれたかということ、それは違うと。用水供給事業としての県の県営水道事業、それから水道の事業体としての末端給水まで行っている事業体というのがあるというふうな点であります。そういう点で、この垂直統合でいくというのが、県の中での位置づけでいきましたと。では、企業局はどういう位置づけをしているかというふうな点であります。県の水道長期ビジョンのほうで県営水道長期ビジョンというのが決まりまして、これの中での長期的な点についてはどうかというふうな話で見ますと、厚労省の水道ビジョン、これは平成20年7月に改定して、県の保健医療部がつくった埼玉県水道整備基本構想、言われている中身は埼玉県水道ビジョンです。それと、今度は企業局のこういうビジョンがあります。そういう中で手順を踏んでというふうになると思うのですが、こういう中で見ていくと運営基盤の強化、水道広域化の推進という項目があるのです。それは、だけれども、なかなか論議としていくかということ、この水道ビジョンの中を見ましても、水平統合とそれから垂直統合というふうなのがあります。この秩父広域を見ると、この計画のときは平成32年に秩父広域水道事業をやって、それで平成42年以降に埼玉県水道事業に入っていくというふうに記載されているところがあります。これの認識として、当然検討してきている中では、それは当たり前なことだというふうに言えると思いますが、なかなか県水とつながればそれが県の水道事業になったというのは違うという、まずその点での認識がまさにそうでという、そういう認識を持って進めてきたかというふうな点であります。

それから、3つ質問しますが、もう一つは水道事業広域化の基本計画の位置づけであります。私が議員になって、2月の住民説明会は当然聞いてきました。それから、パブリックコメント等も見ながら来たところではありますが、皆さんこれだけの資料を10日にもらって、それで今回の議題にかかって、ここで判断してくださいよというので、非常に若手議員あるいは1期生議員については、難しい問題だというふうに思います。それは勉強不足だろうと言われようと、やはり中身を見て、それからそれを精査して、それから検討して行って、住民に対する説明を私は持たなくてはいけないのではないかなというふうに思います。

それで、先ほどローリングというふうな点がありましたので、基本計画のこの文章はどこまで縛るものかというふうな点があります。その点についてであります。

それから、あとどう管理していくかの点であります。この中で、水道広域のビジョンの中で掲げられているところでもありますけれども、施設の重要性等を含めながら、今現在が50人体制でいきますと。では、横瀬町の管理をどうやっていくかという点について考え方を示していただきたいというふうに思います。

水道事業は、まさに技術継承が必要なのです。マニュアルをつくったら、それで全て危機管理マニュアルをつくれれば対応できるかということ、いわゆる携帯電話を皆さん持っていると思います。一番そこにはマニュアルが書いてあるのです。では、みんなそれで使えるかといったら、かける、それからとるのはできるけれども、ほかのところはないというふうな点であります。特に横瀬の地域あるいはこの秩父郡市を見

でも、山間地に入って、すぐにここで漏水が起きたよ、どこの場所なのだと。例えば芦ヶ久保でいうなら生野谷があって、あそこで水が漏れてしまったのだといったときに、マニュアルでそういうのがすぐできるかといったら、やっぱり地の利、そういう点を担っていた人が必要だというふうに思います。

この管理のほうにつきましては、人を合理化しながらより効率的に進んで、そこには今度マニュアルをつくっているのだから対応していきますというふうに書かれているところで、そこには非常に私は危惧を持っています。こういうふうに考えていますというふうな管理の仕方について、今の広域を目指す中での考え方を示していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

上下水道課長。

〔町田文利上下水道課長登壇〕

○町田文利上下水道課長 浅見議員さんのご質問のほうにお答えをさせていただきたいと思います。

まず最初に、県の県水との統合の関係でございます。県の水道ビジョンについては垂直統合を最終的な目的として書かれておりますが、その前に段階的に統合を進めというふうにあります。これが水平統合ということであろうかと思えます。

また、時期についてはビジョンのほうではおおむね50年先というふうにありますけれども、この時点、県のビジョンが策定された段階では、まだ県内のどこの地域も広域化についての具体的な計画の動きがなかった時期でございますので、このような表現になっているのではないかというふうに思います。

これから具体的に秩父地域が広域化ということで、まず水平統合が始まれば順次他の地区にもそれが波及をしながら、もう少し具体的に進んでいくというふうになるのではないかというふうに考えています。

それから、もう一つ、この基本計画の関係ですが、どこまで縛りが出ることかということでございますけれども、その辺はちょっと難しいところですが、ただこの基本計画の中で示されている大筋の例えば基幹の上水道を別所浄水場と、それから橋立の浄水場にして、そこからAルート、Bルートで耐震の配水管をずっと延ばして行って、横瀬の姿見山の配水池に供給をして横瀬方面。それから、それを延ばして行って高篠、それから三沢方面、荒川の対岸のルートについてはそれを小鹿野町の方面、それから皆野・長瀬方面という大筋については、これは基本計画の骨子ですので、それはそういった計画で進めていくものと思えます。

細かいところについては、これから先具体的な計画をつくる段階でまた協議をしながら進めていくというような形になるのではないかと考えております。

それから、管理体制の面ですけれども、当初事務的な協議の段階ではいきなり人数を減らせるというわけではございませんので、当初スタート段階では今それぞれの市町村のそれぞれの浄水場にいる担当職員の数はある程度確保したままスタートしまして、そこから例えば広域の事業を進めながら管理委託をするとなれば、その委託業者とそれぞれの自治体の職員とがそれぞれの浄水場、いわゆる維持管理についての知見を共有しながら少しずつ合理化をして、少しずつ委託を進めていくというような段階になるのではないかと考えています。

内部指導の進め方については、最初のレベルから次のステップのレベル。例えば浄水場についても各浄水場に人員を配置するものから少しずつ、例えば吉田方面、それから横瀬方面、荒川方面、大滝方面とい

うところがあるとすれば、大滝と荒川を少し統合した段階、それから皆野・長瀬のほう、小鹿野のほうというように、少しずつ段階を進めていきながら合理化をして、少しずつ委託業務部分をふやしていくというような考え方になっているかと思しますので、よろしく願いいたします。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 ここは、ダブってしまうというふうなので申しわけないのですが、町長は先ほどの答弁で、この統合についての点がありました。統合する、あるいは統合しない、先送りするというふうな点があったというふうに思います。

この水道広域については、弱小企業、水道企業体を大きな水道企業体が巻き込んで経営基盤の強化、あるいは管理を強めていくというふうな理念ではあるけれども、今回のこういう資料のバックデータのもとに、この建設改良をこれだけ残っています、これだけやってこうだという、そういう比較検討をしていく中での生き残り策というふうに見ると、やっぱり私は時間が十分に読み込めていないというふうな点があって、ぜひ今回の議会ではなくて、もうちょっとやっぱり9月議会までそれぞれの浄水場の所見であるとか、あるいはこれをこういうふうにして、今の現状がこうなっていて、これに対しての設備改良はこういうふうにかかるのだと。だから、これでは無理なのですよという、そういうちゃんとしたもとの進めていくことが私は必要なというふうに思います。

そういうふうなので、もう一回、このところを済みません、統合とこの選択に対しての考えをもう一度示してください。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 お答えしたいと思います。

まず、先ほどおっしゃっていたその人の面なのですが、これは今回広域化するというところで合理化というのが一つ大きい目的ではあるのですが、それと同じぐらい大事なことで、ノウハウとか技術の承継とか蓄積という部分があると思います。今1市4町を別々にやって、それぞれの市、町でそこが十分できているかという、そこに私は大きい危惧感を持っています。

ですので、必ずしも省くということだけではなくて、より高度化するとか、ノウハウや技術を蓄積していくということが、今回広域化の中では一つ大きい柱かなというふうに自分は理解をしています。

それと、情報量が足りなかったというお話もわかります。これは、残念ながら今回初めて議員になった方はここから入っているわけです。3月まで議員でいらっしゃった方は、そうはいつでもそれまでの情報があって、その部分で差があるのは、これはやむを得ないと思っています。

タイミングとしては、今は私はもうここで1市4町で足並みをそろえて決断をするタイミングだというふうには理解をしています。したがって、冒頭にも申し上げましたが、3つの選択肢の中で結論をきょう決めますということは、私は意図していません。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

○5番 浅見裕彦議員 なし。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

12番、若林清平議員。

○12番 若林清平議員 今回のこの秩父広域の水道の広域化の関係ですけれども、もう既にこの規約変更をしますと来年の4月1日以降は水道の関係については各市、町からはいろんな意見を出せなくなるのか、広域のほうでしっかり議論してしてもらえばよろしいのですけれども、ただ単にセシウムの問題とか施設的な面あるいは料金的な面で、やはり水道料金の差だけでは見られない部分が出てくるのです。いわゆる水道の管理者分担金とか工事費の関係だとか、そういうところが横瀬町にとって今より悪くなる可能性も秘めていると思うのです。そういったところを広域化の中でもしっかりと、いいところはそのまま続けていただいてほしいと思うのですけれども、そういった横瀬町からの意見はどのように反映されるのか、その辺が1点危惧されるのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 先ほどの質問でもお答えしましたけれども、これは他人に委ねるということではなくて、1市4町と一緒に管理をしていくということだと理解しています。

したがって、その1市4町それぞれで、それぞれの市、町に不利益がないかどうか。それから、全体の中で不利益になっていないかどうかというところは当然考えていくところだと思いますし、私はそこは責任があると思っていますので、責任を持って意見をやるなりはしていくことを考えています。

そして、あとは、いろんな不利益というのは多かれ少なかれ、いろんな町村であると思っています。例えば横瀬町は1市4町の中では一番まじめに設備更新をしてきていると思っています。ですから、管の更新率は非常に高いのですが、一方で多くの起債残高を抱えています。人口1人当たりの起債残高ということでいきますと、秩父市が4.6万円、小鹿野町3万円、皆野・長瀬は5.1万円なのですが、横瀬町は12万5,000円あります。これは、私たちにとっては自分たちが持っている重い部分を一緒に持ってもらうということでもあります。

何が申し上げたいかというと、細かい差、水道料金もそうですし、あるいは起債残高もそうですし、管の更新率もあるのですが、それらをのみ込んで、なおかつ統合することに意味が、それぞれの1市4町、それから秩父市にとってあるというふうに理解をしています。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

12番、若林清平議員。

○12番 若林清平議員 今回の水平統合をする意味、そのことについては私も理解してきたつもりなのです。やはりその上で、せつかく秩父地域が1つになった。やっぱりそのことで市民、町民に対して、これから先安心して、あるいは安定的な水道水の供給ができる。そのことが町民や市民に対して本当に喜ばれるような形をつくっていかねば意味がないと思うのです。ぜひそのことを念頭に置いていてもらいたいと思うのです。

そういう中におきましては、やっぱりある地域からのいろんな声が、広域の議会だけで済まされてしまう、町の議会からは意見が、代表として行くからいいのですが、なかなか出せないような状況。一部事務

組合の今の実態を見れば、なかなか、決まったことをそれぞれが進めるだけになってしまうような気がするのです。こういった議論を重ねながら進んでいくということが少なくなるのではないかと、そんなふうにも危惧されますので、その辺のところをしっかりとってほしいなという、そんな気がします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

○12番 若林清平議員 なし。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

討論がございますので、まず原案に反対する方の発言を許します。

5番、浅見裕彦議員。

〔5番 浅見裕彦議員登壇〕

○5番 浅見裕彦議員 5番、浅見です。

原案になぜ反対かというふうな点からいきますけれども、基本的なこの理念についてはやっぱり小さな水道企業体はやっていくのはなかなか難しい。技術力も横瀬の水道職員は5人というふうなところで、これをやっていくのは非常に難しい点だというふうに思います。

横瀬町は、それぞれに努力してきて管路の更新、あるいはより住民ためにということで中井水道等を含めながら安定的な水を供給し、暮らしやすい世の中をつくってきた、努めてきたというふうに思います。

今回の水道広域について、私は自分が水道マンとしてずっと働いてきたそういう中で、この理念だけではなくて、こういう施策あるいは数字に基づいた今回の広域のメリット、デメリットというふうな点が出されてみると、具体的に中身を十分見て、それから検討しながら、自分なりの判断を出すことが必要だというふうに思います。

今回、先ほど質問等をしていきましたけれども、新人議員に私になったときに対してそこからの、当然水道マンとしての経験等を持っていますが、資料を見きわめて、それをもとに判断していくということについては、まだまだ時間が足りないというふうに思うところであります。

先ほどのこの議案に対しての検討を延ばしてというふうな点については、今いかなくてもというふうな点がありますが、将来にわたっての私なりの住民説明をしなければならぬ。あるいは、こういう過度な水道の水需要予測だとか、あるいは所見、そういうものを調べた上で進めていきたいということでありまして、理念とかそういうところではいくけれども、今もろ手を挙げてこの議案について賛成というふうにはいきませんので、今回の議題について私は反対というふうにします。よろしく願います。

○小泉初男議長 次に、賛成の方の発言を許します。

8番、大野伸恵議員。

〔8番 大野伸恵議員登壇〕

○8番 大野伸恵議員 8番、大野でございます。議案第47号 秩父広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更について、賛成の立場から討論させていただきます。

この件については、横瀬町においては議論が十分でないと感じています。議論が十分でなく進んできてしまったと、残念に思っています。しかしながら、1市4町で進んできたことであり、その輪を崩すこともまた大変問題であると思います。

私は苦渋をもって賛成いたしますが、今後の事業推進につきましては答申書を遵守していただきながら地域住民の理解を得、進んでいただくよう強く強くお願いいたしまして賛成の討論といたします。

○小泉初男議長 他に反対討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 他に賛成討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ討論を終結いたします。

採決します。

日程第5、議案第47号 秩父広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○小泉初男議長 起立多数です。

よって、議案第47号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長 日程第6、議案第48号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第6、議案第48号 工事請負契約の締結についてであります。下横瀬橋桁横組・炭素繊維補強工事の請負契約を締結したいので、横瀬町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、担当から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明をいたさせます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 上程されました議案第48号 工事請負契約の締結について説明申し上げます。

下横瀬橋桁横組・炭素繊維補強工事の入札につきましては、6月5日に指名競争入札で実施いたしました。その結果6,800万円で落札いたしました。

工事の施工場所でございますが、横瀬町大字横瀬字拾壱番、壱貳番地内でございます。請負金額は消費税及び地方消費税を含み7,344万円でございます。請負者は埼玉県さいたま市浦和区岸町7丁目1番4号、オリエンタル白石株式会社埼玉営業所所長、川崎靖幸でございます。

なお、工期につきましては契約の確定した日から平成27年11月30日まででございます。

以上、説明申し上げます。

○小泉初男議長 説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑はございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 この入札ですが、指名者数と応札者の数を教えてください。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 ただいまの質問に答弁させていただきます。

指名業者数につきましては8社でございます。そのうち3社が応札しております。ほかの5社については辞退ということになっております。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

○7番 内藤純夫議員 ありません。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決します。

日程第6、議案第48号 工事請負契約の締結については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第48号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長 日程第7、議案第49号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第7、議案第49号 財産の取得についてであります。消防防災体制整備のため分団配備小型動力消防ポンプ積載車を取得したいので、横瀬町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては担当から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明をさせます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 上程されました議案第49号 財産の取得について説明を申し上げます。

取得する財産の名称及び数量でございますが、小型動力消防ポンプ（普通）積載車を2台でございます。入札につきましては6月5日に指名競争入札で実施いたしました。その結果、1,591万8,000円で落札いたしましたので、買い入れ金額は消費税及び地方消費税を含めて1,719万1,440円でございます。

買い入れをする相手方でございますが、埼玉県秩父市東町7番5号の埼玉消防機器株式会社代表取締役、赤岩進でございます。

なお、納期につきましては、平成28年2月29日までに横瀬町役場に納入することとしております。

以上で説明を終わります。

○小泉初男議長 説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑はございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 また、指名者数と応札者数、それに配備先を教えてください。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 ただいまのご質問に答弁させていただきます。

指名業者数でございますが、7社でございます。応札につきましても7社全社に応札していただいております。

続きまして、2台の配備先ということでございますが、計画的に更新しているわけでございますが、第二分団と第三分団に配備を予定しております。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

○7番 内藤純夫議員 ありません。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。



1 番、向井芳文議員。

○1 番 向井芳文議員 内藤議員さんの質問に加えてなのですけれども、その7社の中の一番高かったところというのを教えていただきたい。

というのは、私ちょっと調べてみたのですけれども、なかなか消防の小型動力消防ポンプ普通積載車の値段というのは、調べさせていただいてパンフレットなんかにも余り書いていないものだったのですけれども、ただほかの行政の入札結果を幾つか見たところ、かなり値段に差がありまして、そういった意味で、このぐらいの額のものもあったのですけれども、もっとかなり安いところもあったので、その辺をちょっとお聞きしたいということと、あと先ほどの1つ前の議案もそうなのですけれども、入札の会社の数だったりとか、この消防車でいえば配備先とか、このあたりの情報というのは、今までのルールだったりするもので、特にここには載せないというのが普通なのかもしれないのですけれども、ただやはりそれはこれを議決する上では最低限必要な情報かなと思います。この部分も、ここ2日間出てきているおもてなしの心ではないのですけれども、議決する側のほうの立場を考えていただいて、やはりそのあたりの情報というのは今後載せられる限り、できれば載せていただきたいなというふうに思うのですけれども、よろしく願いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 ただいまのご質問に答弁させていただきます。

入札結果の一番高額の金額でございますが、1,800万円でございます。

それと、指名業者の関係でございますが、県の共同の関係で業者を登録しております。その登録の中でリスト等を作成しているところでございます。

また、工事の業種によりまして、また金額によりましてランクづけしておりまして、金額幾ら以上につきましてはAランクを5社とか、一応ルールを決めてございます。その辺につきまして、入札結果と同様に説明の中で話ができればとちょっと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

1 番、向井芳文議員。

○1 番 向井芳文議員 今の確認なのですけれども、1,800万円というのは税抜きでよろしいのでしょうか。

〔「税抜きです」と言う人あり〕

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決します。

日程第7、議案第49号 財産の取得については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第49号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○小泉初男議長 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時11分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議案第50号の上程、説明、質疑、採決

○小泉初男議長 日程第8、議案第50号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第8、議案第50号 人権擁護委員候補者の推薦についてであります。人権擁護委員余語正恵氏の任期は、平成27年9月30日で満了となるため、後任として小松順子氏を法務大臣に推薦することについて同意を得たいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、この案を提出するものでございます。

小松さんの経歴について申し上げます。

小松さんは横瀬町第5区にお住まいで、昭和25年7月16日生まれの64歳でございます。

経歴ですが、大学卒業後昭和49年4月に埼玉県の教諭となられました。平成23年3月に退職されるまで飯能市、秩父市、皆野町の中学校教諭を務められております。

また、平成11年4月には埼玉県教育委員会から委嘱され、「男女共同参画社会の実現に向けて」という啓発資料作成委員としてご活躍されております。

人権擁護議員として適任と思っておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 質疑なしと認めます。

人事案件ですので、討論を省略し採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

採決いたします。

日程第8、議案第50号 人権擁護委員候補者の推薦については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議案第51号の上程、説明、質疑、採決

○小泉初男議長 日程第9、議案第51号 横瀬町公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第9、議案第51号 横瀬町公平委員会委員の選任についてであります。横瀬町公平委員会委員町田敏夫氏の任期は、平成27年6月19日で満了となりますが、引き続き町田敏夫氏を選任することについて同意を得たいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、この案を提出するものでございます。

なお、町田さんは、横瀬町第20区にお住まいで、昭和18年9月21日生まれの71歳。任期は4年でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

〔なし〕という人あり〕

○小泉初男議長 質疑なしと認めます。

人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

採決いたします。

日程第9、議案第51号 横瀬町公平委員会委員の選任については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、議案第51号は、これを原案のとおり同意することに決定いたしました。  
暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時16分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎日程の追加

○小泉初男議長 ただいま5番、浅見裕彦議員から、発議第2号 安全保障法案の慎重審議を求める意見書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程1として議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、発議第2号 安全保障法案の慎重審議を求める意見書についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長 追加日程第1、発議第2号 安全保障法案の慎重審議を求める意見書についてを議題いたします。

提出者の説明を求めます。

5番、浅見裕彦議員。

〔5番 浅見裕彦議員登壇〕

○5番 浅見裕彦議員 ただいま許可をいただきましたので、議員発議としまして安全保障法案の慎重審議を求める意見書について提案いたします。

初めに、提案理由であります。現在衆議院安全保障特別委員会で審議されている安全保障法案の見直しについてであります。さきの衆議院の憲法審査会の参考人全員がこの問題については集团的自衛権講師は憲法違反として批判しているところであります。また、各種世論調査でも国民の多くが納得していないような状況であります。

私のほうからは、この意見書の案を朗読して提案にしたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。少し時間がかかりますが、よろしく申し上げます。

「安全保障法案の慎重審議を求める意見書」(案)

今年は、第二次世界大戦終結から70年の節目の年である。戦争当時の苛酷な経験をされた方々が高齢化する中で、改めて平和の尊さを受け継ぐ必要が高まっている。そうした中であって、安倍政権は集団的自衛権行使容認の「閣議決定」を具体化する新しい安全保障法整備を進めている。

5月14日に閣議決定した、恒久法「国際平和支援法案」のほか、「重要影響事態法案」への改変や「武力攻撃事態法改正案」「国連平和維持活動協力法改正案」など、計10本の改正一括法案は衆議院安全保障特別委員会で審議されている。これらが成立すれば、日本が攻撃されていなくても掃討作戦に参戦する道が開かれ、また他国軍への弾薬提供も可能となる。これまで歴代政府が踏襲してきた安全保障体制を180度変えようとするものである。国民の多くは、なぜ自衛隊の海外派遣を恒常的に可能にすることが必要なのか、なぜ自衛のための武器の使用が海外で必要なのか、大きな疑問を感じている。

安倍総理は米国会議での演説において、一連の安保法制をこの夏までに国会で成立させると明言した。国民も国会もその内容を全く知らされない中での発言であり、国民軽視、国会軽視と言わざるを得ず、極めて大きな問題である。

そもそも立憲主義の日本において、憲法に定められた国のありようを根本から変えようとするのであれば、憲法改正の手続を経なければならないことは自明である。

戦後70年の節目に当たり、これまで日本国民が守ってきた平和を脅かすことはあってはならない。

よって国会においては、安全保障法案慎重審議を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月17日提出

埼玉県横瀬町議会議員 小 泉 初 男

提案理由、先ほどちょっと言いましたけれども、この本意見書を衆議院議長宛てに提出するよう発議を求めるものであります。よろしくお願いします。

○小泉初男議長 提出者の説明を終わります。

続きまして、賛成者の発言を求めます。

12番、若林清平議員。

〔12番 若林清平議員登壇〕

○12番 若林清平議員 ただいま上程中の発議第2号の賛成者といたしまして、一言発言をいたしまして、皆さん方のご理解を得たいというふうに思います。

先ほど提出者の浅見裕彦議員より提案理由並びに意見書の案が示されました。私も今の日本の平和があるのは戦後70年、やはり今の日本国憲法によって日本が守られてきた、そのことが第一だというふうに思います。この70年の間に、やはり時の政権は集団的自衛権の行使は認めないできた。これを今度は認めようとする、いわゆる立憲主義の立場を覆すような、そういう今の法案の審議であります。

憲法第9条に示されておりますとおり、やはり日本はさきの大戦の反省の上から、これからの国際紛争につきましては武力でもって解決をしない、平和的な外交によって解決を図るといふ、そういった立場を明確にしておりますし、憲法98条ですか、やはり今の憲法が最高法規として規定されています。やはりこの憲法を守ることが、これから私たち国民にとっても大変重要なことだというふうに思います。その観点

から、今回このような意見書を国会に提出いたしまして、慎重審議をしていただきたい。そのことに賛意を示しながら議員各位のご賛同をいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○小泉初男議長 賛成者の発言を終わります。

これより質疑に移ります。質疑ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 ただいま提案理由の説明をいただきましたが、非常にこれは危惧するものでありまして、私も賛成したいと思っている次第なのですが、その中でこの意見書案では慎重審議を求めるという表現にとどまっております。これでは、ちょっと弱くて、平和を脅かすことがあっては絶対ならないので、国民的合意のないままに安全保障法政の見直しを行わないよう強く求めると、強く訴えたほうがよろしいのではないかと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

それから、この案で衆院議長に提出ということなのですが、できるだけ多く配付して強く訴えていくというお考えはないでしょうか、お伺いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 自席でのほうでよろしくをお願いします。

今新井鼓次郎議員のほうから指摘された点について回答いたします。私がそもそもこの意見書を発議しようというふうにした経過の中には、安全保障の慎重審議ではなくて、国民的合意のないままに強く訴えていきたいというふうな点でありました。意見はできるだけ多くの方から賛意を得たいというふうなことがあります。私が当初つくったことに対して、少しそういう国会等に対しての弱目というか、より賛意を得られる方を多くするというふうな観点から、こういうふうに書いたところであります。

それから、もう一点であります。より多くの方にというふうな点でありますので、今回直接審議されているのが衆議院であります。衆議院議長それから参議院議長、首相と防衛大臣、そういうところまでこの意見書を提出するようしていきたいというふうに考えます。

○小泉初男議長 再質問ございませんか。

○6番 新井鼓次郎議員 ありません。

○小泉初男議長 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。

4番、宮原みさ子議員。

〔4番 宮原みさ子議員登壇〕

○4番 宮原みさ子議員 先ほどの安全保障法案の慎重審議を求める意見書案について反対討論をさせていただきます。

昨日いただいたものは、国民的合意のないままに安全保障法政の見直しを行わないよう求める意見書でしたが、内容は相違しておりますので、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

この意見書の内容が、国会において今回提出されている安全保障法案の見直し案を正しく理解した内容

で国民に問うならば賛成はできますが、全く内容を理解せず、むしろ間違った理解と不安を国民に拡散している内容となっています。我が国を取り巻く安全保障環境は大きく変化しています。平時から有事までさまざまな事態ごとに自衛隊の活動を否定し、あらゆる事態に対応できるすき間のない体制を構築することが必要となっています。今回の法整備は抑止力を高めることで紛争を未然に防ぎ、国際社会に対して日本にふさわしい責任を果たすものです。そのためには、紛争につながることを未然に防ぐ抑止力を高める法整備が不可欠なのです。一部のマスコミが言うような戦争法案ではなく、むしろ戦争を起こさせないための法整備です。

安本法制の基本は憲法9条です。戦争放棄をうたった9条があっても、13条にある国民の生命や幸福追求の権利が根底から崩される場合には自国防衛に限ってのみ武力行使ができるとした1972年の政府見解に基づいています。憲法9条は守られています。

今回の改正案では、憲法違反となる集団的自衛権は認めていません。あくまで専守防衛の範囲内であり、他国を守ることに、それ自体を目的とした集団的自衛権の行使は一切認めていないのです。無制限に自衛隊が派遣されることもありません。武力行使につながる活動や他国の戦闘に巻き込まれる危険性を排除するために海外派遣の3原則、国際法上の国連決議があること。2、自衛隊の海外派遣に対し国会の事前承認が必要なこと。隊員の安全確保が必要であると、厳格な歯どめをかけております。

それによって、私は今回の安全保障法案の慎重審議を求める意見書案には反対をさせていただきます。

○小泉初男議長 他に討論ございますか。

1番、向井芳文議員。

〔1番 向井芳文議員登壇〕

○1番 向井芳文議員 1番、向井芳文です。賛成の立場から討論の言葉を言わせていただきます。

いいですか、賛成でも。反対ではないです。ほかに反対の方がいたらあれですけど、いいですか。いいですよ。

内容の中には、少し立場上ここで申し上げるべきでない内容もちょっと含むかもしれないのでお許し願いたいのですが、私なりにこの件をちょっと調べさせていただきました。

戦後その反省からこの憲法ができたという中で、当時日本の国の国会議員の方々は自衛の軍隊は持ちたいというのが意思だったというふうに確認しております。その中でいろんな説があるのですが、例えば一つの説として有力なのがマッカーサーが、GHQが憲法としてそういうものを提案して、一部では押し切ったという話もあります。そういった中で、後にマッカーサーはそのことによって日本を守らなければいけなくなったということで、ちょっと重荷になったなということをつぶやいたという説もあります。そんな背景の中でできてきた憲法でございます。当時は自衛のために軍隊を持つべきだという内容、そういう討論が多かった中でその憲法ができて、この70年今に至っているということでございます。ただ、確かにこの70年間、その憲法によって守られている部分もちろんございます。また、私としてはアメリカがそれによって守ってくれている、その力によっても守られているのではないかなというふうにも思っております。

当時の憲法、自衛のための軍隊も持たずというこの9条の精神のもとになったある一つの思想の中には、世界全ての国がそういった憲法というか、そういった法律を持つことによって世界平和が成り立つという

ような前提という説も見ました。そういった中で、結局ふたをあけてみると、日本がそういった憲法を持っている。ただ、こういう憲法があるということはとてもすばらしいことだと思っております。これが、確かに自衛のためにそういった改正がなされているというのはすごくよくわかります。確かにそれによって守られる部分もあるのかなというふうにも思います。

ただ、今もしそれを認めてしまうと、それによって派遣がないとはいっても、結局派遣が出てくると思います。アメリカのほうから求められて行かされると思います。そうしたら、国民の1人でも2人でも危険にさらされることになると思います。それは絶対にあってはいけないことだと思っております。

また、世界に向けて何が正しいか考えたときに、戦争のない世の中が正しいに決まっています。ただ、日本は恵まれている部分があって、戦争がないと主張できる部分もあるのかもしれませんが。ただ、やはり戦争がない世の中というのは誰がどう見ても絶対にあるべき世の中であり、今後絶対大切なことだと思っております。そういった中で、そういう憲法を持つ国として誇りを持って、世界にそういった思想を広げていく役割というのが日本にはあると私は思っております。たとえこの日本というちっちゃな、向こうからしてみれば端っこの国かもしれませんが。ヨーロッパから見れば端っこの国かもしれませんが。でも、そんな日本からでも世界に広げて、少しずつ着々とその思想を醸成していく。そして、ほかの国にもそういった憲法みたいなものができていく、そういうきっかけになる、そういったことを望むべきかなと私は思っております。

そういった意味で、たとえ今は微力な日本の力かもしれませんが、これからそういったことを世界に向けていく上でも、この憲法は絶対に守らなければいけないし、絶対にそういう派遣とかが起きるようなことにはいけないというふうに思っております。

以上で賛成討論を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○小泉初男議長 他に討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ討論を終結いたします。

採決をいたします。

追加日程第1、発議第2号 安全保障法案の慎重審議を求める意見書については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔起立多数〕

○小泉初男議長 起立多数です。

よって、発議第2号は原案のとおり可決決定し、衆議院議長へ提出することに決定いたしました。



◎閉会中の継続審査の申し出

○小泉初男議長 ここで、お諮りします。

各常任委員会委員長より地方自治法第109条第2項の規定に基づく所管事務調査を、また議会運営委員長より地方自治法第109条第3項に規定する調査を、会議規則第72条の規定により、それぞれ閉会中の継



続審査としたい旨の申し出がありました。そのように取り計らいをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り計らいをさせていただきます。

---

○小泉初男議長 ここで、字句の整理についてお諮りをいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。

---



#### ◎閉会の宣告

○小泉初男議長 以上で本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。

平成27年第3回横瀬町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2時36分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 小 泉 初 男

署 名 議 員 宮 原 み さ 子

署 名 議 員 浅 見 裕 彦

署 名 議 員 新 井 鼓 次 郎